



小笠原村 人口ビジョン・総合戦略
第3期

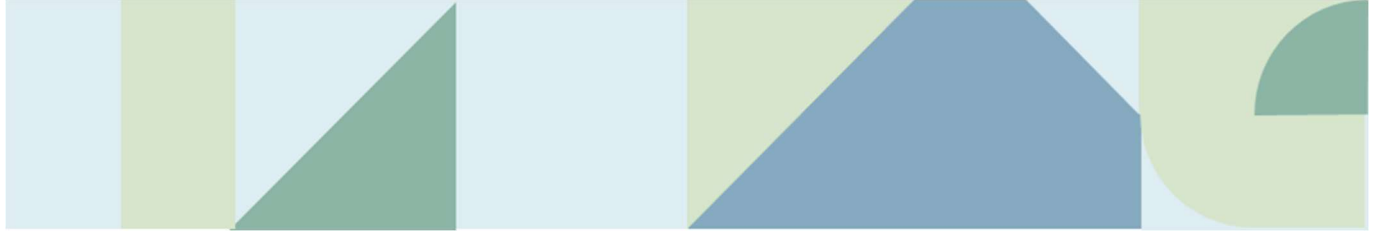
令和8年3月 小笠原村



目次

I 人口ビジョン	1
第1章 人口ビジョンの概要	2
1 策定の趣旨	2
2 人口ビジョンの位置づけ	2
3 対象期間	2
第2章 人口に関する分析	3
1 人口動向分析	3
1) 総人口の推移	3
2) 人口構造の変化	3
3) 人口動態	7
4) 出生の状況	9
5) 移動の状況	11
6) 交流人口の状況	17
7) 就業の状況	19
2 将来人口の推計と分析	22
1) 将来人口推計	22
2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	25
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	31
1) 税収の減少	31
2) 医療・福祉の需要の増大	31
3) 地域産業の担い手の不足	31
4) 公共施設整備や公共サービス提供への影響	31
第3章 人口の将来展望	32
1 人口動態の詳細分析	32
1) 人口増減の推移	32
2) 定住者・赴任者別にみた転入・転出の分析	33
3) 家族構成別にみた転入・転出の分析	34
4) 2023年から2024年の転入・転出のまとめ	37
2 目指すべき将来の方向	38
3 人口の将来展望	39
1) 将来展望の考え方	39
2) 人口の将来展望	40
3) 人口の将来目標	45

Ⅱ 総合戦略	46
第1章 総合戦略の概要	47
1 総合戦略策定の背景	47
2 総合戦略の目的	48
第2章 総合戦略の考え方	49
1 第4次小笠原村総合計画との関係	49
2 基本目標の考え方	50
3 進行管理	51
1) 庁内における進行管理	51
2) 外部機関による評価・助言.....	51
3) 計画の実現に向けて	51
第3章 まち・ひと・しごと創生のための4つのプロジェクト	52
プロジェクト1：＜観光＞ 小笠原村観光振興ビジョン推進プロジェクト.....	52
プロジェクト2：＜子ども・子育て＞ 次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト.....	54
プロジェクト3：＜定住・共生＞ 定住を支える共生の地域づくりプロジェクト.....	56
プロジェクト4：＜人々のつながり＞ 地域の人々をつなぐDX・協働推進プロジェクト...	59



I 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの概要

1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生に関しては、国において、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、第1期・第2期の総合戦略が展開され、本村においてもこれらを踏まえ、「小笠原村人口ビジョン」及び「小笠原村総合戦略」を策定し、その推進に取り組んできました。

しかしながら、我が国全体の人口減少と少子高齢化の状況、東京圏への一極集中は依然として深刻です。本村においても、長年横ばいで推移してきた人口が、近年、転出超過傾向が強まっており、若いファミリー層の転出超過といった課題が浮き彫りとなっています。

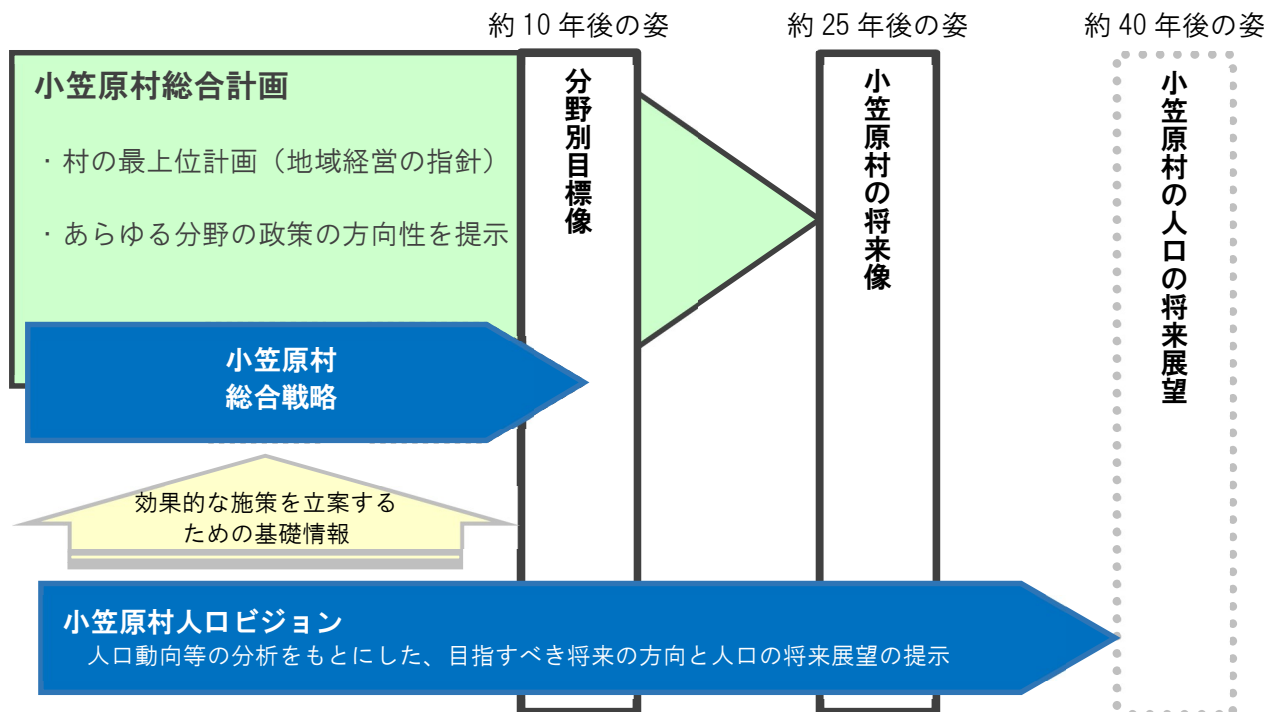
国が新たに掲げる「地方創生2.0」では、人口減少を正面から受け止めた上で、AIやデジタル等の新技術を徹底活用し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指すとしており、厳しい人口減少下においても、地域社会の持続可能性を確保し、一人ひとりが豊かさを実感できる社会を構築することを目指しています。

本村においても、「地方創生2.0」の理念と連動し、新たに「第3期小笠原村人口ビジョン」と「第3期小笠原村総合戦略」を策定し、引き続き、地方創生に取り組んでいきます。

2 人口ビジョンの位置づけ

本村では、平成28(2016)年3月に第1期、令和2(2020)年3月に第2期の「小笠原村人口ビジョン」を策定し、本村の人口の将来展望をお示ししました。

第3期小笠原村人口ビジョンを策定するにあたっては、直近5年間の人口の動向を踏まえ、改めて人口推計を行い、本村の人口の将来展望をお示するとともに、第3期小笠原村総合戦略の施策を立案する上での基礎として位置付けます。



3 対象期間

本ビジョンの対象期間は、令和8(2026)年度から令和52(2070)年度までとします。

第2章 人口に関する分析

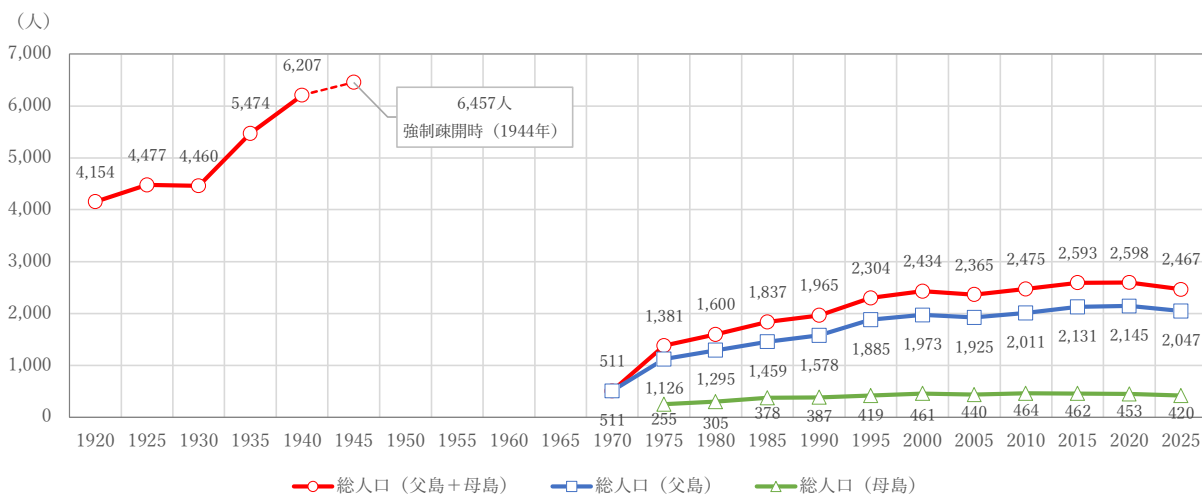
1 人口動向分析

1) 総人口の推移

本村の人口は、戦前は、1930年以降大幅に増加し、1944年の強制疎開時には、約6,500人に達していました。

戦後の23年間は米軍の施政下の時代であり、島には一部帰島を許された欧米系の島民が居住していましたが、1968年に本村が日本に復帰して以降、戦前本村に居住していた島民の帰島などで人口は大幅に増加し、2000年以降はほぼ横ばいで推移し、近年はやや減少傾向がみられます。

■総人口の推移（1920年～2025年）【父島+母島】



※父島・母島の人口のみを示している (出典)「住民基本台帳」を元に作成(各年10月1日現在の人口)

2) 人口構造の変化

(1) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口(15~64歳)は、2000年をピークに減少と増加を繰り返し、2020年以降は減少傾向で推移しています。

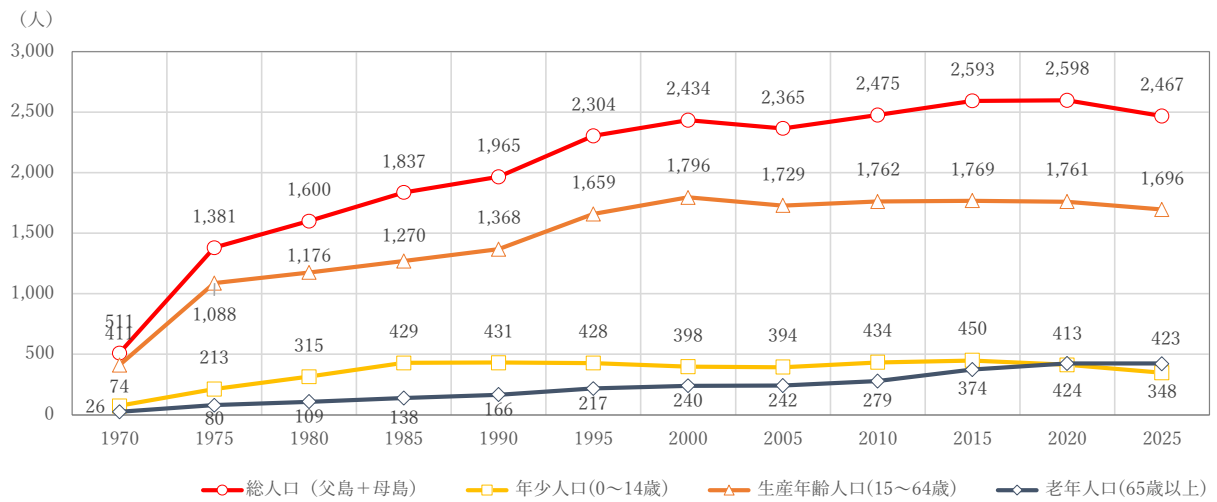
年少人口(0~14歳)は、2000年、2005年に減少したものの1985年から2015年まで400人前後でほぼ横ばい~微増で推移していましたが、2015年をピークに減少傾向に転じています。

一方、老年人口(65歳以上)は、緩やかに増加し続けています。

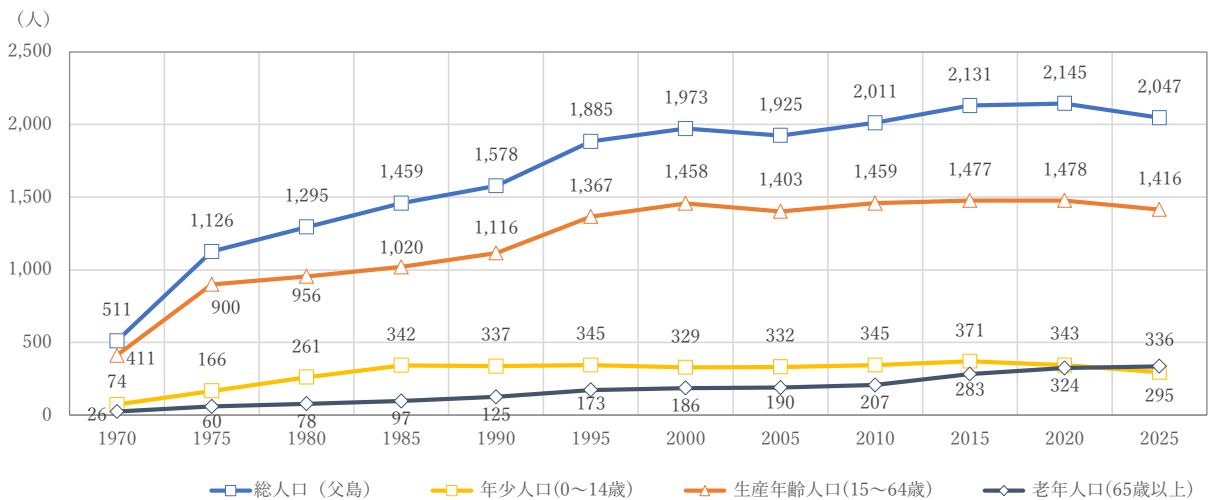
島別にみると、父島は同様の傾向であるものの、母島は生産年齢人口の減少傾向が大きく、2000年をピークに減少を続けています。

■年齢3区分別人口の推移（1970年～2025年）

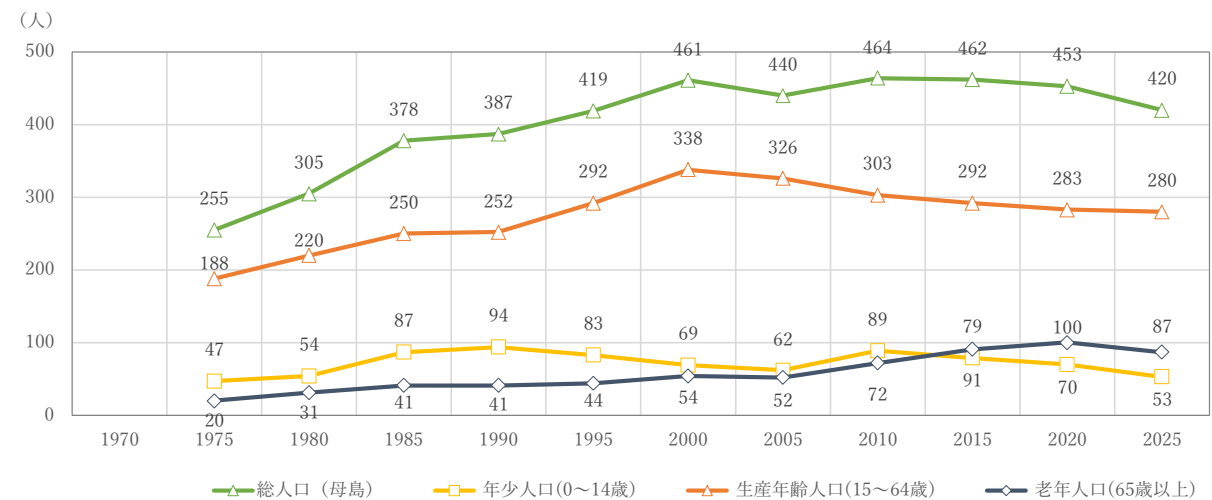
【父島+母島】



【父島】



【母島】



※父島・母島の人口のみを示している（総人口には、年齢不詳を含む）

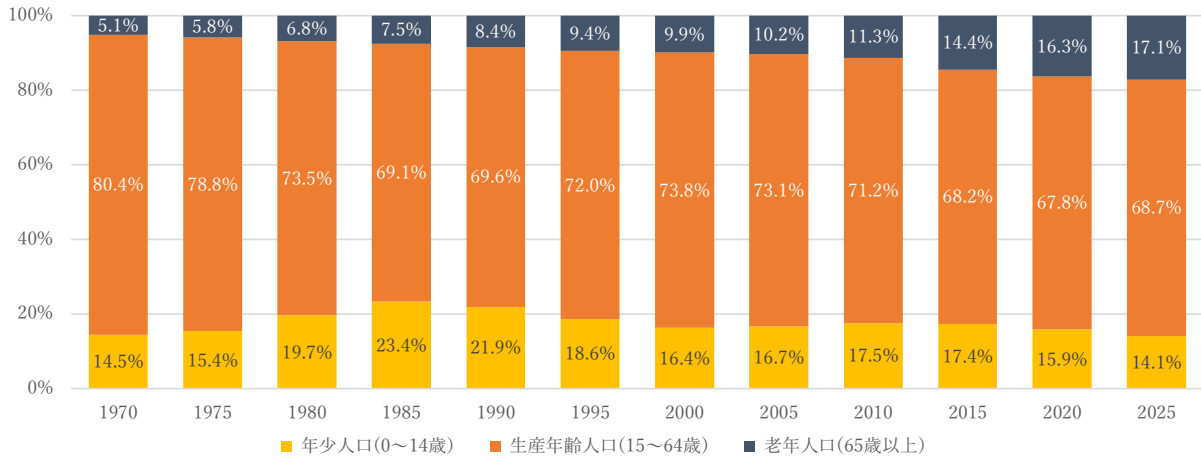
（出典）「住民基本台帳」を元に作成（各年10月1日現在の人口）

(2) 年齢3区分別人口割合の推移

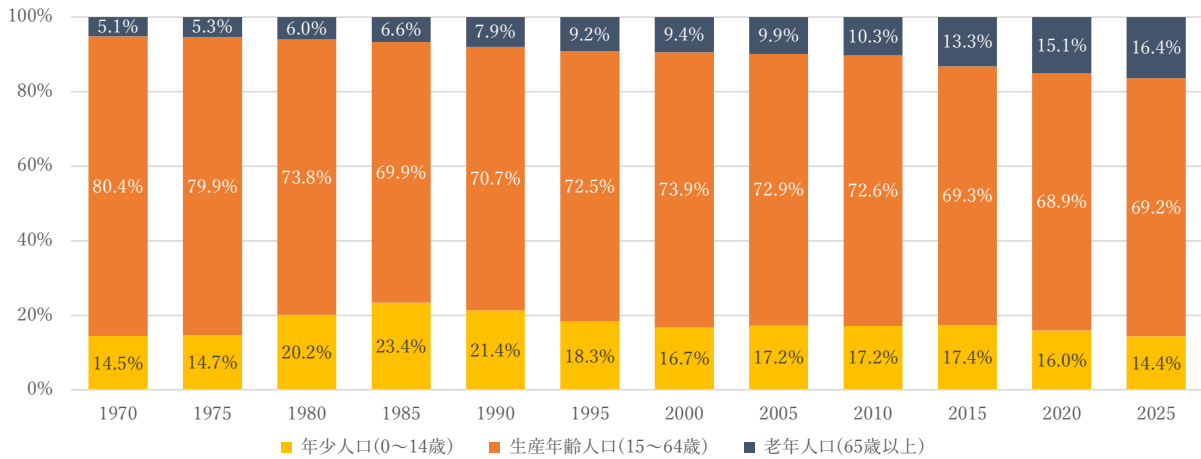
本村の高齢化は、全国に比べ緩やかに進行していましたが、2010年以降高齢化が進行し、2010年から2025年に高齢化率が5.8ポイント増え、2025年は17.1%となっています。特に、母島における高齢化率が高まっています。

■年齢3区分別人口割合（1970年～2025年）

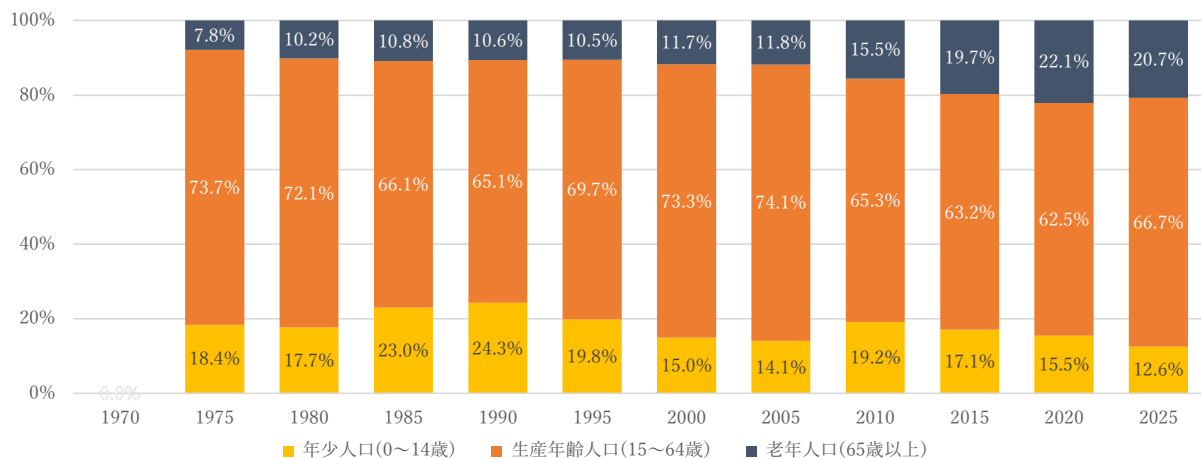
【父島+母島】



【父島】



【母島】



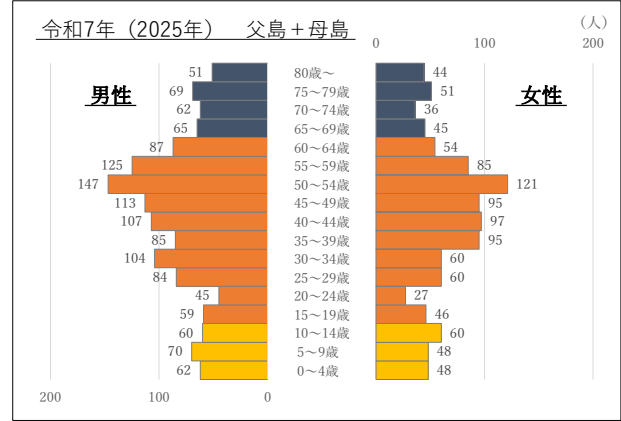
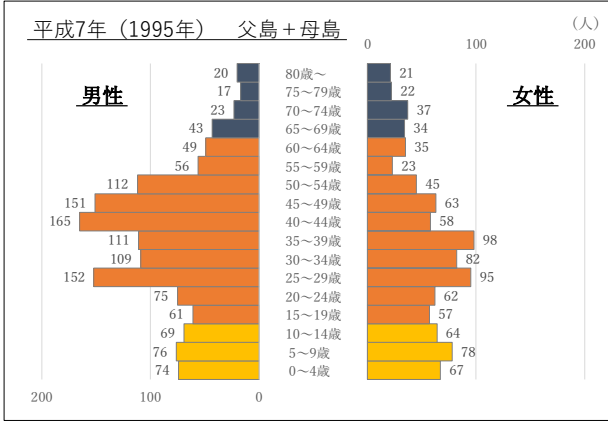
※父島・母島の人口のみを示している（年齢不詳を除く）

（出典）「住民基本台帳」を元に作成（各年10月1日現在の人口）

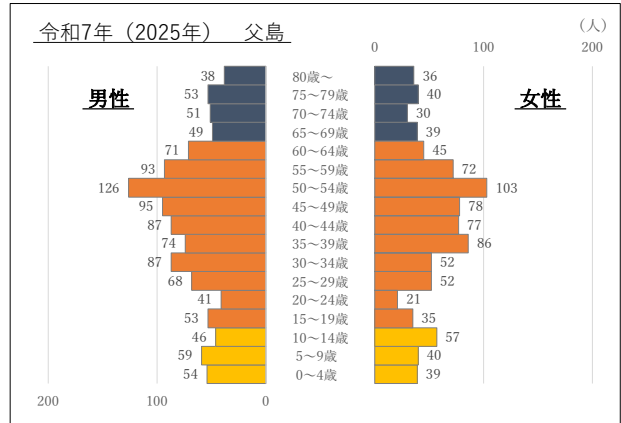
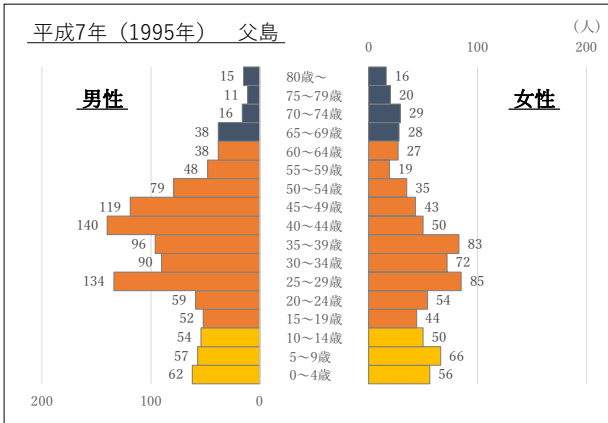
(3) 人口ピラミッドの推移

1995年と2025年の人口構成を比較すると、男性50歳以上、女性40歳以上が増加しており、特に男性55歳～59歳、女性50歳代の増加幅が大きくなっています。
島別にみても、父島・母島ともに同様の傾向がみられます。

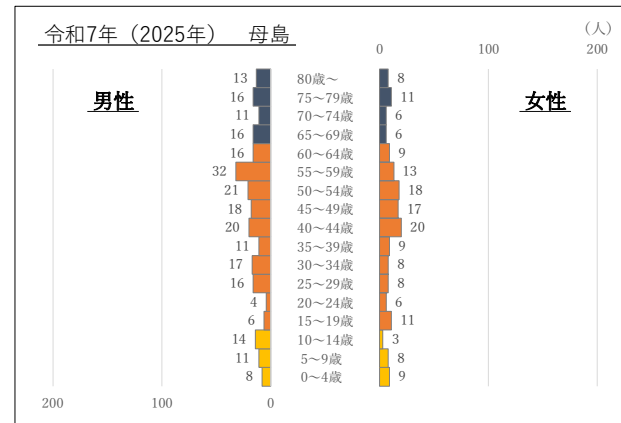
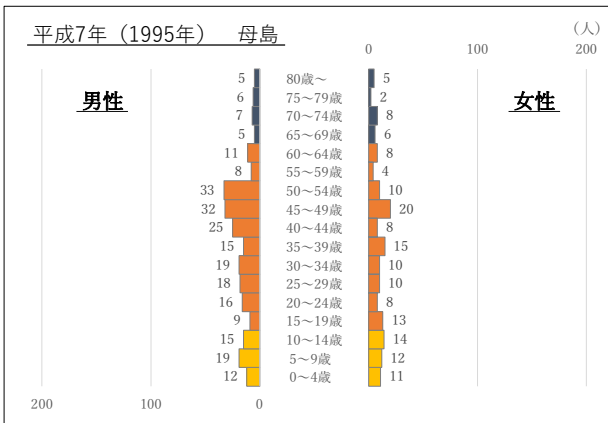
■人口ピラミッド（1995年、2025年） 【父島+母島】



【父島】



【母島】



※父島・母島の人口のみを示している（年齢不詳人口を除く）

（出典）「住民基本台帳」を元に作成（各年10月1日現在の人口）

3) 人口動態

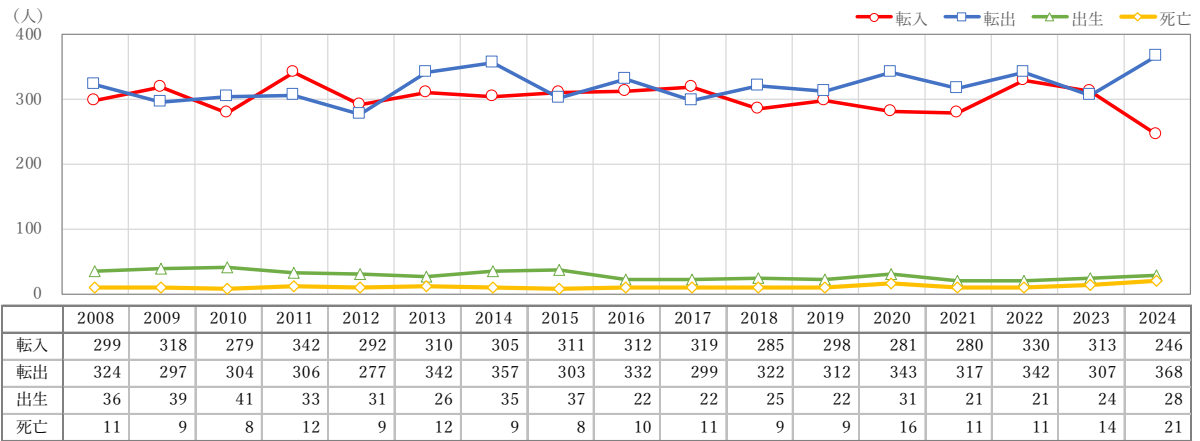
(1) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

出生・死亡数は 2022 年までほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降はともに増加傾向となっています。転入・転出数はともに 2023 年までほぼ横ばいで推移していましたが、2024 年に転出が増加し、転入が減少しました。

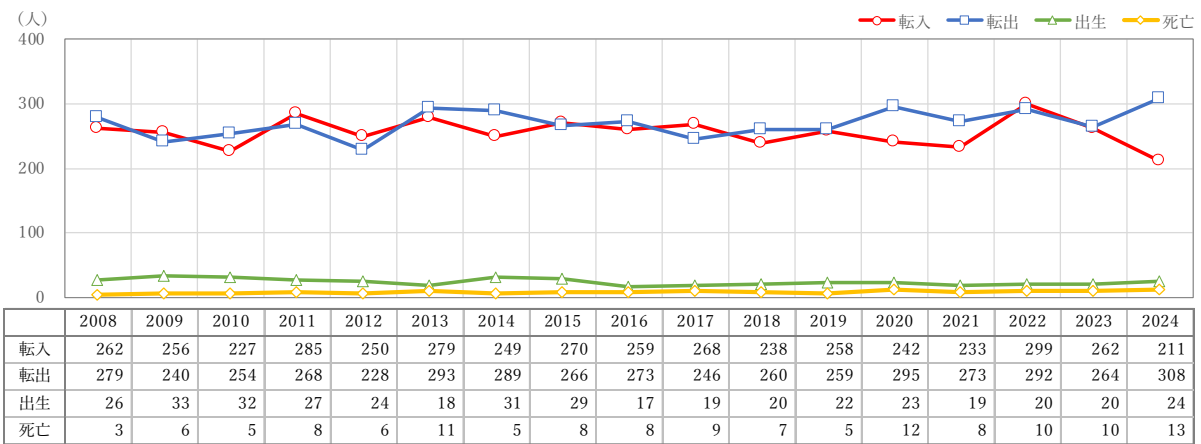
島別にみても、父島・母島ともに同様の傾向がみられます。

■出生・死亡数、転入・転出数の推移（2008 年～2024 年）

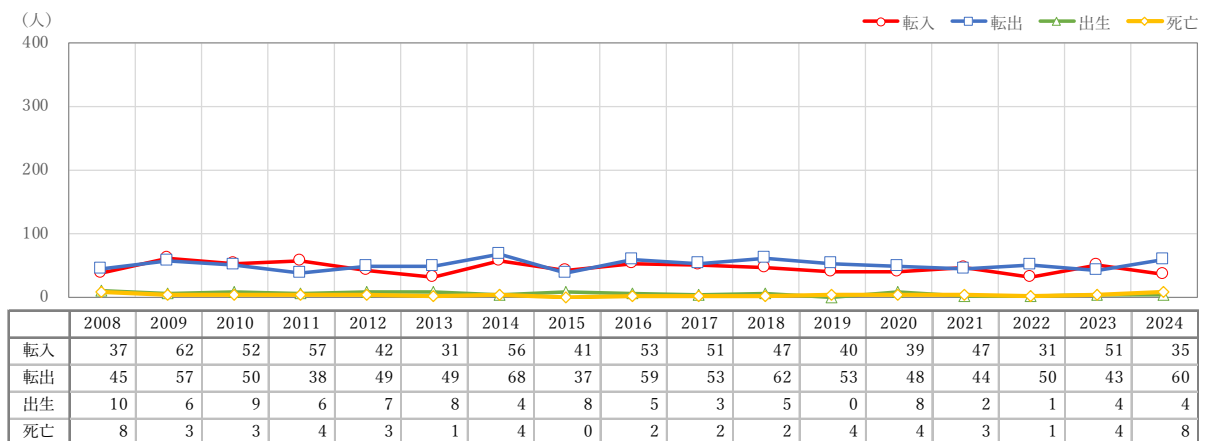
【父島+母島】



【父島】



【母島】



(出典)「住民基本台帳」を元に作成

(2) 自然増減と社会増減

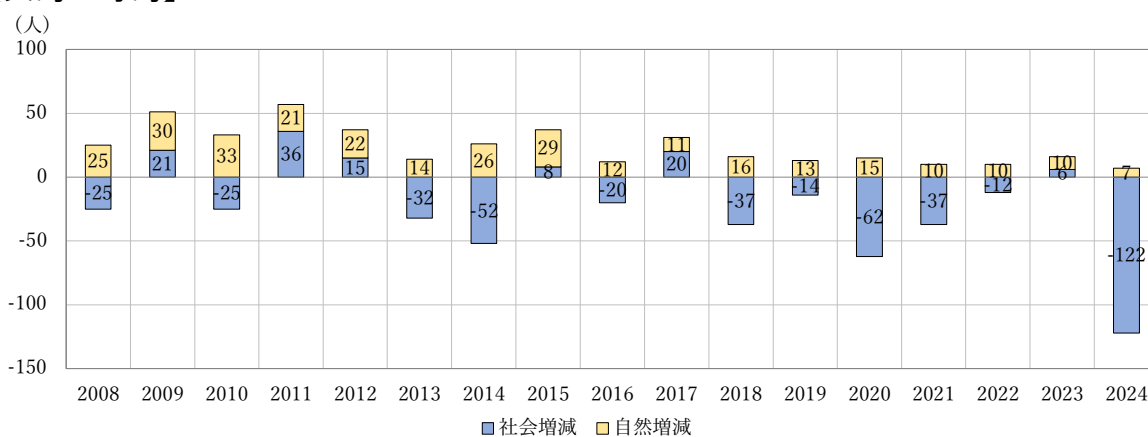
自然増減は10人から30人の間でほぼ横ばいに推移しており、どの年も自然増となっています。

一方、社会増減は増加と減少を繰り返しながら毎年大きく変動しており、2024年に122人減と大きく減少しています。

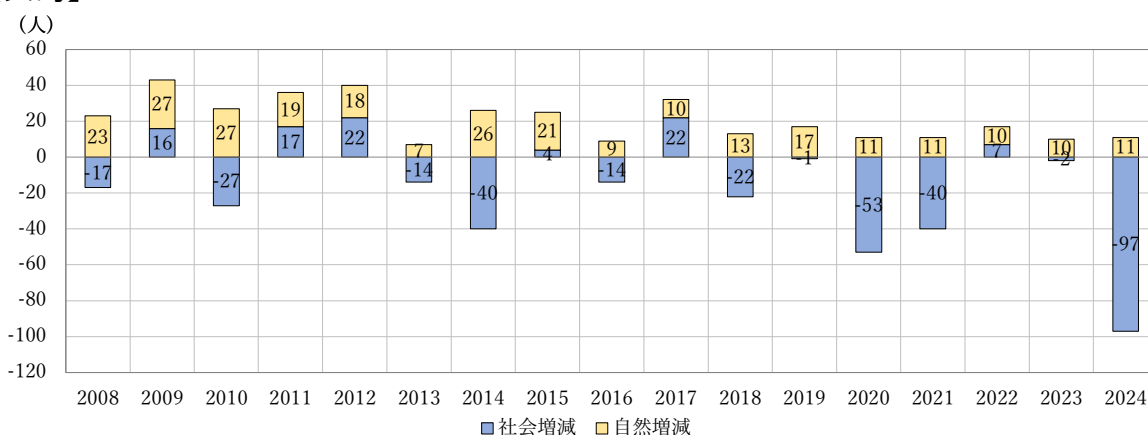
島別にみると、父島は同様の傾向がみられますが、母島は自然増減・社会増減ともに、父島よりも減少している年が多くなっています。

■自然増減と社会増減の推移（2008年～2024年）

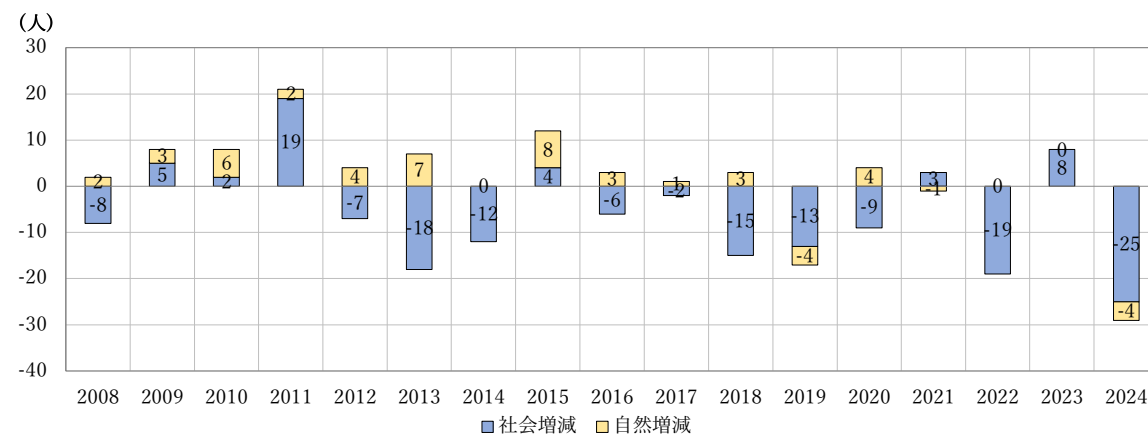
【父島+母島】



【父島】



【母島】



(出典)「住民基本台帳」を元に作成

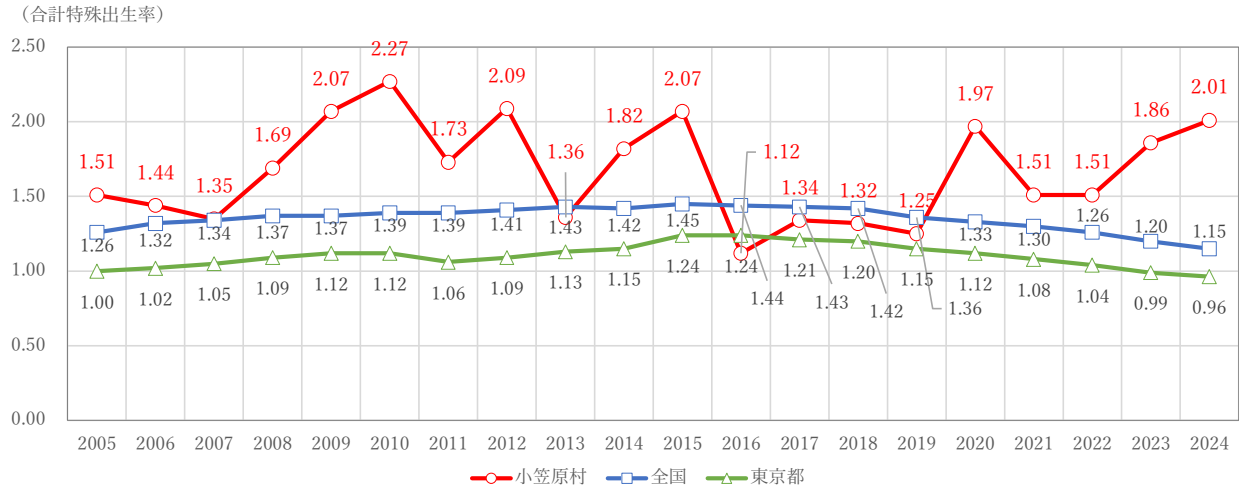
4) 出生の状況

(1) 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率は、2016年～2019年は下回ったものの概ね全国値を上回っており、特に、2010年の値は大きく、東京都の値の約2倍となっています。また、近年は全国的に減少傾向にあることに対して、本村は逆に増加しています。

また、全国値、東京都の値と比較して変動が激しいことも特徴です。

■合計特殊出生率の推移【小笠原村、全国、東京都】(2005年～2024年)



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」、東京都「東京都人口動態統計」

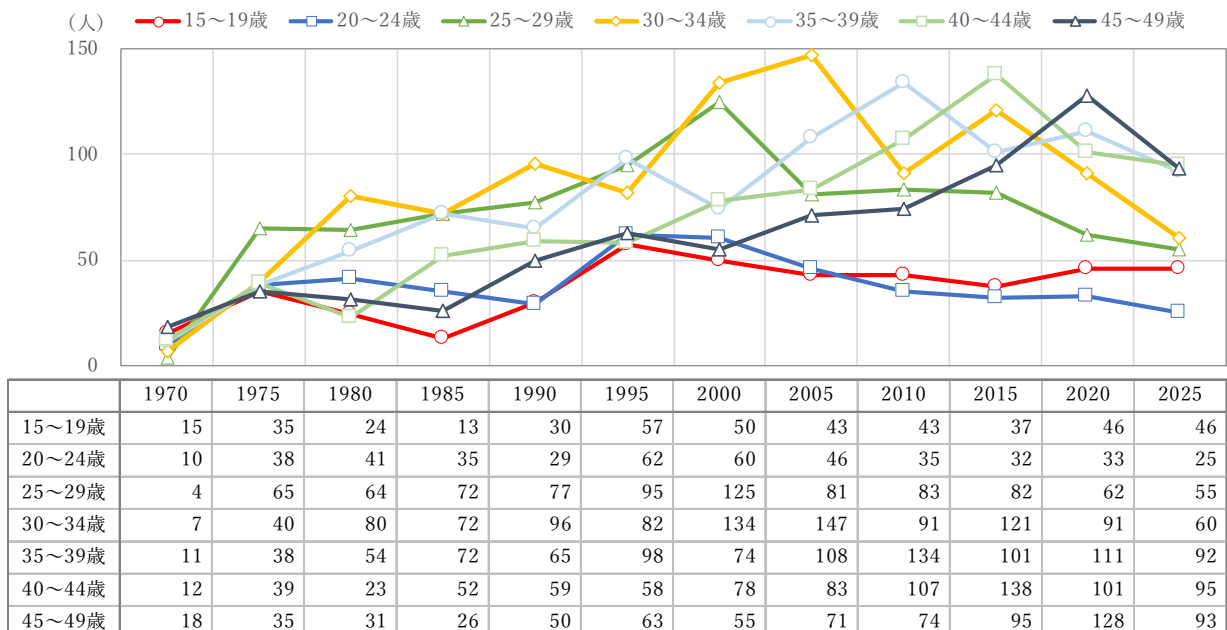
(2) 女性人口(15～49歳)の推移

15～49歳の年齢別女性人口は、1995年頃まではすべての年代で増加傾向にありました。

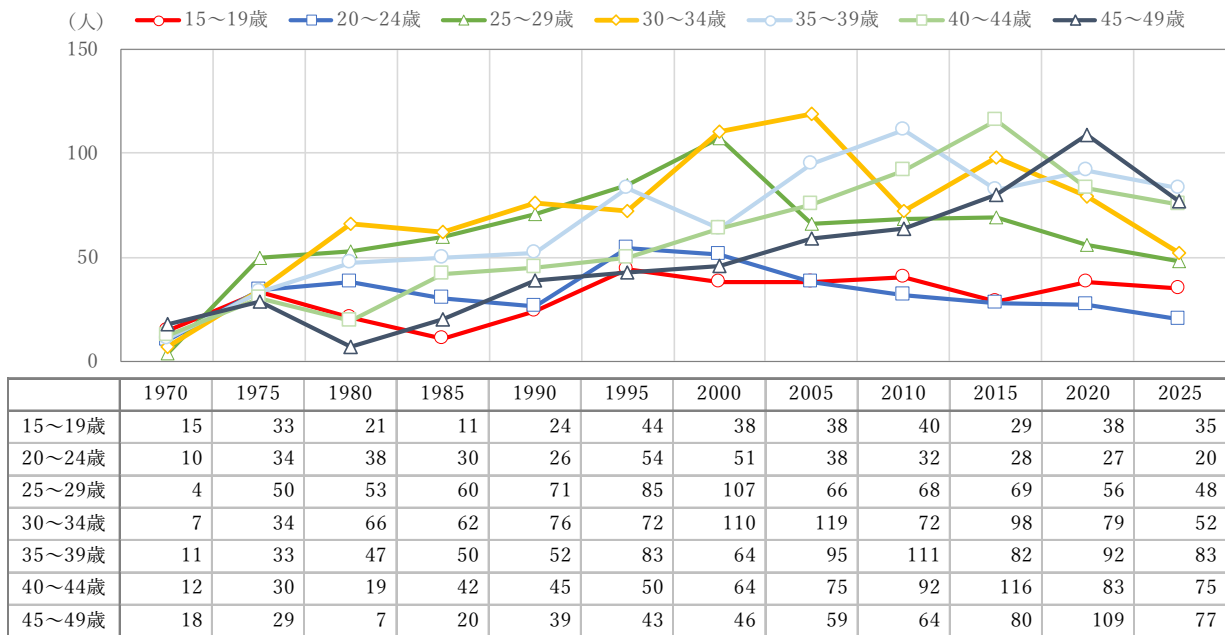
その後は、特に30歳以上で変動が激しい一方で、29歳以下は減少傾向が続き、近年はどの年代も減少傾向となっています。

■女性人口(15～49歳)の推移(1970年～2025年)

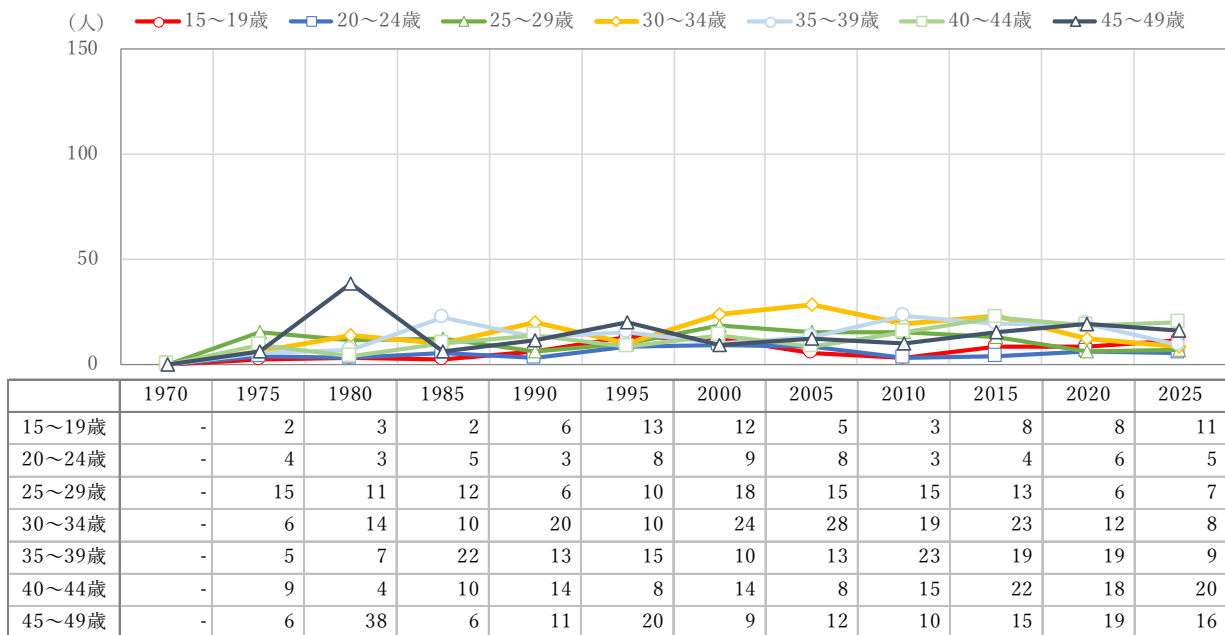
【父島+母島】



【父島】



【母島】



※父島・母島の人口のみを示している

(出典)「住民基本台帳」を元に作成(各年10月1日現在の人口)

5) 移動の状況

(1) 転入・転出の状況 (2024年)

本村では、転入元の住所地及び転出先の住所地は、ともに全国に及んでいます。

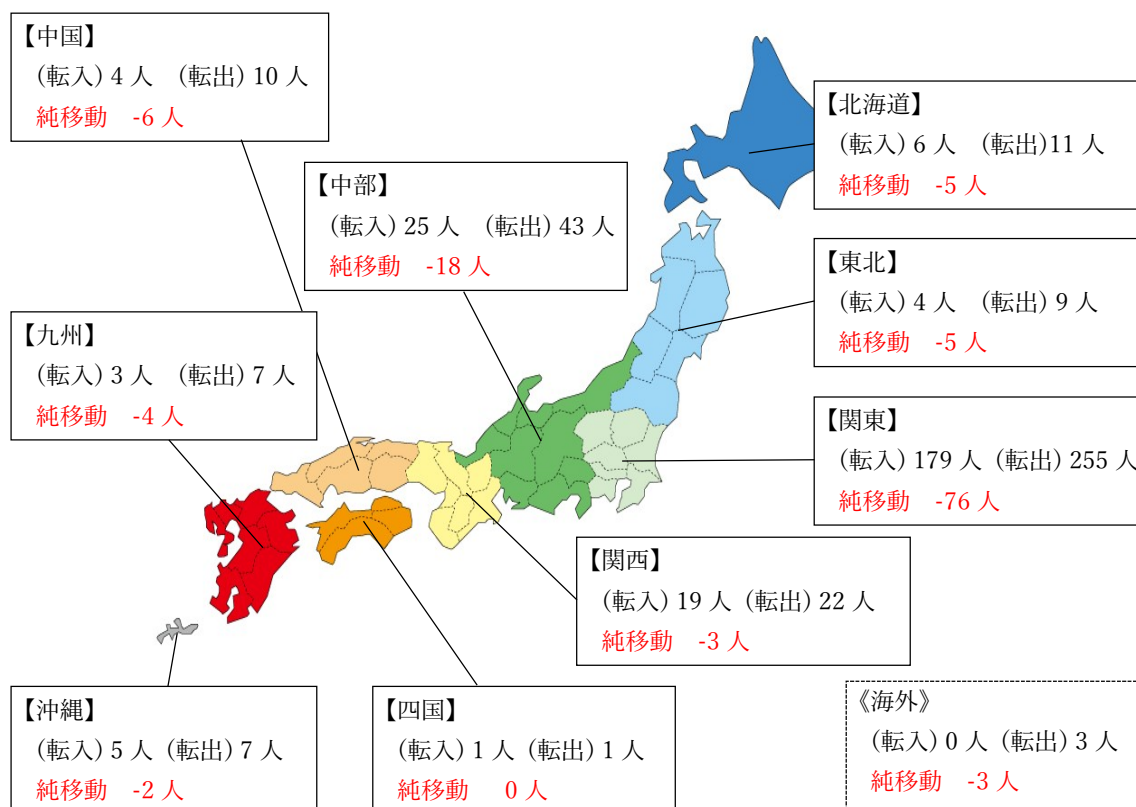
転入元・転出先とも関東地方が最も多く、それぞれ全体の約70%を占めており、その内、半数以上が東京都となっています。

また、純移動数については、四国を除く各地方において転出超過となっており、特に関東地方の転出超過が大きく、全体では-122人と転出超過の状況となっています。

■ 転入・転出の状況 (全国・2024年)

地域	転入		転出		純移動数 (人)
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
1 北海道	6	2.4	11	3.0	-5
2 東北地方	4	1.6	9	2.4	-5
3 関東地方	179	72.8	255	69.3	-76
4 中部地方	25	10.2	43	11.7	-18
5 関西地方	19	7.7	22	6.0	-3
6 中国地方	4	1.6	10	2.7	-6
7 四国地方	1	0.4	1	0.3	0
8 九州地方	3	1.2	7	1.9	-4
9 沖縄	5	2.0	7	1.9	-2
10 海外	0	0.0	3	0.8	-3
合計	246		368		-122

(出典)「住民基本台帳」を元に作成



また、転入・転出の多い関東地方に注目すると、東京都が転入・転出とも最も多く、次いで転入が神奈川県、千葉県、埼玉県の順、転出が神奈川県、埼玉県、千葉県の順となっています。

また、純移動数では千葉県のみが転入超過で、東京都をはじめその他の県では転出超過の状況になっています。

■転入・転出の状況（関東地方・2024年）

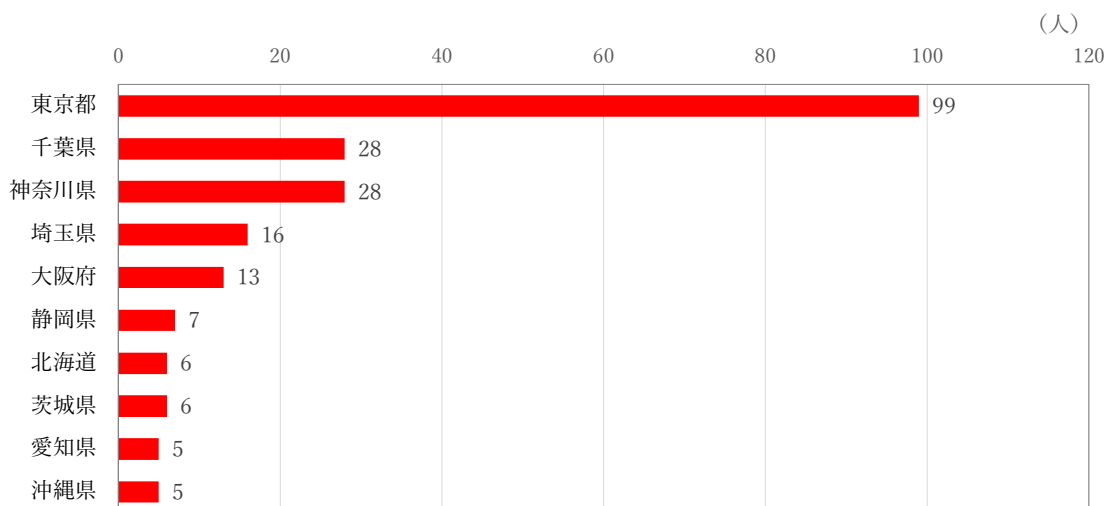
地 域	転 入		転 出		純移動数 (人)
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
関東地方全体	179	72.8	255	69.3	-76
東京都	99	40.2	154	41.8	-55
23区	56	22.8	88	23.9	-32
市町村	43	17.5	66	17.9	-23
神奈川県	28	11.4	39	10.6	-11
千葉県	28	11.4	23	6.3	5
埼玉県	16	6.5	27	7.3	-11
茨城県	6	2.4	7	1.9	-1
栃木県	1	0.4	3	0.8	-2
群馬県	1	0.4	2	0.5	-1

(2) 転入者の転入元住所地（2024年）

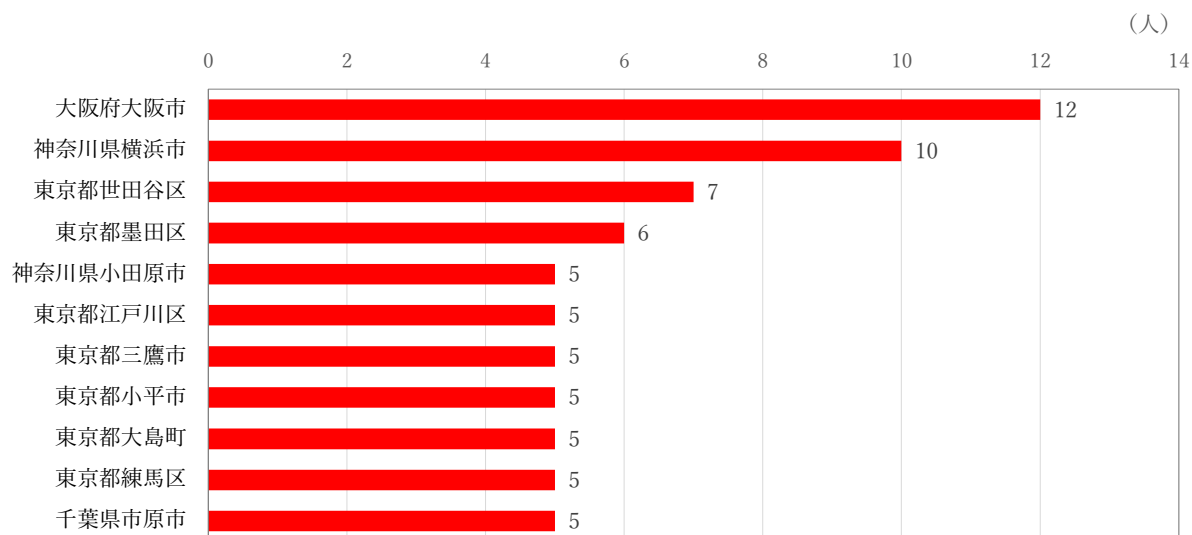
転入者の転入元を都道府県、区市町村別にみると、都道府県では東京都が99人で最も多く、次いで千葉県と神奈川県がともに28人で続いています。

区市町村では大阪市が12人で最も多く、次いで横浜市が10人、世田谷区が7人で続いています。

■転入者の転入元都道府県上位10（2024年）



■転入者の転入元区市町村上位10（2024年）



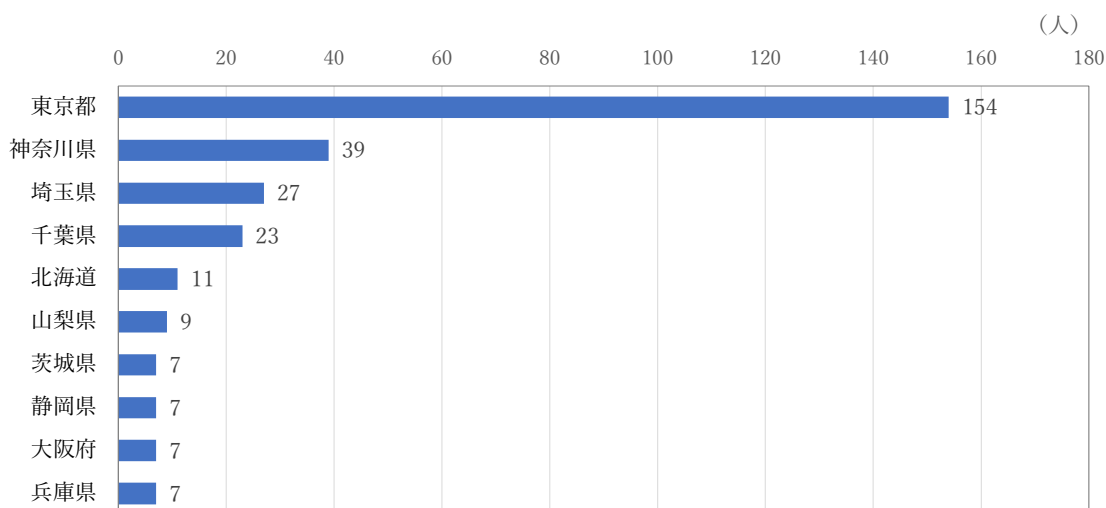
（出典）「住民基本台帳」を元に作成

(3) 転出者の転出先住所地（2024年）

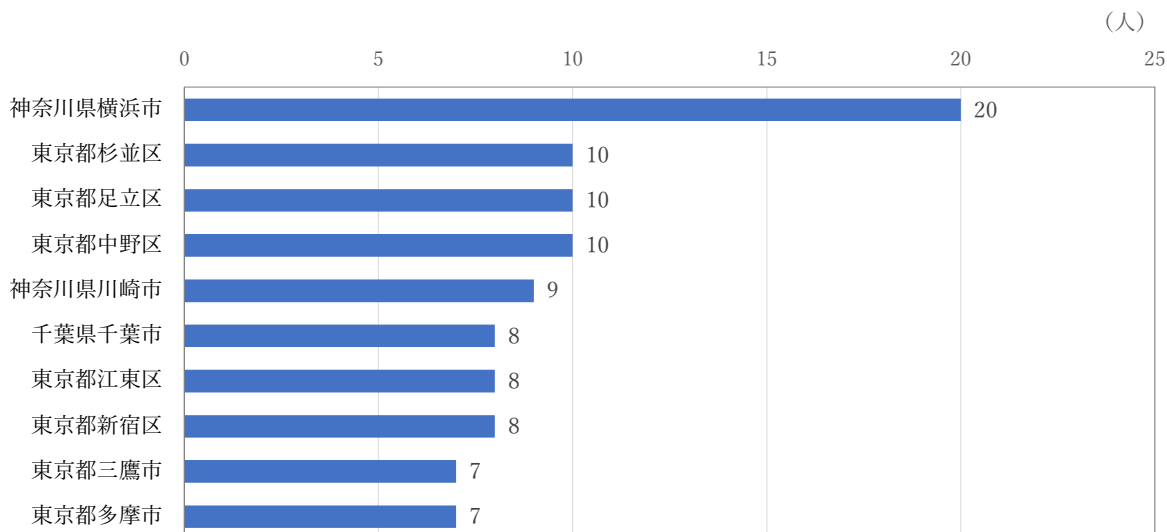
転出者の転出先を都道府県、区市町村別にみると、都道府県では東京都が154人で最も多く、次いで神奈川県が39人、埼玉県が27人で続いています。

区市町村では横浜市が20人で最も多く、次いで杉並区、足立区、中野区がともに10で続いています。

■ 転出者の転入元都道府県上位10（2024年）



■ 転出者の転入元区市町村上位10（2024年）



（出典）「住民基本台帳」を元に作成

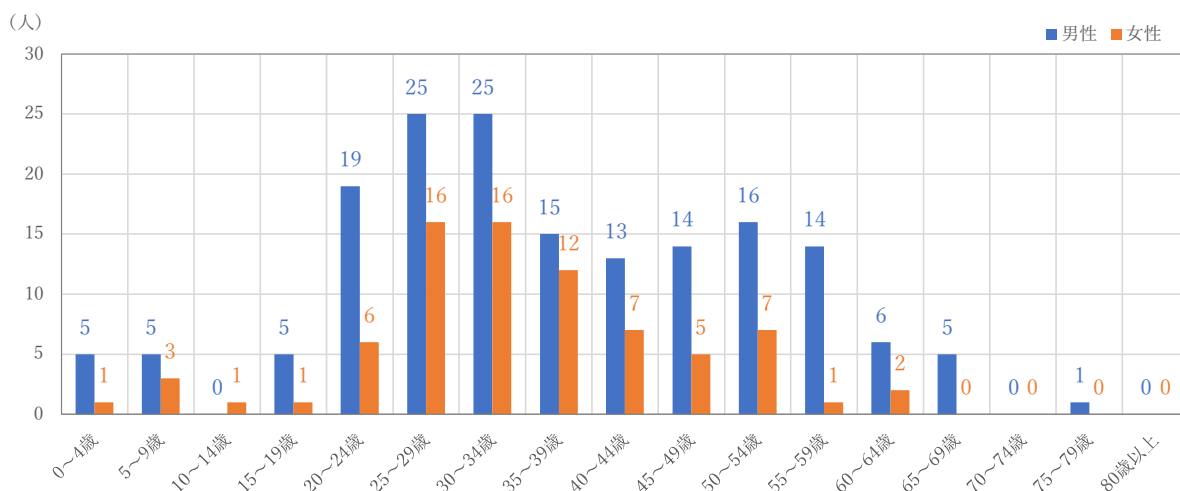
(4) 転入者の性別・年齢階級別の状況（2024年）

本村の2024年の転入者246人の内訳を性別にみると、男性が168人、女性が78人で、転入者の約68%が男性となっています。

年齢階級別にみると、男性、女性ともに25～34歳の転入が多くなっており、男性は20～24歳、女性は35～39歳が続いています。

また、男性、女性ともに、19歳以下の人口、65歳以上の老年人口において転入が少なくなっており、特に70歳以上の転入はほぼみられません。

■性別・年齢階級別転入者数（2024年）



（出典）「住民基本台帳」を元に作成

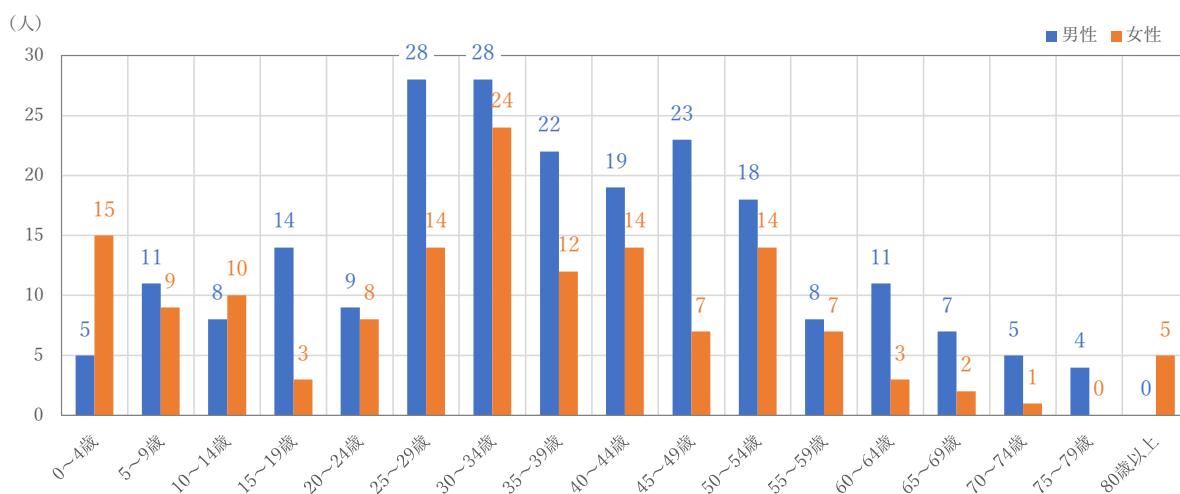
(5) 転出者の性別・年齢階級別の状況（2024年）

本村の2024年の転出者368人の内訳を性別にみると、男性が220人、女性が148人で、転出者の約60%が男性となっています。

年齢階級別にみると、男性では25～34歳の転出が多く、次いで45～49歳、35～39歳が続いています。一方、女性では30～34歳の転出が多く、次いで0～4歳、25～29歳、40～44歳、50～54歳が続いています。

また、男性、女性ともに、19歳以下の人口の転出もみられます。

■性別・年齢階級別転出者数（2024年）



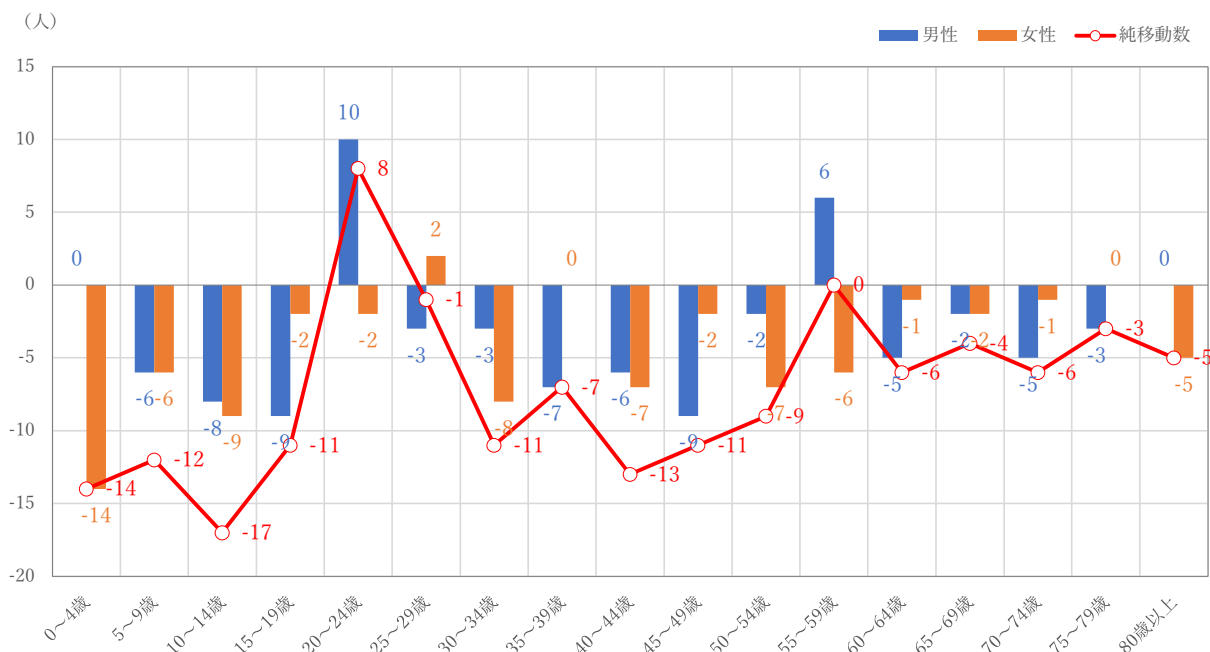
（出典）「住民基本台帳」を元に作成

(6) 純移動数の性別・年齢階級別の状況（2024年）

本村の2024年の純移動数は-122人で、その内訳は、男性-52人、女性-70人となっています。

純移動数を性別・年齢階級別にみると、男性の20～24歳と55～59歳、女性の25～29歳は転入超過となっているものの、他の性年齢階級は全て転出超過となっており、特に女性の0～4歳の転出超過が目立っています。

■性別・年齢階級別転出者数（2024年）



(出典)「住民基本台帳」を元に作成

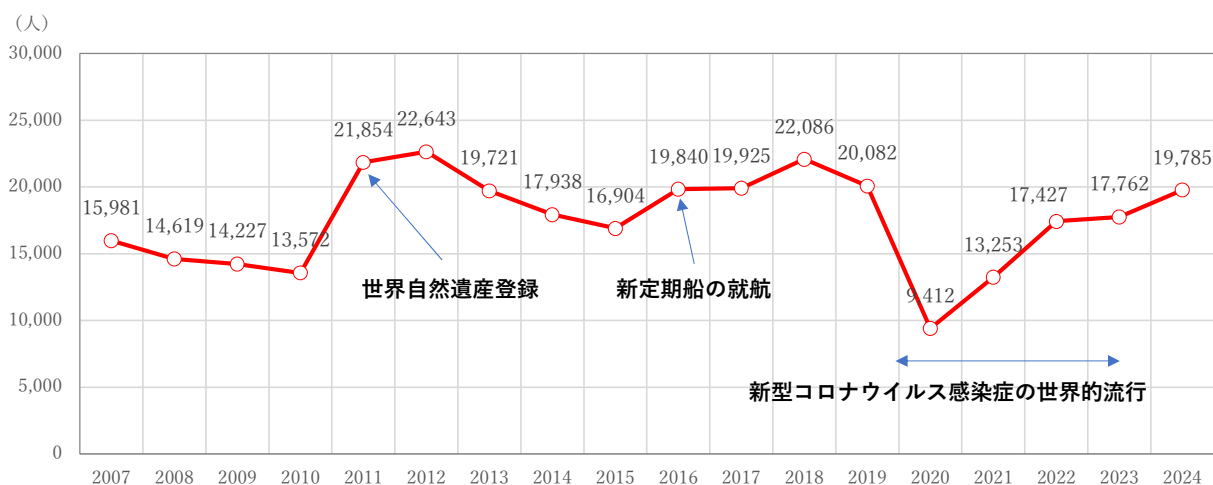
6) 交流人口の状況

(1) 観光客数の推移

本村の観光客数は、2011年6月の世界自然遺産登録により、大幅に増加しました。その後、少しずつ減少しましたが、2016年に新しい定期船が就航したこともあり、2015年～2018年までは増加傾向に転じていました。しかし、2019年末に始まった新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年は大幅に落ち込みました。

その後急速に回復し、現在はコロナ禍以前の水準を取り戻しつつあります。

■観光客数の推移（2007年～2024年）

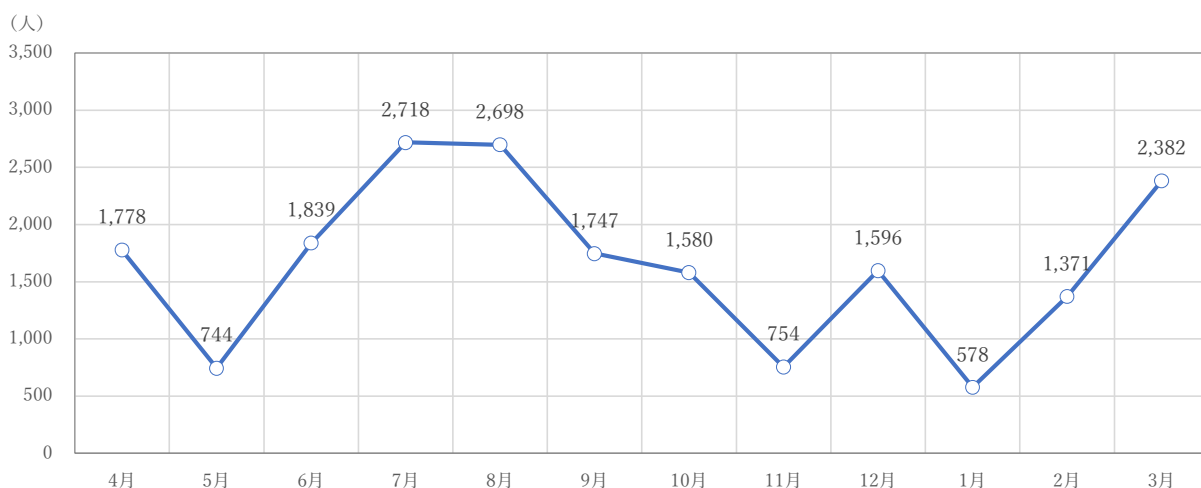


(出典) 小笠原村産業観光課資料

(2) 月別観光客数（2024年度）

観光客数を月別にみると、7月、8月の夏季や3月が多くなっています。5月は大型連休がありますが定期船のドック期間と重なり少なくなること、11月と1月が閑散期となっています。

■月別観光客数（2024年度）



(出典) 小笠原村産業観光課資料

(3) クルーズ船の来島者数の推移

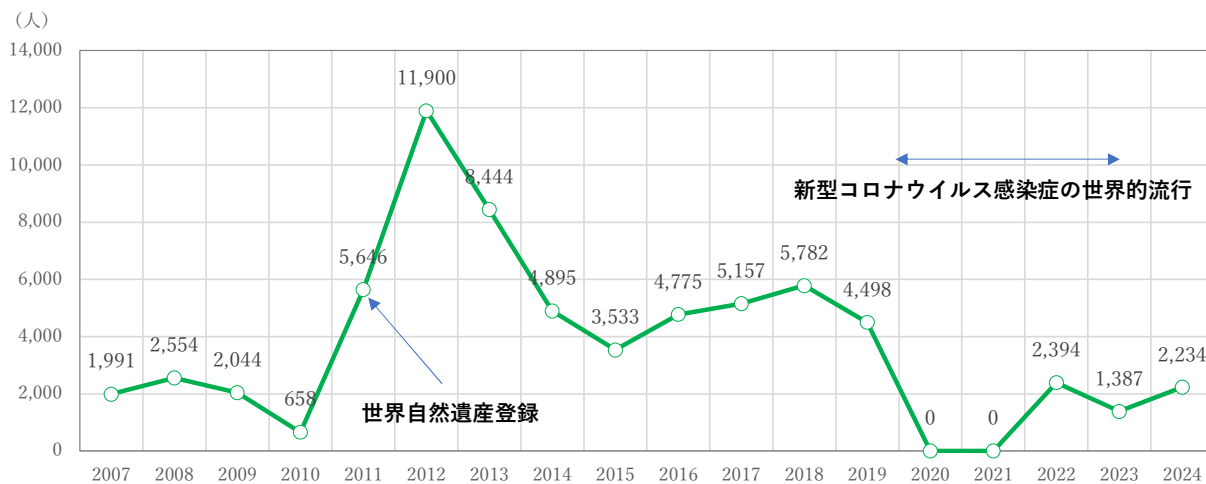
本村では、定期船のほか、クルーズ船による観光客の来島もあります。

通常、年間通して数隻のクルーズ船が寄港し、約 2,000～2,500 人の観光客が来島していましたが、2011 年の世界自然遺産登録後は一時的に急増し、2012 年では 32 隻 11,900 人が寄港しました。

その後は減少し、2015 年に転じて増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年、2021 年は寄港数が 0 隻となってしまいました。

2022 年に復活したものの、まだコロナ禍前の水準には至っていません。

■クルーズ船来島者数の推移（2007 年～2024 年度）



(出典) 小笠原村産業観光課資料

7) 就業の状況

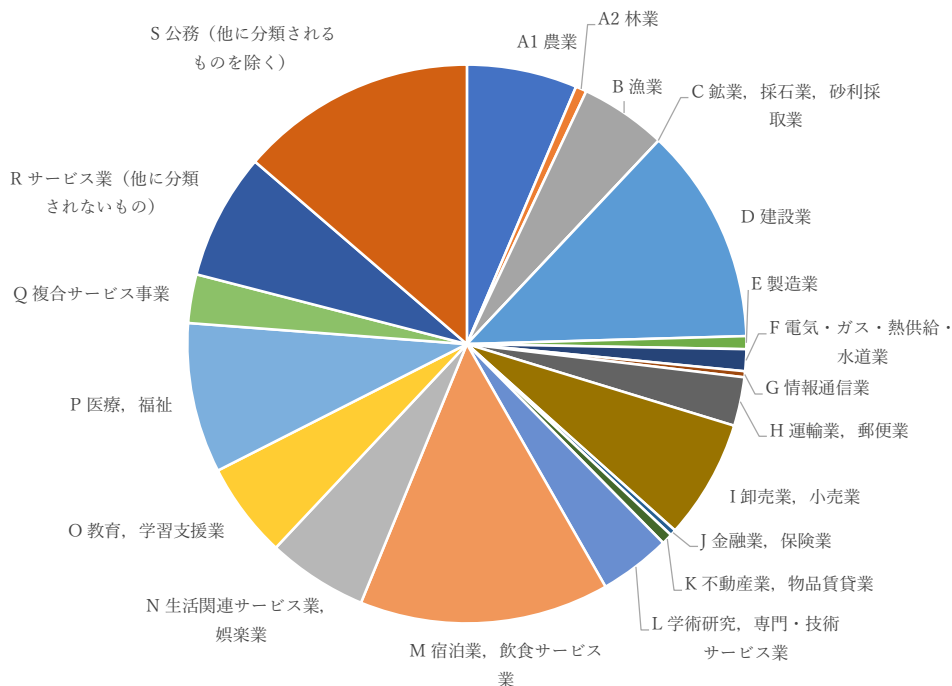
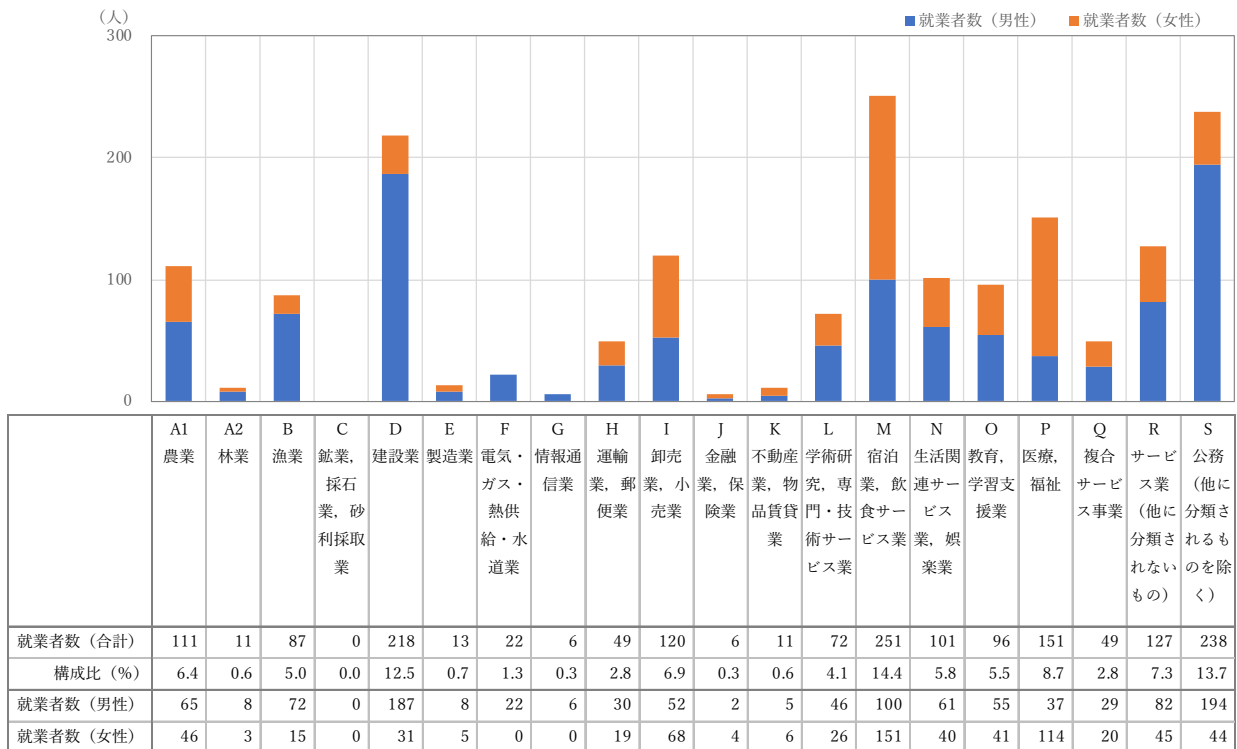
(1) 就業者数 (2020年)

2020年の国勢調査の結果によると、15歳以上の就業者数は父島と母島を合わせて1,739人、そのうち男性が1,061人、女性が678人となっています。また、父島は1,428人、母島は311人となっています。

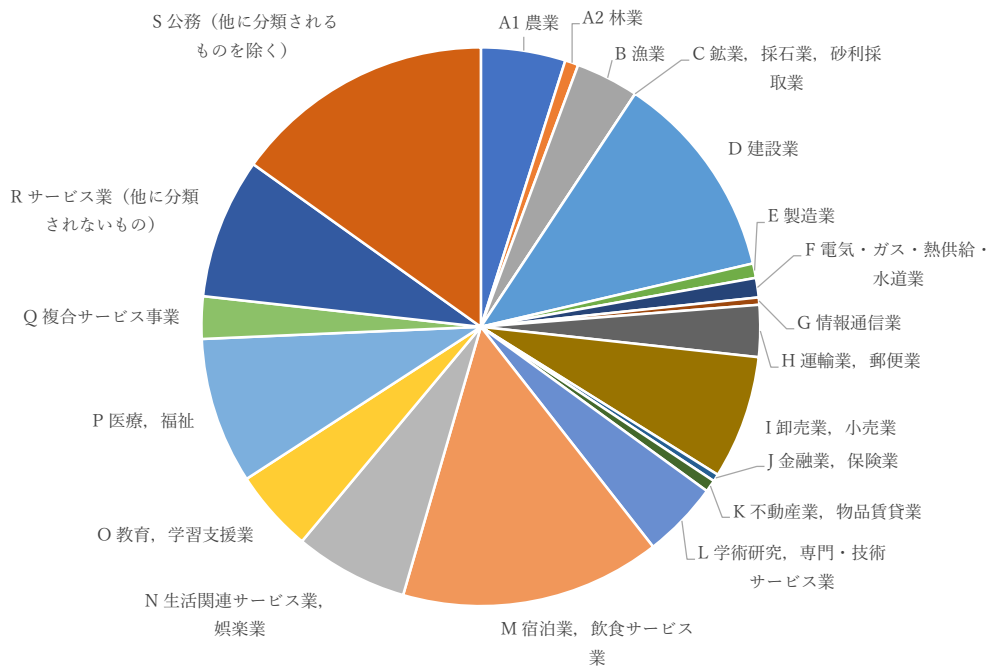
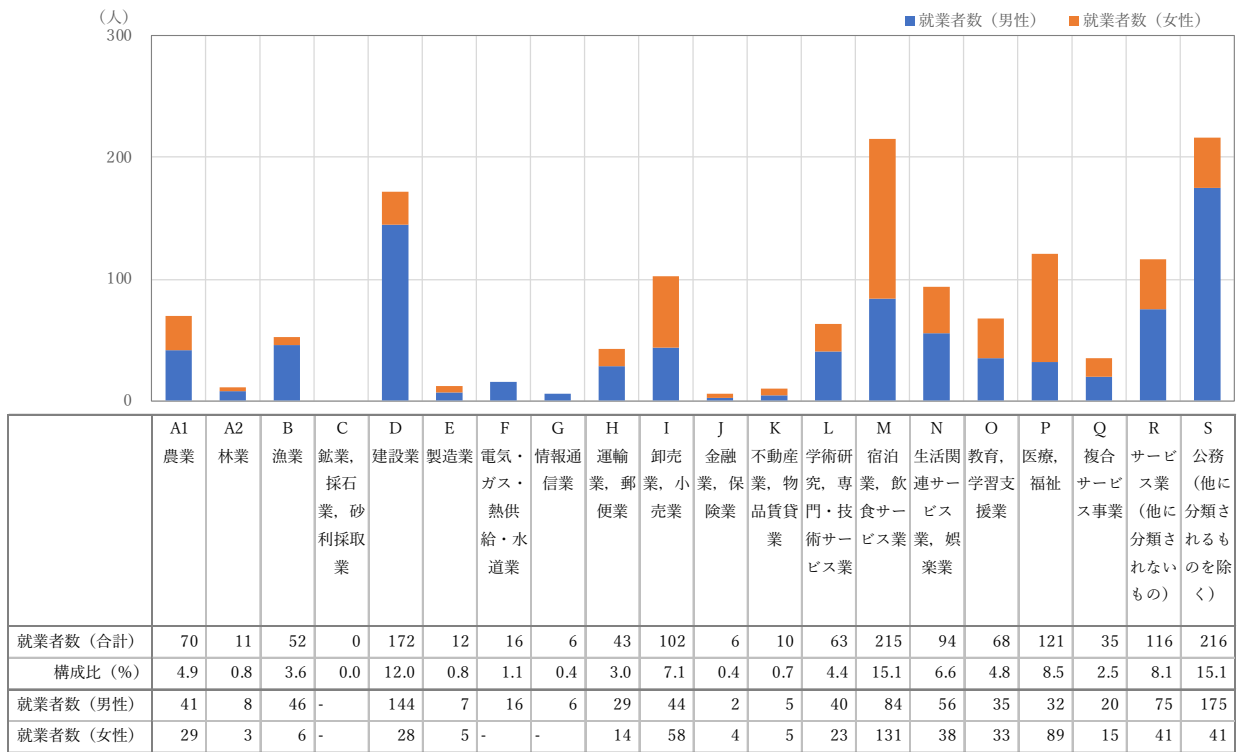
産業別・男女別で見ると、男性は「公務」の就業者が194人で最も多く、次いで「建設業」が187人で続いています。女性は「宿泊業、飲食サービス業」の就業者が151人で最も多く、次いで「医療、福祉」が114人で続いています。

■業種別就業者数、業種別構成比 (2020年)

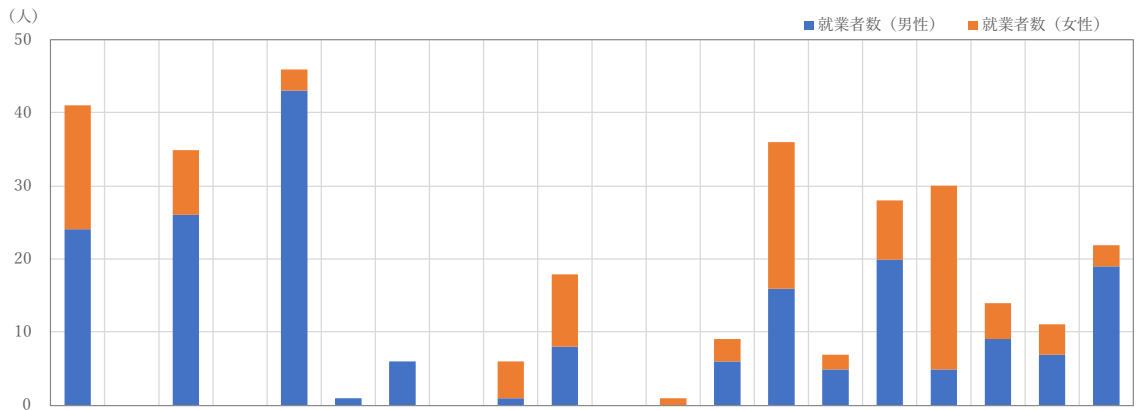
【父島+母島】



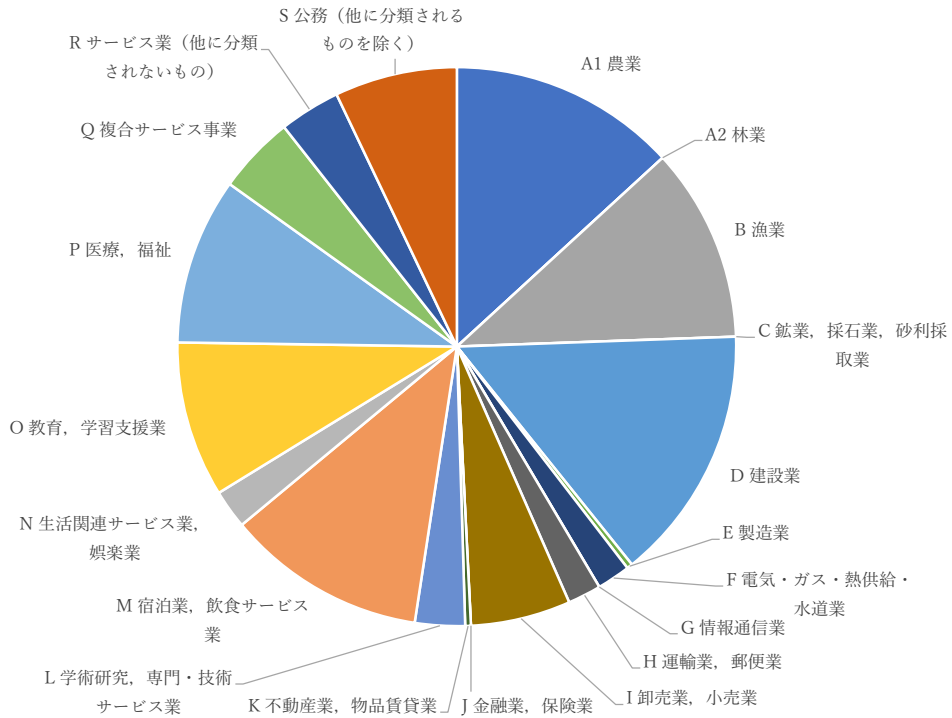
【父島】



【母島】



	A1 農業	A2 林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）
就業者数（合計）	41	0	35	0	46	1	6	0	6	18	0	1	9	36	7	28	30	14	11	22
構成比（%）	13.2	0.0	11.3	0.0	14.8	0.3	1.9	0.0	1.9	5.8	0.0	0.3	2.9	11.6	2.3	9.0	9.6	4.5	3.5	7.1
就業者数（男性）	24	0	26	-	43	1	6	-	1	8	-	-	6	16	5	20	5	9	7	19
就業者数（女性）	17	0	9	-	3	-	-	-	5	10	-	1	3	20	2	8	25	5	4	3



2 将来人口の推計と分析

1) 将来人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」といいます。)の推計方法に準拠した方法で本村の将来人口を推計しました。

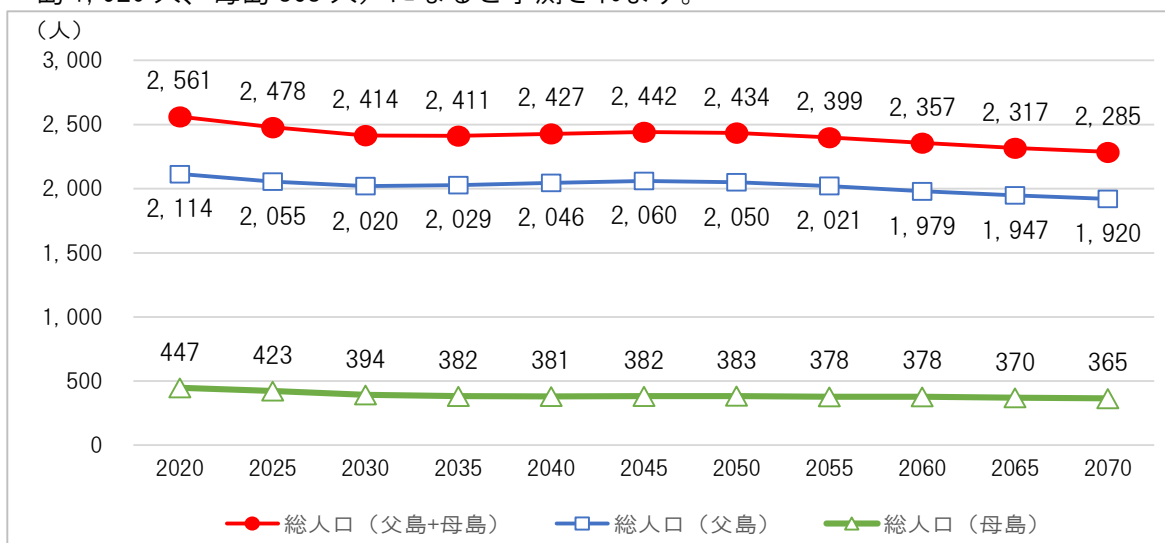
なお、推計にあたっては、総務省「国勢調査」の人口(父島、母島)及び内閣府から提供された人口推計用シートを用いて編集・加工を行っています。

※ 国勢調査には、硫黄島や南鳥島の滞在人口も含まれており、推計にあたっては、父島のみ、母島のみ
の居住人口を抽出し、基準人口としている

※ 推計に用いる仮定値については、内閣府から提供された人口推計用シートにおいて設定されている値を適用している

(1) 総人口

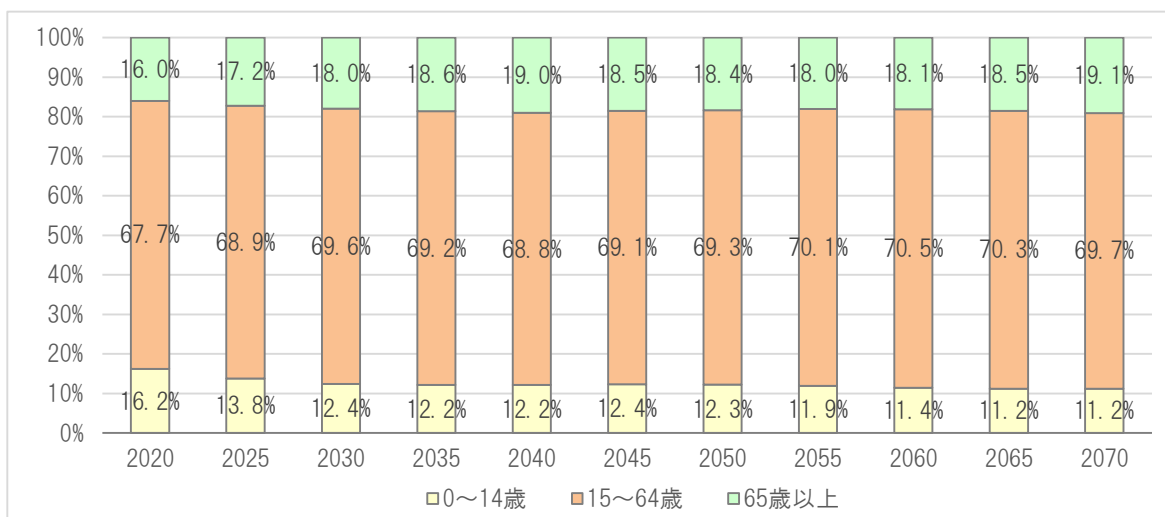
本村の総人口は、今後緩やかに減少を続けると見込まれ、2070年には、2,285人(父島1,920人、母島365人)になると予測されます。



(2) 年齢3区分別の人口割合

① 父島+母島

年齢3区分別の人口割合の推移については、老年人口の割合(高齢化率)は、2020年時点で16.0%と全国値を大幅に下回っており、その後緩やかに高齢化が進行し、2040年には19.0%になると予測されます。その後は、おおむね18~19%の水準で続くと予測されます。一方、年少人口の割合は、2030年までやや強い傾きで減少、以降は緩やかに減少傾向を辿り、2070年には11.2%になると予測されます。

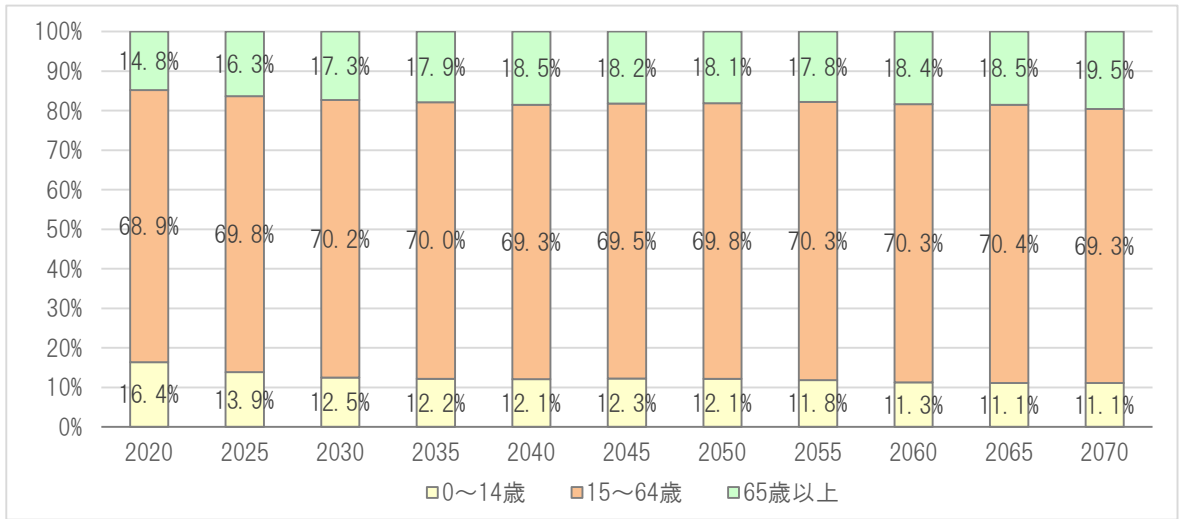


※割合の合計は、四捨五入している関係で100%とならないことがある(以下、同様)

② 父島

父島における老年人口の割合（高齢化率）は、2020年の14.8%から、2040年までに18.5%まで進行し、その後は、おおむね18~19%の水準で続くと予測されます。

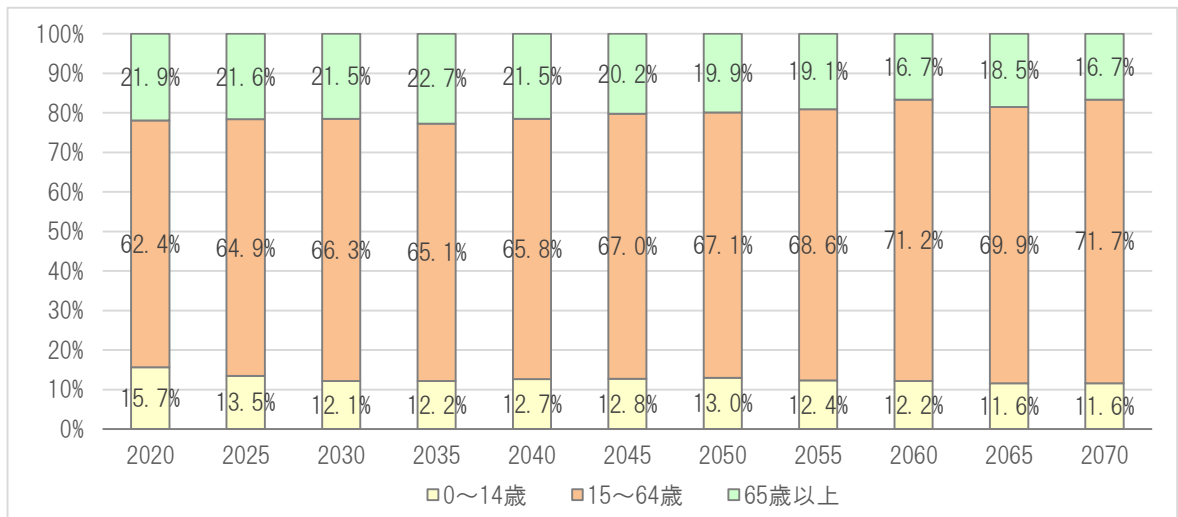
年少人口の割合は、2030年までやや強い傾きで減少、以降は緩やかに減少傾向を辿り、2070年には11.1%になると予測されます。



③ 母島

母島における老年人口の割合（高齢化率）は、2020年の21.9%から、2040年まで同程度の水準で推移し、その後、老年人口の減少に伴い相対的に割合が減少していくと予測されます。

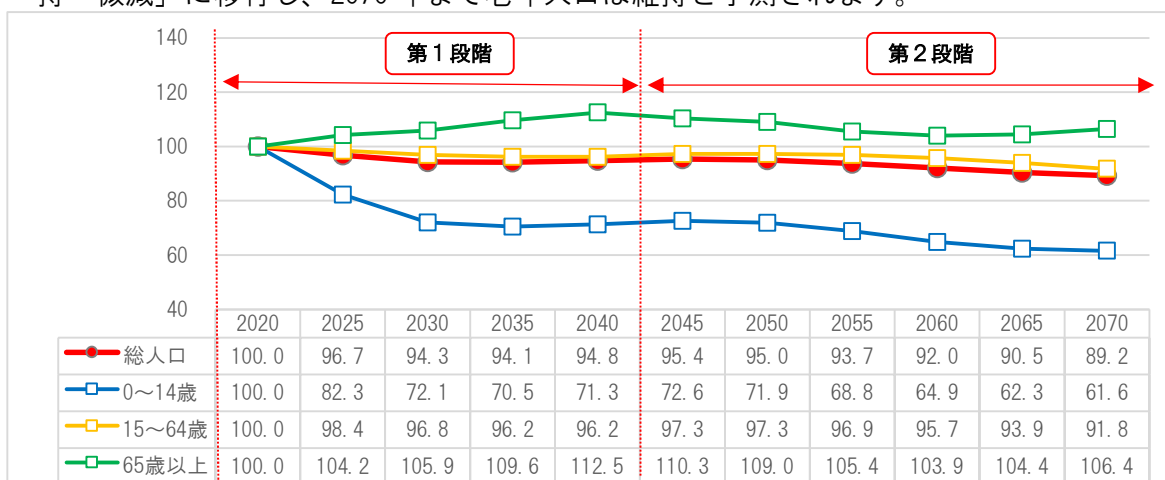
年少人口の割合は、2030年までやや強い傾きで減少、以降は緩やかに減少傾向を辿り、2070年には11.6%になると予測されます。



(3) 人口減少段階の分析

① 父島+母島

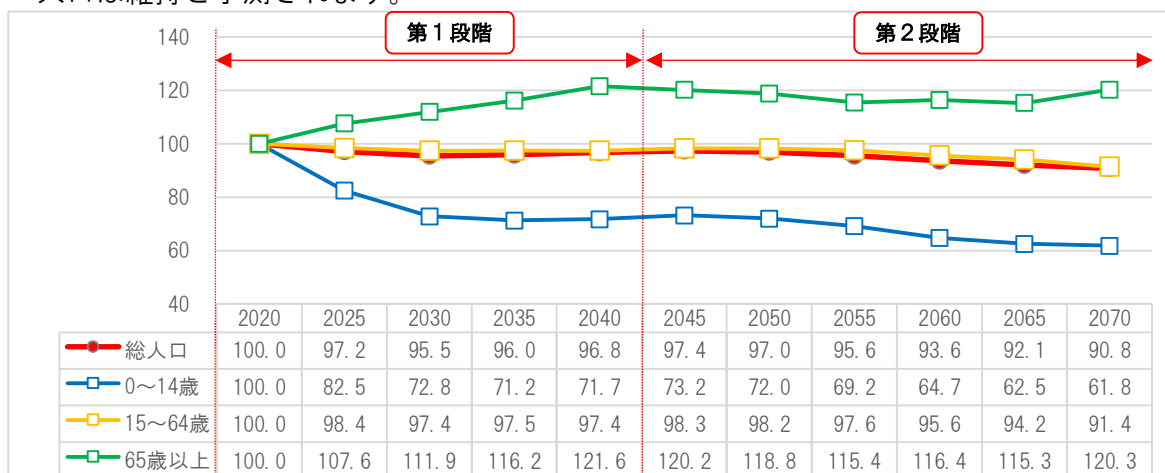
本村の「人口減少段階」を見ると、今後 2040 年まで「第 1 段階：老年人口の増加（年少人口の減少・生産年齢人口の維持）」が続き、その後「第 2 段階：老年人口の維持・微減」に移行し、2070 年まで老年人口は維持と予測されます。



※2020 年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化したもの（以下、同様）

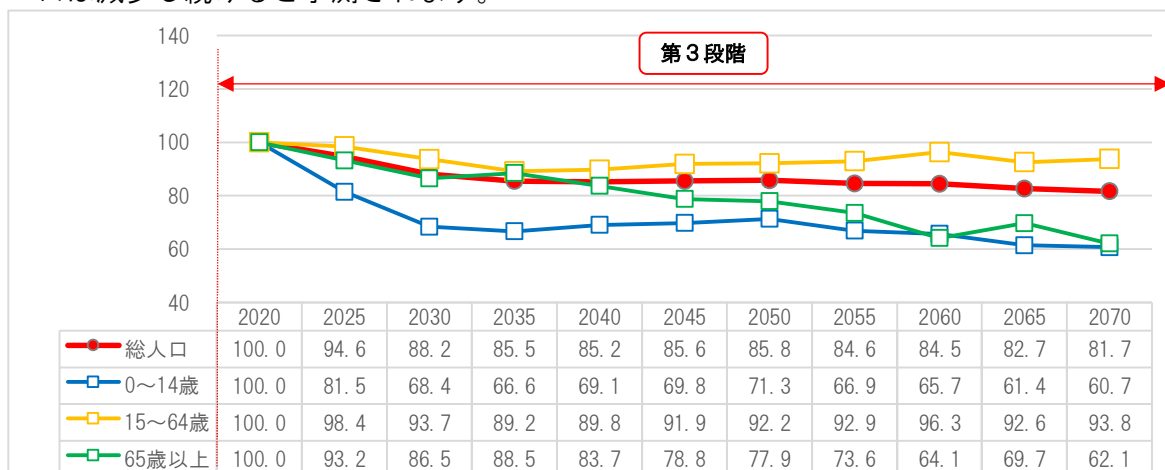
② 父島

父島では、2040 年まで「第 1 段階：老年人口の増加（年少人口の減少・生産年齢人口の維持）」が続き、その後「第 2 段階：老年人口の維持」に移行し、2070 年まで老年人口は維持と予測されます。



③ 母島

母島では、すでに「第 3 段階：老年人口の減少」に入っており、2070 年まで老年人口は減少し続けると予測されます。



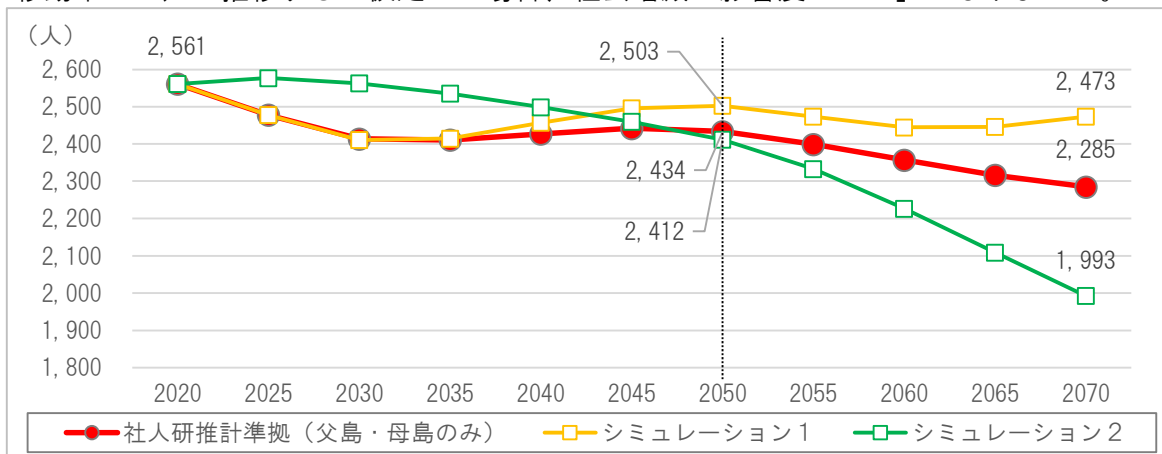
2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

社人研推計準拠（父島・母島のみ）パターンをベースとしたシミュレーションを行い、自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析しました。

① 父島+母島

父島と母島の合計では、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準の2.1になると仮定した場合、自然増減の影響度は「2」、それを前提として、人口移動が均衡（純移動率が0）で推移すると仮定した場合、社会増減の影響度は「1」となりました。



※シミュレーション1：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.1）になると仮定

※シミュレーション2：シミュレーション1かつ移動が均衡（純移動率がゼロ）で推移すると仮定

分類	分析対象		2050年の推計人口	影響度判定	
	基準	比較対象		判定値	影響度
自然増減の影響度	基準	社人研推計準拠（父島+母島）	2,434人	102.8%	2
	比較対象	シミュレーション1	2,503人		
社会増減の影響度	基準	シミュレーション1	2,503人	96.4%	1
	比較対象	シミュレーション2	2,412人		

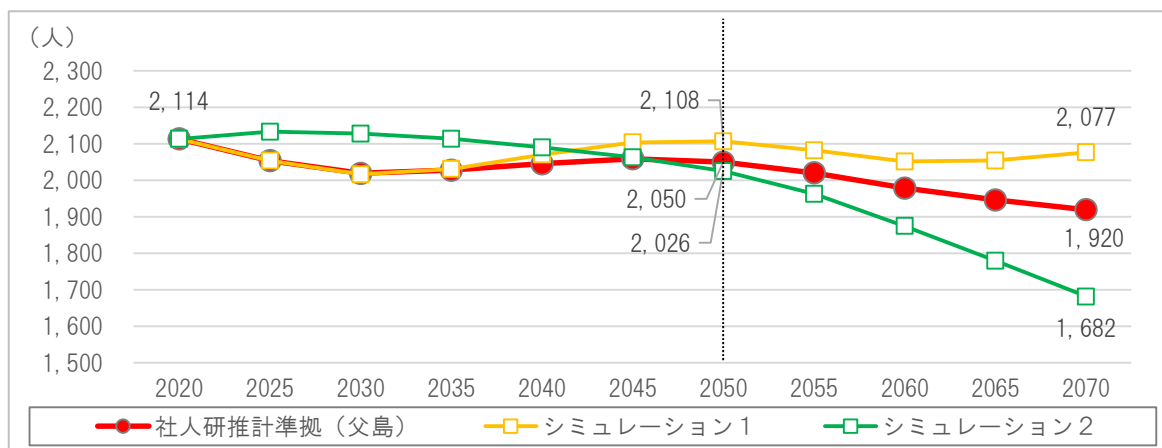
※「比較対象人口/基準人口」により得た判定値に応じて、自然増減・社会増減の影響度を5段階に整理

（自然増減：「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加）

（社会増減：「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加）

② 父島

父島でも同様に、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準の2.1になると仮定した場合、自然増減の影響度は「2」、それを前提として、人口移動が均衡（純移動率が0）で推移すると仮定した場合、社会増減の影響度は「1」となりました。



※シミュレーション1：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.1）になると仮定

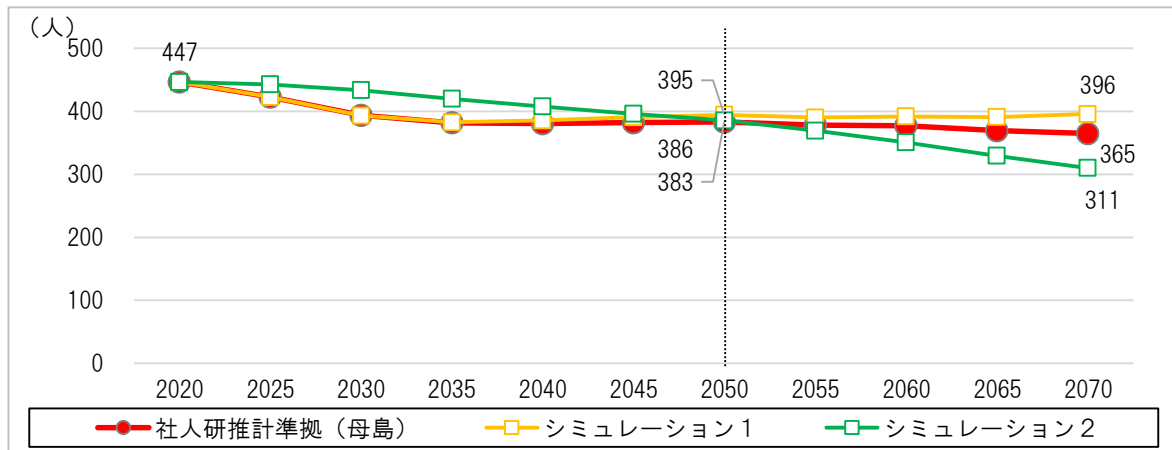
※シミュレーション2：シミュレーション1かつ移動が均衡（純移動率がゼロ）で推移すると仮定

分類	分析対象		2050年の推計人口	影響度判定	
				判定値	影響度
自然増減の影響度	基準	社人研推計準拠（父島）	2,050人	102.8%	2
	比較対象	シミュレーション1	2,108人		
社会増減の影響度	基準	シミュレーション1	2,108人	96.1%	1
	比較対象	シミュレーション2	2,026人		

※「比較対象人口/基準人口」により得た判定値に応じて、自然増減・社会増減の影響度を5段階に整理
 (自然増減:「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加)
 (社会増減:「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加)

③ 母島

母島では、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準の2.1になると仮定した場合、自然増減の影響度は「2」、それを前提として、人口移動が均衡（純移動率が0）で推移すると仮定した場合、社会増減の影響度は「1」となりました。



※シミュレーション1：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.1）になると仮定
 ※シミュレーション2：シミュレーション1かつ移動が均衡（純移動率がゼロ）で推移すると仮定

分類	分析対象		2050年の推計人口	影響度判定	
				判定値	影響度
自然増減の影響度	基準	社人研推計準拠（母島）	383人	103.0%	2
	比較対象	シミュレーション1	395人		
社会増減の影響度	基準	シミュレーション1	395人	97.7%	1
	比較対象	シミュレーション2	386人		

※「比較対象人口/基準人口」により得た判定値に応じて、自然増減・社会増減の影響度を5段階に整理
 (自然増減:「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加)
 (社会増減:「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加)

(2) 人口構造の分析

前項のシミュレーション結果をもとに、2050年の人口構造の分析を行いました。

① 父島+母島

社人研推計準拠においては、0~14歳人口が減少、15~64歳人口が微減する一方、65歳以上人口の増加率が9.0%となることを見込まれています。

また、シミュレーション1では、合計特殊出生率が2040年まで上昇すると仮定すると、0~4歳は増加するものの、0~14歳の年少人口、生産年齢人口とも減少し、老年人口は増加することを見込まれます。

シミュレーション2では、移動が均衡すると仮定すると、転出が抑制されることにより、65歳以上の高齢者は大幅に増加することを見込まれますが、転入も抑制されることにより、15~64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、総人口は減少すると見込まれます。

(単位：人)

年		総人口	0～14歳		15～64歳 人口	65歳以上 人口	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
2020年	現状値	2,561	416	125	1,735	410	291
2050年	社人研推計準拠（父島+母島）	2,434	299	109	1,688	447	253
	シミュレーション1	2,503	366	133	1,689	447	252
	シミュレーション2	2,412	311	108	1,138	963	217

年		総人口	0～14歳		15～64歳 人口	65歳以上 人口	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
2020年	社人研推計準拠（父島+母島）	-5.0%	-28.1%	-12.4%	-2.7%	9.0%	-13.1%
⇒2050年	シミュレーション1	-2.3%	-11.9%	6.8%	-2.6%	9.0%	-13.3%
増減率	シミュレーション2	-5.8%	-25.4%	-13.4%	-34.4%	134.9%	-25.6%

※推計人口は計算上小数点以下の値を含んでおり、四捨五入の関係で、各年代別人口の合計と総人口が一致しない場合がある（以下、同様）

② 父島

社人研推計準拠においては、0～14歳人口が減少、15～64歳人口が微減する一方、65歳以上人口の増加率が18.8%となることが見込まれています。

また、シミュレーション1では、合計特殊出生率が2040年まで上昇すると仮定すると、0～4歳は増加するものの、0～14歳の年少人口、生産年齢人口とも減少し、老年人口は増加することが見込まれます。

シミュレーション2では、移動が均衡すると仮定すると、転出が抑制されることにより、65歳以上の高齢者は大幅に増加することが見込まれますが、転入も抑制されることにより、15～64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、総人口は減少すると見込まれます。

(単位：人)

年		総人口	0～14歳		15～64歳 人口	65歳以上 人口	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
2020年	現状値	2,114	346	105	1,456	312	246
2050年	社人研推計準拠（父島）	2,050	249	90	1,430	371	213
	シミュレーション1	2,108	305	110	1,432	371	212
	シミュレーション2	2,026	260	90	970	797	184

年		総人口	0～14歳		15～64歳 人口	65歳以上 人口	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
2020年	社人研推計準拠（父島）	-3.0%	-28.0%	-14.1%	-1.8%	18.8%	-13.6%
⇒2050年	シミュレーション1	-0.3%	-11.8%	4.7%	-1.7%	18.8%	-13.8%
増減率	シミュレーション2	-4.2%	-25.0%	-14.0%	-33.4%	155.3%	-25.2%

③ 母島

社人研推計準拠においては、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべてにおいて減少すると見込まれます。

また、シミュレーション1では、合計特殊出生率が2040年まで上昇すると仮定すると、0～4歳は増加するものの、年少人口は減少、生産年齢人口と老年人口も減少し、総人口は減少することが見込まれます。

シミュレーション2では、移動が均衡すると仮定すると、転出が抑制されることにより、65歳以上の高齢者は増加することが見込まれますが、転入も抑制されることにより、15～64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、総人口は減少すると見込まれます。

(単位：人)

年		総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
2020年	現状値	447	70	20	279	98	45
2050年	社人研推計準拠（母島）	383	50	19	257	76	40
	シミュレーション1	395	61	23	257	76	40
	シミュレーション2	386	51	18	169	166	33

年		総人口	0～14歳		15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
			人口	うち0～4歳			
2020年	社人研推計準拠（母島）	-14.2%	-28.7%	-3.7%	-7.8%	-22.1%	-10.3%
⇒2050年 増減率	シミュレーション1	-11.6%	-12.6%	17.4%	-7.7%	-22.1%	-10.5%
	シミュレーション2	-13.7%	-27.3%	-10.2%	-39.6%	69.8%	-27.7%

(3) 老年人口比率の長期推計

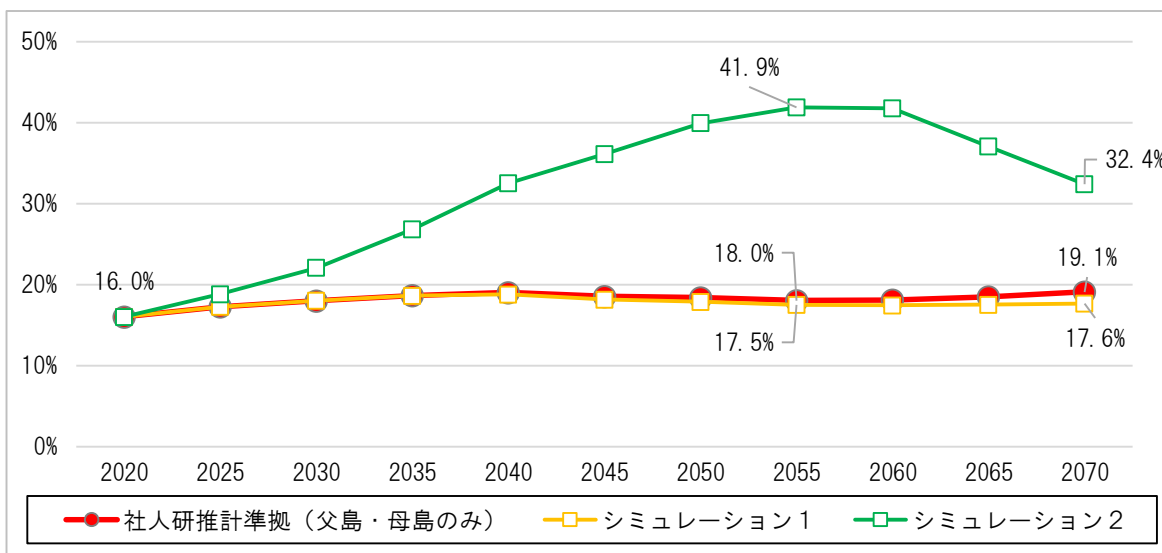
前々項のシミュレーション結果をもとに、老年人口比率の長期推計を行いました。

① 父島+母島

社人研推計準拠においては、老年人口比率は、2040年までゆるやかに上昇、以降横ばいで推移し、2070年時点には19.1%となると見込まれています。

シミュレーション1においては、社人研推計準拠と比較して、概ね同様の傾向となっており、2055年に17.5%、2070年時点には17.6%となると見込まれています。

シミュレーション2においては、シミュレーション1より格段に高い水準で推移し、2055年に41.9%、2070年時点では32.4%となると見込まれています。



社人研推計準拠（父島+母島）	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口（人）	2,561	2,478	2,414	2,411	2,427	2,442	2,434	2,399	2,357	2,317	2,285
年齢3区分別人口割合											
0～14歳（年少人口）	16.2%	13.8%	12.4%	12.2%	12.2%	12.4%	12.3%	11.9%	11.4%	11.2%	11.2%
15～64歳（生産年齢人口）	67.7%	68.9%	69.6%	69.2%	68.8%	69.1%	69.3%	70.1%	70.5%	70.3%	69.7%
65歳以上（老年人口）	16.0%	17.2%	18.0%	18.6%	19.0%	18.5%	18.4%	18.0%	18.1%	18.5%	19.1%
うち75歳以上	9.8%	8.6%	9.2%	9.5%	9.8%	9.0%	8.2%	8.0%	8.1%	8.9%	9.6%

シミュレーション1	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	2,561	2,478	2,411	2,415	2,457	2,496	2,503	2,473	2,445	2,446	2,473
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	16.2%	13.8%	12.3%	12.3%	13.3%	14.3%	14.6%	14.1%	13.6%	13.4%	13.7%
15～64歳(生産年齢人口)	67.7%	68.9%	69.7%	69.1%	67.9%	67.6%	67.5%	68.4%	69.0%	69.1%	68.7%
65歳以上(老年人口)	16.0%	17.2%	18.0%	18.6%	18.8%	18.1%	17.9%	17.5%	17.4%	17.5%	17.6%
うち75歳以上	9.8%	8.6%	9.2%	9.5%	9.7%	8.8%	8.0%	7.8%	7.8%	8.4%	8.9%

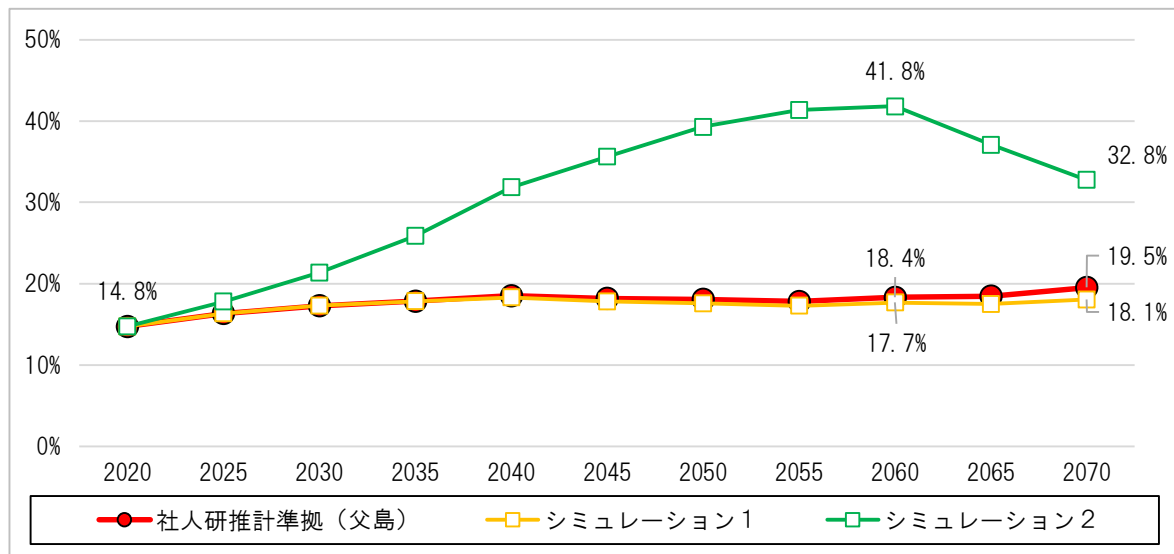
シミュレーション2	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	2,561	2,577	2,563	2,535	2,499	2,460	2,412	2,333	2,227	2,109	1,993
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	16.2%	14.5%	12.1%	10.7%	10.6%	11.7%	12.9%	13.5%	13.2%	13.1%	13.4%
15～64歳(生産年齢人口)	67.7%	66.7%	65.8%	62.5%	56.8%	52.2%	47.2%	44.6%	45.0%	49.9%	54.2%
65歳以上(老年人口)	16.0%	18.8%	22.1%	26.8%	32.5%	36.1%	39.9%	41.9%	41.8%	37.1%	32.4%
うち75歳以上	9.8%	9.6%	11.5%	14.3%	17.9%	18.0%	17.3%	16.8%	14.1%	8.8%	5.7%

② 父島

社人研推計準拠においては、老年人口比率は、2040年までゆるやかに上昇、以降横ばいで推移し、2070年時点には19.5%となると見込まれています。

シミュレーション1においては、社人研推計準拠と比較して、概ね同様の傾向となっており、2060年に17.7%、2070年時点には18.1%となると見込まれています。

シミュレーション2においては、シミュレーション1より格段に高い水準で推移し、2060年に41.8%、2070年時点では32.8%となると見込まれています。



社人研推計準拠(父島)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	2,114	2,055	2,020	2,029	2,046	2,060	2,050	2,021	1,979	1,947	1,920
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	16.4%	13.9%	12.5%	12.2%	12.1%	12.3%	12.1%	11.8%	11.3%	11.1%	11.1%
15～64歳(生産年齢人口)	68.9%	69.8%	70.2%	70.0%	69.3%	69.5%	69.8%	70.3%	70.3%	70.4%	69.3%
65歳以上(老年人口)	14.8%	16.3%	17.3%	17.9%	18.5%	18.2%	18.1%	17.8%	18.4%	18.5%	19.5%
うち75歳以上	9.3%	8.6%	9.3%	9.2%	9.6%	9.0%	8.1%	7.9%	8.5%	9.0%	9.8%

シミュレーション1	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	2,114	2,055	2,017	2,032	2,071	2,105	2,108	2,083	2,052	2,055	2,077
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	16.4%	13.9%	12.4%	12.3%	13.2%	14.2%	14.5%	14.0%	13.4%	13.3%	13.6%
15～64歳(生産年齢人口)	68.9%	69.8%	70.3%	69.9%	68.5%	68.0%	67.9%	68.7%	68.9%	69.2%	68.4%
65歳以上(老年人口)	14.8%	16.3%	17.3%	17.8%	18.3%	17.8%	17.6%	17.3%	17.7%	17.5%	18.1%
うち75歳以上	9.3%	8.6%	9.3%	9.2%	9.4%	8.8%	7.9%	7.7%	8.2%	8.5%	9.1%

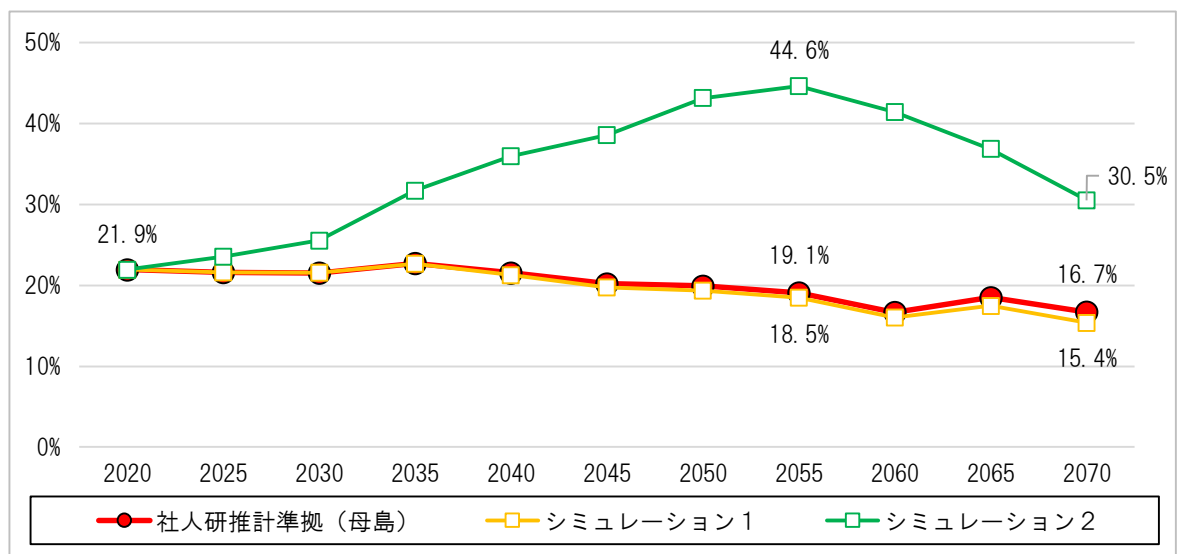
シミュレーション2	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	2,114	2,134	2,129	2,115	2,091	2,064	2,026	1,964	1,876	1,780	1,682
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	16.4%	14.7%	12.3%	10.9%	10.7%	11.8%	12.8%	13.5%	13.2%	13.1%	13.3%
15～64歳(生産年齢人口)	68.9%	67.5%	66.3%	63.2%	57.4%	52.6%	47.9%	45.1%	45.0%	49.8%	53.9%
65歳以上(老年人口)	14.8%	17.8%	21.4%	25.9%	31.9%	35.6%	39.3%	41.4%	41.8%	37.1%	32.8%
うち75歳以上	9.3%	9.6%	11.7%	13.9%	17.4%	18.1%	17.1%	16.5%	14.6%	9.1%	5.8%

③ 母島

社人研推計準拠においては、老年人口比率は、2040年まで横ばい、以降減少で推移し、2070年時点には16.7%となると見込まれています。

シミュレーション1においては、社人研推計準拠と比較して、概ね同様の傾向となっており、2070年時点には15.4%となると見込まれています。

シミュレーション2においては、シミュレーション1より格段に高い水準で推移し、2055年に44.6%、2070年時点では30.5%となると見込まれています。



社人研推計準拠(母島)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	447	423	394	382	381	382	383	378	378	370	365
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	15.7%	13.5%	12.1%	12.2%	12.7%	12.8%	13.0%	12.4%	12.2%	11.6%	11.6%
15～64歳(生産年齢人口)	62.4%	64.9%	66.3%	65.1%	65.8%	67.0%	67.1%	68.6%	71.2%	69.9%	71.7%
65歳以上(老年人口)	21.9%	21.6%	21.5%	22.7%	21.5%	20.2%	19.9%	19.1%	16.7%	18.5%	16.7%
うち75歳以上	12.3%	8.8%	8.8%	11.1%	11.1%	9.0%	9.0%	8.5%	6.1%	8.7%	8.4%

シミュレーション1	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	447	423	394	383	386	391	395	390	392	391	396
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	15.7%	13.5%	12.0%	12.3%	13.8%	14.8%	15.5%	14.6%	14.4%	13.9%	14.1%
15～64歳(生産年齢人口)	62.4%	64.9%	66.4%	65.0%	64.9%	65.5%	65.2%	66.9%	69.6%	68.7%	70.5%
65歳以上(老年人口)	21.9%	21.6%	21.5%	22.7%	21.2%	19.7%	19.3%	18.5%	16.0%	17.5%	15.4%
うち75歳以上	12.3%	8.8%	8.8%	11.0%	11.0%	8.8%	8.7%	8.2%	5.9%	8.2%	7.8%

シミュレーション2	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
総人口(人)	447	443	434	420	408	396	386	370	351	330	311
年齢3区分別人口割合											
0～14歳(年少人口)	15.7%	13.8%	11.1%	9.5%	10.1%	11.4%	13.2%	13.4%	13.5%	13.1%	13.8%
15～64歳(生産年齢人口)	62.4%	62.7%	63.4%	58.8%	54.0%	50.1%	43.7%	42.0%	45.0%	50.0%	55.7%
65歳以上(老年人口)	21.9%	23.5%	25.5%	31.7%	36.0%	38.6%	43.1%	44.6%	41.4%	36.9%	30.5%
うち75歳以上	12.3%	9.7%	10.7%	16.4%	19.9%	17.6%	18.5%	17.9%	11.3%	6.9%	4.9%

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1) 税収の減少

本村の活力を維持する上で、税収の確保は必要不可欠なものです。今後は、総人口の減少とともに、特に生産年齢人口（15～64歳）の大幅な減少も予測されており、さらに税収の確保が厳しくなることが見込まれます。

そのため、単なる人口の増加を追求するのではなく、現在の人口規模を堅調に維持するとともに、官民連携による産業の振興や関係人口の拡大に積極的に取り組む必要があります。本村を「第二のふるさと」として継続的に関わる層を増やすことによって、域外からの消費や投資、ふるさと納税等の流入を促し、将来にわたり持続可能な財政運営を目指す必要があります。

2) 医療・福祉の需要の増大

本村において、高度医療に限界があること、高齢化が進行することが予測されることから、医療・福祉サービスや介護に対する需要の増加への対応が必要となります。

また、上記理由により、病気、加齢等を理由に島を離れなければならない村民も存在しており、こうした島を離れざるを得ない状況になる村民を出来る限り減らせるよう、医療・福祉のあり方について検討していく必要があります。

遠隔医療等、DX（デジタル技術）を活用しつつ、あらゆる世代が島内で安心して暮らせる環境を維持・確保していくことが必要です。

3) 地域産業の担い手の不足

本村では、働き盛りである45～49歳の転入減少や、30代・40代の転出増加が顕著になっていること、高齢化が進行していること等から、現状においても各種産業の担い手の数は限られています。

そうした中で、農業・漁業従事者の高齢化や医療・福祉の担い手の不足なども顕在化しており、人口減少が懸念される中で、各種産業を維持することが、さらに厳しくなる可能性もあります。

また、サービス業等においては、村民の多くが望んでいるものの、需要の規模が小さいことや安定しないことにより成立することが困難なものも多い状況です。

今後も村の活力を維持するためには、基盤となる産業の一層の振興を図るとともに産業の多様性を維持し、各種産業の後継者確保を進める必要があります。

また、AIやデジタル技術の活用により、産業活動や行政サービスの省力化・効率化を図り地域経済を維持していくことが重要です。

その際、担い手確保の大きな障壁となっている住宅不足があり、特にファミリー層向けの住宅を建てられるよう分譲地の供給を進めていく必要があります。

4) 公共施設整備や公共サービス提供への影響

本村では、人口の流出入が激しいことから、その年々において、各年代の構成人員に波があり、保育や医療・福祉等のサービス需要が予測しづらい状況にあります。

今後は、人口減少も予測される中で、これまでとは異なる人口の変化に備え、公共施設等の用途をより柔軟に決定することや、ハードのみに頼らないソフト施策によって公共サービスの充実に対応していく必要があります。

限られた人員で地域機能を維持するには、行政および地域社会のDX化を積極的に推進し、一方で、デジタルデバイドを解消していくことも重要です。

第3章 人口の将来展望

1 人口動態の詳細分析

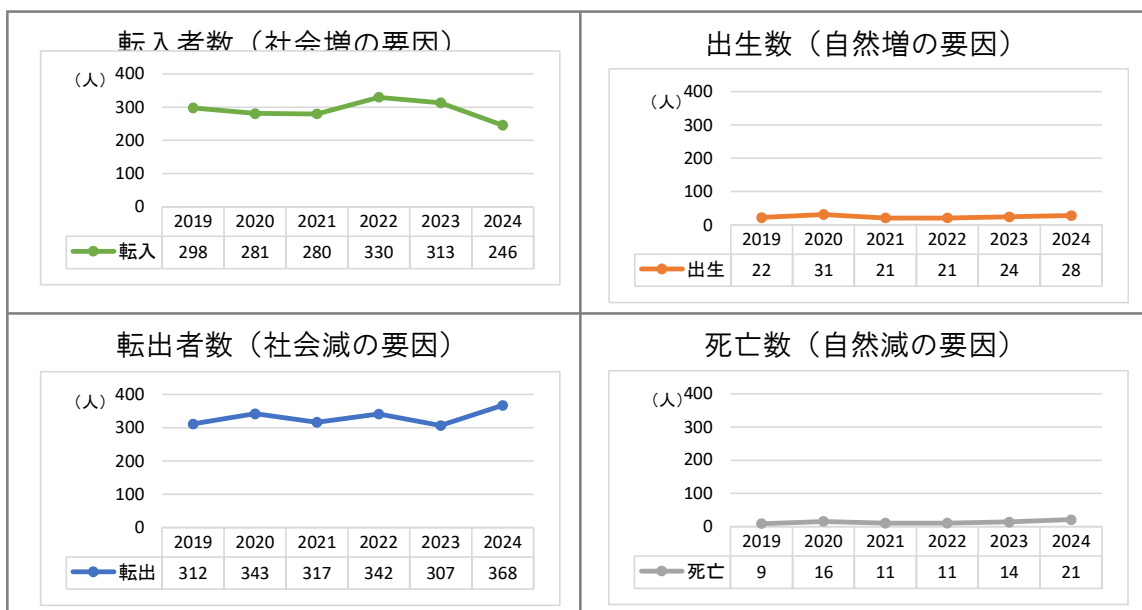
1) 人口増減の推移

(1) 全体

過去6ヶ年の転入・転出・出生・死亡の各人数について、推移をみました。

出生数はおおむね横ばい、死亡数はやや増加しているものの人口に占める割合はごく僅かで、社会的な転入・転出が、本村の人口動態に大きく影響しています。

2023年から2024年に、転入数が減り、転出数が増えて、転出超過が強まりました。



（出典）小笠原村住民基本台帳

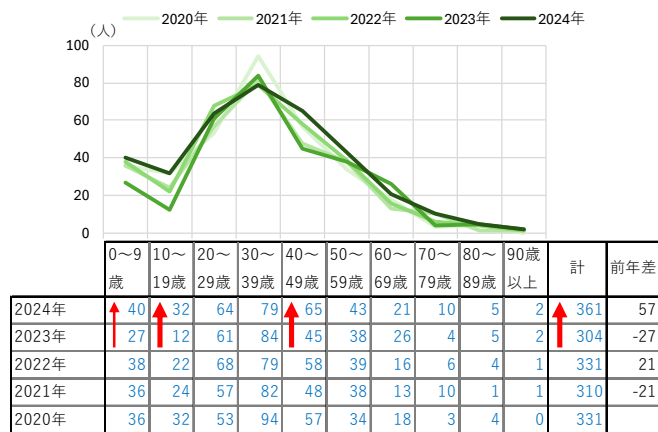
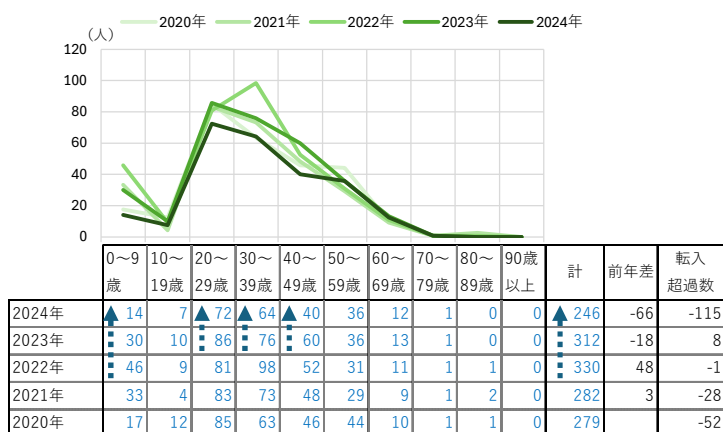
(2) 年代別

転入・転出について年代別にみると、

- ・ 転入では、0-9歳と20代~40代が減っており、若いファミリーの転入が減っている
 - ・ 転出では、0-9歳と10代、40代の転出が増えており、子供の年齢がやや上がったファミリーの転出が増えている
- ことが推測されます。

全体の転入者数

全体の転出者数



※年齢不詳を含まない

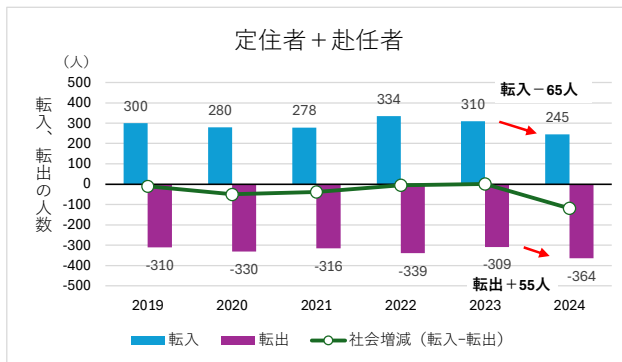
2) 定住者・赴任者別にみた転入・転出の分析

本村では、転入者や転出者の約半数を島外からの赴任者が占めており、人口動態に対する影響が大きいため、住民基本台帳において住宅の種別から赴任者を判別し、定住者と赴任者別に転入・転出の状況を分析しました。

全体では、2023年から2024年に、転入数が減り（-65人）、転出数が増え（+55人）、転出超過（-119人）となりました。

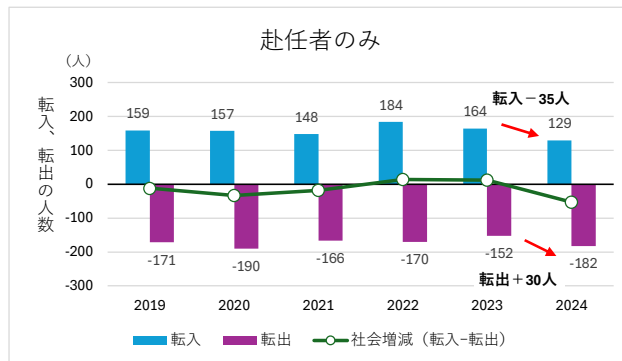
この傾向は、赴任者においても定住者においても同様で、赴任者では転入減少-35人、転出増加+30人、定住者では転入減少-30人、転出増加+25人でした。

・2023年から2024年の変化で、赴任者においても定住者においても、転入数が減り、転出数が増え、転出超過となっている。



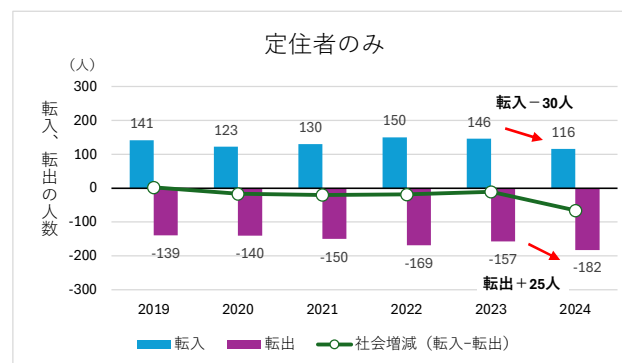
●定住者+赴任者

(人)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
転入	300	280	278	334	310	245	-65
転出	310	330	316	339	309	364	+55
社会増減 (転入-転出)	-10	-50	-38	-5	1	-119	-120



●赴任者のみ

(人)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
転入	159	157	148	184	164	129	-35
転出	171	190	166	170	152	182	+30
社会増減 (転入-転出)	-12	-33	-18	14	12	-53	-65



●定住者のみ

(人)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
転入	141	123	130	150	146	116	-30
転出	139	140	150	169	157	182	+25
社会増減 (転入-転出)	2	-17	-20	-19	-11	-66	-55

(出典) 小笠原村住民基本台帳から作成

3) 家族構成別にみた転入・転出の分析

(1) 全体

どのような家族構成で転入や転出が行われたかを分析しました。

転入減少が起きている家族構成は、「世帯主のみでの転入」「家族全員での転入」「妻と子での転入」でした。転出増加が起きている家族構成は、「家族全員での転出」でした。

さらに、赴任者・定住者別にみると、次の通りでした。

●定住者+赴任者

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
転入	300	280	278	334	310	245	-65
世帯主のみ転入	203	185	185	201	210	189	-21
家族全員で転入	56	36	46	90	49	27	-22
夫婦で転入	16	34	22	18	14	14	+0
妻と子が転入	12	2	11	6	12	0	-12
女の世帯主と子で転入	3	8	3	9	10	7	-3
上記以外	10	15	11	10	15	8	-7
転出	310	330	316	339	309	364	+55
世帯主のみ転出	169	157	170	171	186	193	+7
家族全員で転出	73	92	78	80	40	90	+50
夫婦で転出	28	26	18	38	34	24	-10
妻と子で転出	9	11	15	20	15	16	1
女の世帯主と子で転出	6	9	2	6	6	8	2
子のみ転出	16	24	29	18	15	23	8
上記以外	9	11	4	6	13	10	-3
社会増減(転入-転出)	-10	-50	-38	-5	1	-119	-120

●赴任者のみ

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
転入	159	157	148	184	164	129	-35
世帯主のみ転入	88	89	81	78	102	84	-18
家族全員で転入	49	33	37	73	39	23	-16
夫婦で転入	10	23	16	18	8	14	+6
妻と子が転入	9		9	6	5	0	-5
女の世帯主と子で転入	2	3		4	5	5	+0
上記以外	1	9	5	5	5	3	-2
転出	171	190	166	170	152	182	+30
世帯主のみ転出	81	83	73	84	92	78	-14
家族全員で転出	67	75	61	51	34	71	+37
夫婦で転出	22	18	10	24	16	14	-2
妻と子で転出		4	13	3	5	2	-3
女の世帯主と子で転出		4	2	2	2	4	2
子のみ転出	1	3	4	5		7	7
上記以外		3	3	1	3	6	3
社会増減(転入-転出)	-12	-33	-18	14	12	-53	-65

■転入減少が起きている層

- ・【両者】家族全員での転入
- ・【両者】妻と子での転入
- ・【赴任者】世帯主のみでの転入
- ・【定住者】夫婦での転入

■転出増加が起きている層

- ・【両者】家族全員での転出
- ・【定住者】世帯主のみでの転出

●定住者のみ

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
転入	141	123	130	150	146	116	-30
世帯主のみ転入	115	96	104	123	108	105	-3
家族全員で転入	7	3	9	17	10	4	-6
夫婦で転入	6	11	6		6	0	-6
妻と子が転入	3	2	2		7	0	-7
女の世帯主と子で転入	1	5	3	5	5	2	-3
上記以外	9	6	6	5	10	5	-5
転出	139	140	150	169	157	182	+25
世帯主のみ転出	88	74	97	87	94	115	+21
家族全員で転出	6	17	17	29	6	19	+13
夫婦で転出	6	8	8	14	18	10	-8
妻と子で転出	9	7	2	17	10	14	4
女の世帯主と子で転出	6	5		4	4	4	0
子のみ転出	15	21	25	13	15	16	1
上記以外	9	8	1	5	10	4	-6
社会増減(転入-転出)	2	-17	-20	-19	-11	-66	-55

※黄色セルは、転入減、転出増への影響が大きい箇所
(出典) 小笠原村住民基本台帳から作成

(2) 転入減の詳細

転入減少が起きている層について、詳細を分析しました。

① 【定住者+赴任者】家族全員での転入の減少

- ・「家族全員」での転入は23年14世帯から、24年7世帯と大きく減少した。
- ・特に「3人家族」の減少の影響が大きい。

●定住者+赴任者 家族の人数別 家族全員で転入の件数

家族の人数	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
3人家族の件数	8	6	4	12	9	2	-7
4人家族の件数	4	2	6	11	3	4	+1
5人以上家族の件数	3	2	2	2	2	1	-1
家族数	15	10	12	25	14	7	-7
人数	56	36	46	90	49	27	-22

② 【定住者+赴任者】妻と子での転入の減少

- ・「妻と子」での転入は23年12人から、24年0人と大きく減少した。
- ・これまでの「妻と子」の転入をみると、妻が出産のために一度転出し、子供と一緒に戻ってくる（転入）ケースや、夫が先に島に住んでおり、後から妻と子が転入してくるケースが見られたが、24年は同様のケースが見られなかった。

●妻と子で転入の人数

(人)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
定住者+赴任者	12	2	11	6	12	0	-12

③ 【赴任者】世帯主のみでの転入の減少

- ・「世帯主」のみでの転入は23年102人から、24年84人と減少した。
- ・特に「45-49歳」の層の転入が減っているが、24年の転入数は23年を除く過去年と同程度であり、23年だけ特に多か

●赴任者の場合 世帯主の年齢別 世帯主のみ転入の件数

世帯主の年齢	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
15-19歳				1			0
20-24歳	2	11	3	4	5	8	3
25-29歳	20	15	21	21	20	17	-3
30-34歳	13	11	9	9	15	17	2
35-39歳	9	5	13	6	10	6	-4
40-44歳	11	7	6	6	6	7	1
45-49歳	11	15	11	11	16	6	-10
50-54歳	10	10	11	13	15	10	-5
55-59歳	7	12	7	3	9	9	0
60歳以上	5	3	0	4	6	4	-2
総計	88	89	81	78	102	84	-18

④ 【定住者】夫婦での転入の減少

- ・【定住者】において、「夫婦」での転入は23年6人から、24年0人と減少した。

- ・一方、【赴任者】の「夫婦」の転

●定住者+赴任者 夫婦で転入の件数

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
夫婦の件数	8	17	11	9	7	7	0
人数	16	34	22	18	14	14	0

●赴任者の場合 夫婦で転入の件数

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
夫婦の件数	5	12	8	9	4	7	3
人数	10	24	16	18	8	14	6

●定住者の場合 夫婦で転入の件数

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
夫婦の件数	3	5	3		3		-3
人数	6	10	6	0	6	0	-6

(3) 転出増の詳細

転出増加が起きている層について、詳細を分析しました。

① 【定住者+赴任者】家族全員での転出の増加

- ・「家族全員」での転出は23年11世帯から、24年24世帯と増加した。
- ・特に「4人家族」の転出の影響が大きい。
- ・【赴任者】において家族全員で転出した世帯が9世帯から18世帯と増えており、在島年数を見ると「2年」という比較的短い在島期間で転出したケースが増えていた。
- ・家族全員で転出する場合、ほぼすべて子供が10歳以下の家族で、成人した家族（一番若い世帯員が20歳以上）の転出は、23年1件、24年1件であった。

●定住者+赴任者 家族の人数別 家族全員で転出の件数

家族の人数	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
3人家族の件数	8	5	7	9	5	9	+4
4人家族の件数	6	11	9	8	5	12	+7
5人以上家族の件数	5	6	4	4	1	3	+2
家族数(世帯)	19	22	20	21	11	24	+13
人数(人)	73	92	78	80	40	90	+50

●赴任者の場合 家族の人数別 家族全員で転出の件数

家族の人数	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24の差
3人家族の件数	6	4	4	7	3	4	+1
4人家族の件数	6	10	7	5	5	11	+6
5人以上家族の件数	5	4	4	2	1	3	+2
家族数(世帯)	17	18	15	14	9	18	+9
人数(人)	67	75	61	51	34	71	+37

●定住者の場合 家族の人数別 家族全員で転出の件数

家族の人数	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24の差
3人家族の件数	2	1	3	2	2	5	+3
4人家族の件数	0	1	2	3	0	1	+1
5人以上家族の件数	0	2	0	2	0	0	+0
家族数(世帯)	2	4	5	7	2	6	+4
人数(人)	6	17	17	29	6	19	+13

② 【定住者】世帯主のみでの転出の増加

- ・「世帯主」のみでの転出は23年94人から、24年115人と大きく増加した。
- ・特に「30～34歳」「45～49歳」「50～54歳」「75歳以上」の層の転出数が増加。

●定住者の場合 世帯主の年齢別 世帯主のみ転出の件数

世帯主の年齢	2019	2020	2021	2022	2023	2024	23→24差
15-19歳	1	1				1	+1
20-24歳	6	7	7	6	9	4	-5
25-29歳	23	9	17	22	23	20	-3
30-34歳	19	15	16	17	11	18	+7
35-39歳	5	8	16	12	15	16	+1
40-44歳	5	10	5	3	8	10	+2
45-49歳	9	7	4	10	5	10	+5
50-54歳	7	1	10	3	4	9	+5
55-59歳	3	4	4		4	5	+1
60-64歳	3	7	5	2	7	6	-1
65-69歳	2	2	3	4	2	5	+3
70-74歳	1	1	1	1	2	3	+1
75歳以上	4	2	9	7	4	8	+4
総計	88	74	97	87	94	115	+21

4) 2023年から2024年の転入・転出のまとめ

23年から24年の社会増減についてまとめると以下の通りです。

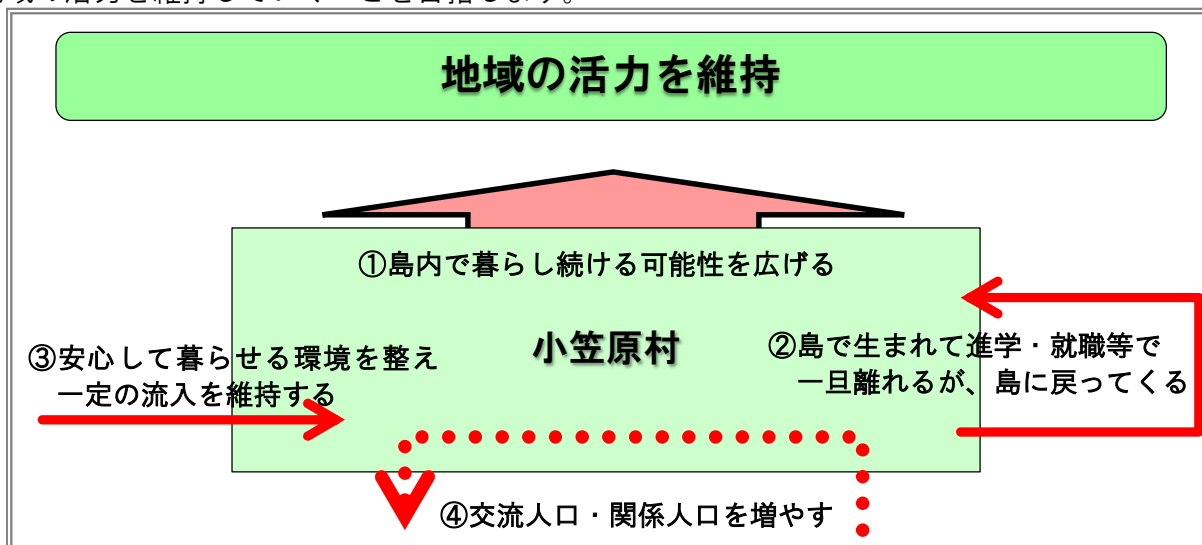
- 2023年から2024年に、転入数が減り、転出数が増えて、転出超過が強まった。
- これは赴任者も定住者も同様で、ともに転出超過となった。
- 転入減少が起きている層は
 - ・【定住者+赴任者】家族全員での転入が減った
→「3人家族」の減少の影響が大きい
 - ・【定住者+赴任者】妻と子での転入が減った
→妻が出産のために一度転出し、子供と一緒に戻ってくるケースや、夫が先に島に住んでおり、後から妻と子が転入してくるケースが見られなくなった
 - ・【赴任者】世帯主のみでの転入が減った
→「45-49歳」の層の転入が減った
 - ・【定住者】夫婦での転入が減った
- 転出増加が起きている層は
 - ・【定住者+赴任者】家族全員での転出が増えた
→「4人家族」の転出の影響が大きい
→赴任者の場合、「2年」という比較的短い在島期間で転出したケースが増えた
→家族全員で転出する場合、ほぼすべて子供が10歳以下の家族で、成人した家族（一番若い世帯員が20歳以上）の転出は、各年1件程度
 - ・【定住者】世帯主のみでの転出
→「30~34歳」「45~49歳」「50~54歳」「75歳以上」の転出が増加



赴任者では、家族全員での転出が増えていることが課題
定住者では、世帯主のみの転出が増えていることが課題

2 目指すべき将来の方向

人口動向の現状や移動者の分析を踏まえ、本村では、以下の図に示すように、地域外とのつながりを強化し、島内での暮らしの可能性を広げることで、多様な暮らし方を可能とし、地域の活力を維持していくことを目指します。



① 島内で暮らし続ける可能性を広げる

現在でも、職の不足や住宅取得の困難さ、医療・福祉体制の制約などにより、島を離れざるを得ない村民や家族世帯が少なからず存在しています。島で暮らし続けたいと考える村民や家族世帯が安心して定住できるよう、最大のボトルネックと考えられる住宅不足、特にファミリー層向け住宅の確保に取り組み、分譲地の供給を進めていきます。

また、行政手続きのオンライン化、SNS や動画ストリーミングサイト等を活用した即時性の高い情報伝達体制の整備など、地域DXを推進し、地理的不利性の軽減を図ります。

これらの取り組みにより、島内での暮らしの質を高め、村民が島で暮らし続けることのできる可能性を広げていきます。

② 島で生まれて進学・就職等で一旦離れるが、島に戻ってくる

島で育つ子どもたちの多くは、高校・大学進学や就職等で一旦島を離れることとなります。島を離れての生活は成長の大きな刺激となり、一定の転出は止むを得ないと考えられるため、将来のUターンを呼び込む仕組みや環境整備が求められます。

そのため、SNS等を活用して島を離れている間も島とのつながりを感じられるようにするとともに、自らの進路を切り開く力を身に付ける教育の充実や、帰島という選択の可能性を拡大していきます。

③ 安心して暮らせる環境を整え一定の流入を維持する

暖かな気候や豊かな自然環境、治安の良さは、子育て世帯を中心に大きな魅力となっています。しかし、土地や住宅供給には制約があることから、地域の特性を踏まえた人口政策を進めていく必要があります。

今後は、村民が安心して暮らせる生活環境の整備と定住基盤の強化を進め、働き盛りの世代や子育て世代の定住を支えることで、人口の安定的な維持と一定の流入を図ります。

④ 持続可能な観光を推進し交流人口・関係人口を増やす

観光や仕事などで短期間村を訪れる人々は、本村の活力維持において大きな役割を果たしています。今後も、小笠原村観光振興ビジョンの推進による観光の高付加価値化を図り、戦略的な観光マーケティングを推進することで来島者の満足度を高め、質の高い交流人口を確保していきます。さらに、島を訪れた人々や島を離れた元村民などとデジタル上で強くつながり、島の魅力を共有し支え合う仲間（関係人口）へとネットワークを深化させることで、限られた定住人口であっても地域の活力を維持・向上させていきます。

3 人口の将来展望

1) 将来展望の考え方

国の長期ビジョンや東京都の人口ビジョンを勘案しつつ、本村の実情と前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次のとおり仮定値を設定した推計を行い、将来展望を示します。

(1) 仮定値の設定条件

① 合計特殊出生率

内閣府から提供された人口推計用シートで設定されている出生率を使用しています（2025年：約1.61）

② 純移動率

住民基本台帳による5ヶ年の移動率の5時点平均（2020→2025、2019→2024、2018→2023、2017→2022、2016→2021の5時点）を、今後の純移動率として設定し、2065→2070年まで一定で推移すると仮定しています。

③ 生残率

内閣府から提供された人口推計用シートで設定されている生残率を使用しています。上記生残率は、社人研の「全国推計」における生残率仮定値の動きに合わせて設定されています。

原則として、「55～59歳→60歳～64歳」以下では、全国と都道府県の2015年→2020年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して、一律に適用したものです。

「60～64歳→65～69歳」以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2015年→2020年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用したものです。

2045年以降は、生残率が一定と仮定されています。

※社人研において設定されている仮定値は、全国の推計値とあわせるため、補正がかけられている場合がある

(2) 推計の設定条件

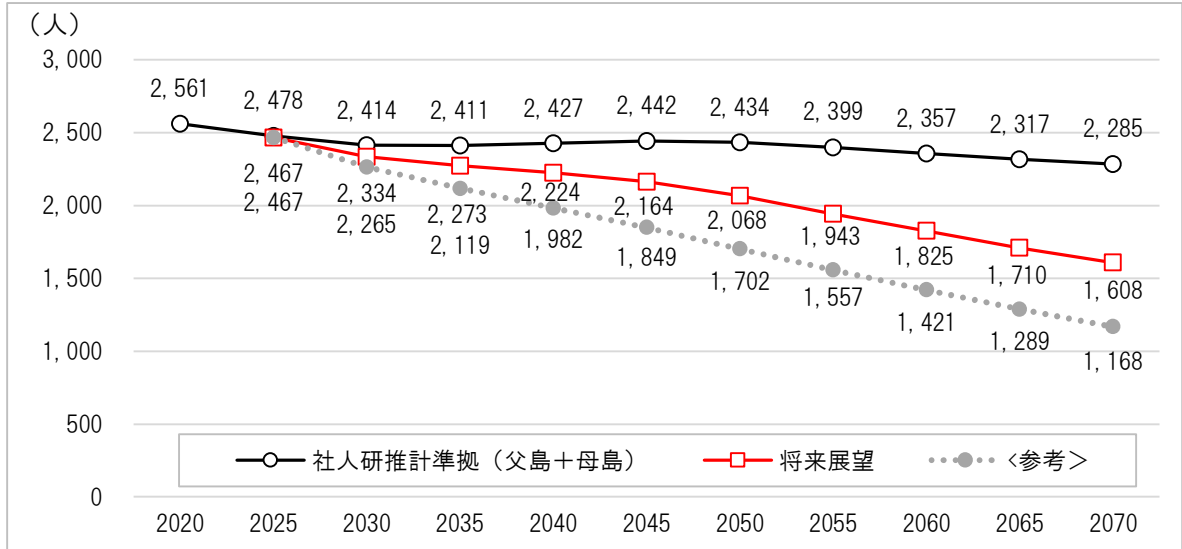
上記(1)の仮定値の設定を前提に、合計特殊出生率は内閣府から提供された人口推計用シートで設定されているものを使用、かつ、2020年から2070年まで人口移動は、住民基本台帳による5ヶ年の移動率の5時点平均と同じ割合で一定で推移すると仮定した推計を行います。

2) 人口の将来展望

(1) 父島+母島

① 総人口

小笠原村の総人口は緩やかに減少を辿り、将来的には1,600人程度まで減少する可能性があります。



※将来展望：住民基本台帳による5ヶ年の移動率の5時点平均を純移動率と設定し、今後一定で推移すると仮定

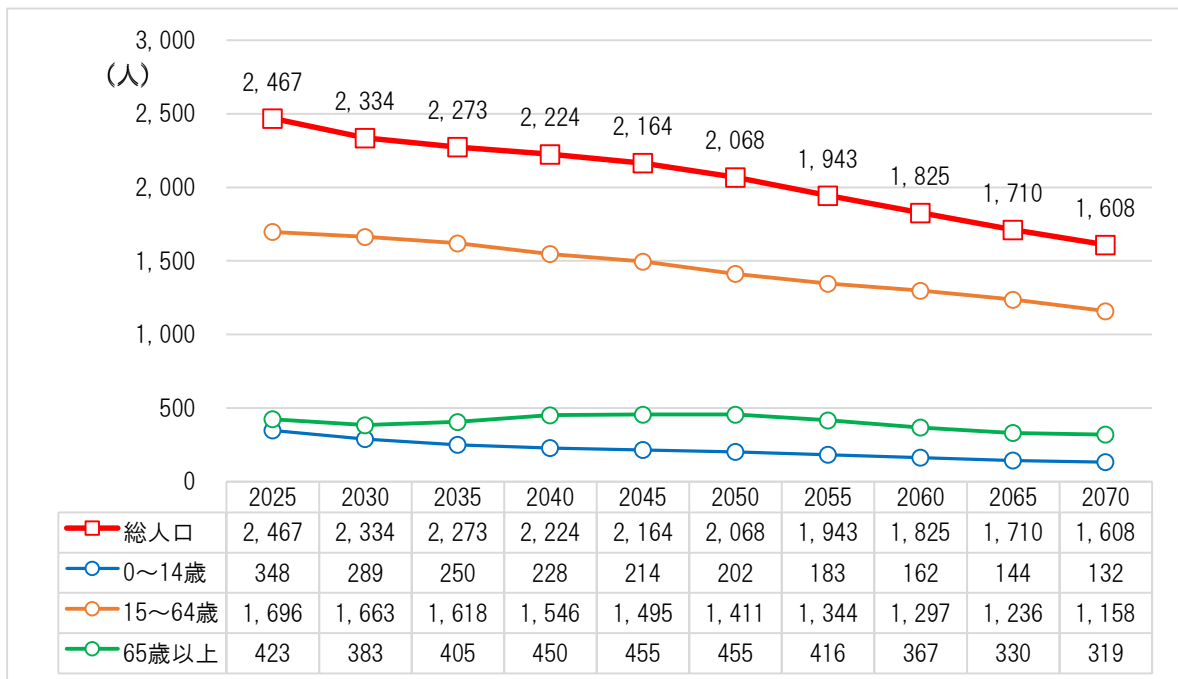
※参考：住民基本台帳による直近5ヶ年の移動率（2020→2025）が、今後も同じ率で一定で推移すると仮定

② 年齢3区分別人口

将来展望を予測した場合の年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は、減少を続け、2070年には130人程度になる見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）も減少を続け、2070年には1,150人程度となる見通しとなります。

さらに、老年人口（65歳以上）は、2050年頃まで400人程度で横ばいとなり、それ以降、減少に転じ、2070年には310人程度となる見通しとなります。

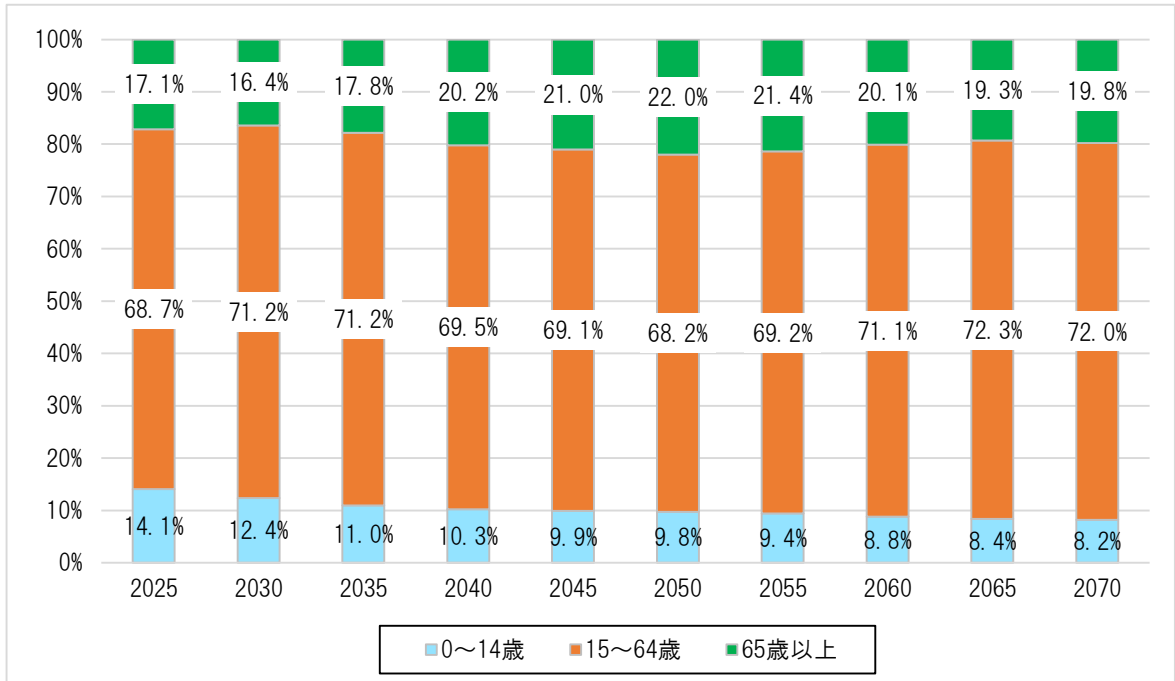


③ 年齢3区分別人口割合

将来展望を予測した場合の年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口（0～14歳）の割合は、14.1%から2070年には8.2%まで減少する見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、70%前後で推移する見通しとなります。

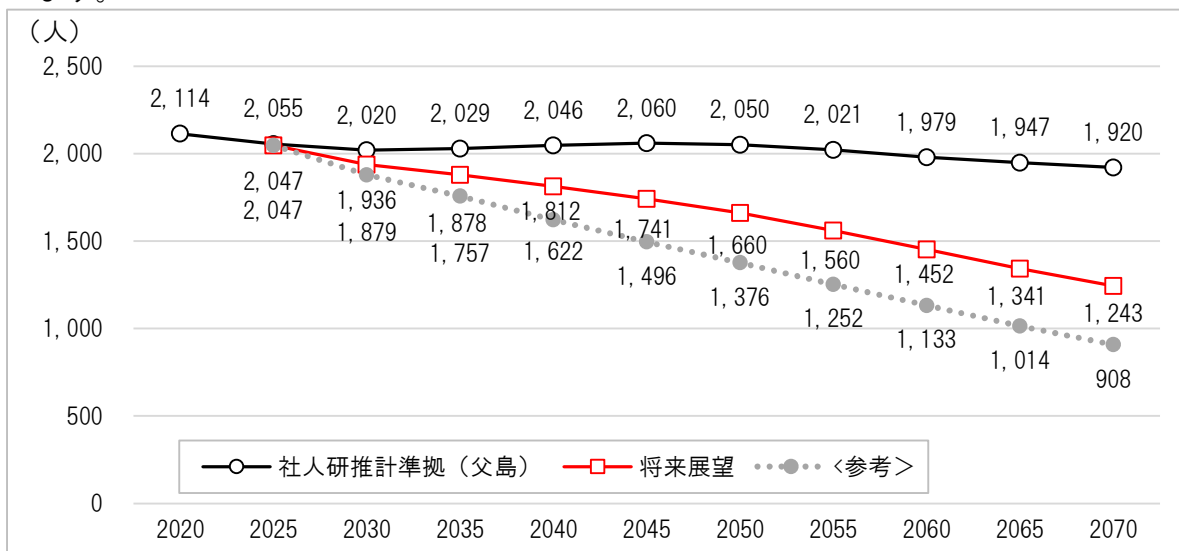
さらに、老年人口（65歳以上）の割合は、2050年の22.0%をピークに減少に転じる見通しとなります。



(2) 父島

① 総人口

父島の総人口は今後減少を続け、将来的には1,200人近くまで減少する可能性があります。



※将来展望：住民基本台帳による5ヶ年の移動率の5時点平均を純移動率と設定し、今後一定で推移すると仮定

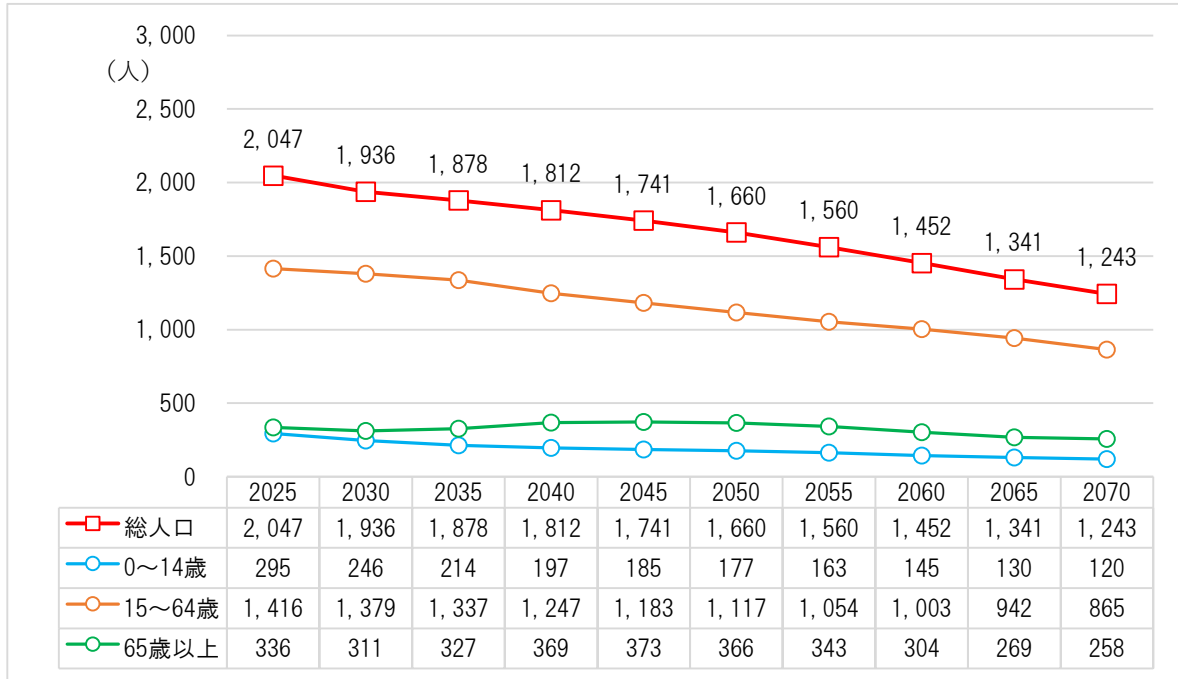
※参考：住民基本台帳による直近5ヶ年の移動率（2020→2025）が、今後も同じ率で一定で推移すると仮定

② 年齢3区分別人口

将来展望を予測した場合の年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は、減少を続け、2070年には120人程度になる見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）も減少を続け、2070年には860人程度となる見通しとなります。

さらに、老年人口（65歳以上）は、2050年頃まで360人程度で横ばいとなり、それ以降、減少に転じ、2070年には250人程度となる見通しとなります。

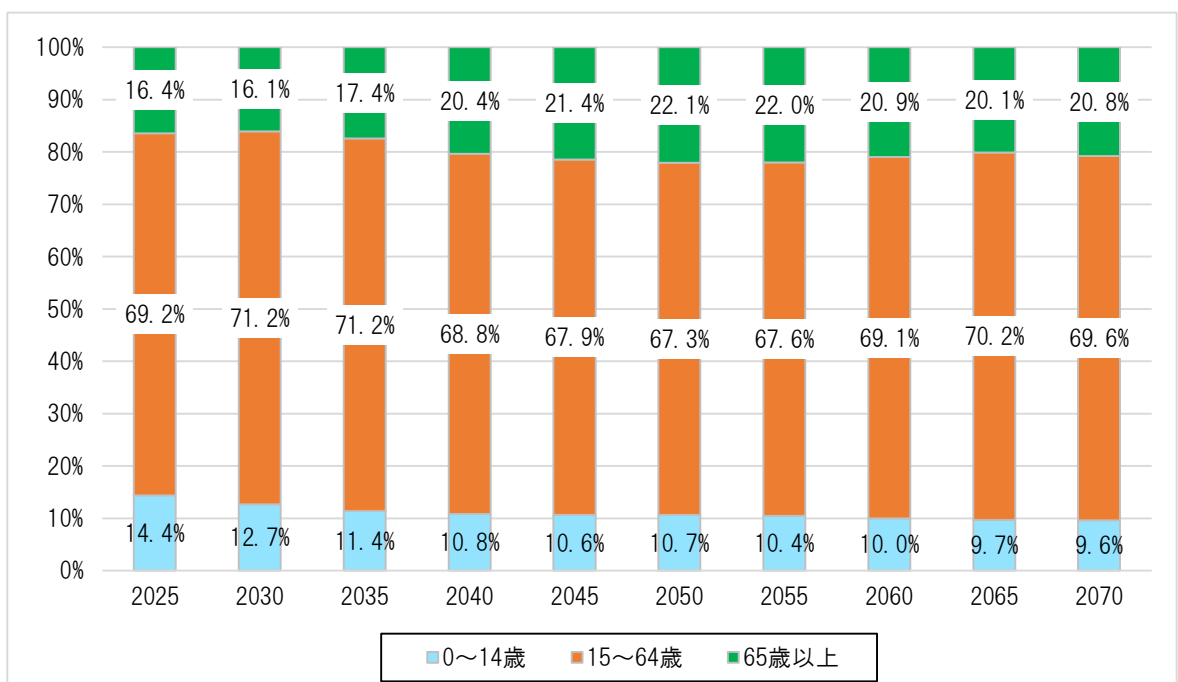


③ 年齢3区分別人口割合

将来展望を予測した場合の年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口（0～14歳）の割合は、14.4%から2070年には9.6%まで減少する見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、70%前後で推移する見通しとなります。

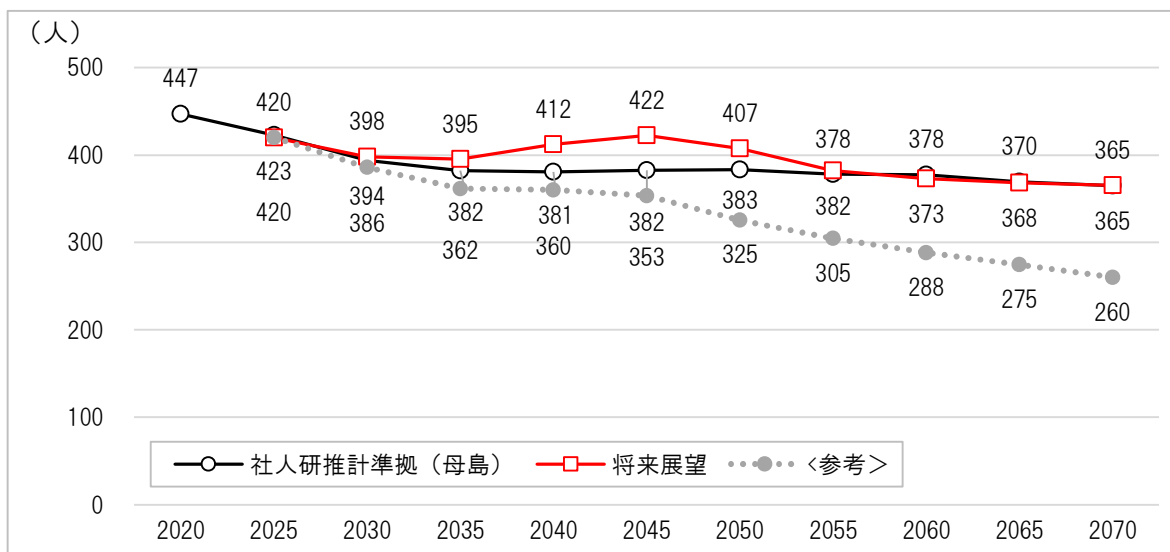
さらに、老年人口（65歳以上）の割合は、2050年の22.1%をピークに減少に転じる見通しとなります。



(3) 母島

① 総人口

母島の総人口は2035年まで緩やかに減少、その後増加するものの、2045年以降は減少し、将来的には360人程度まで減少する可能性があります。



※将来展望：住民基本台帳による5ヶ年の移動率の5時点平均を純移動率と設定し、今後一定で推移すると仮定

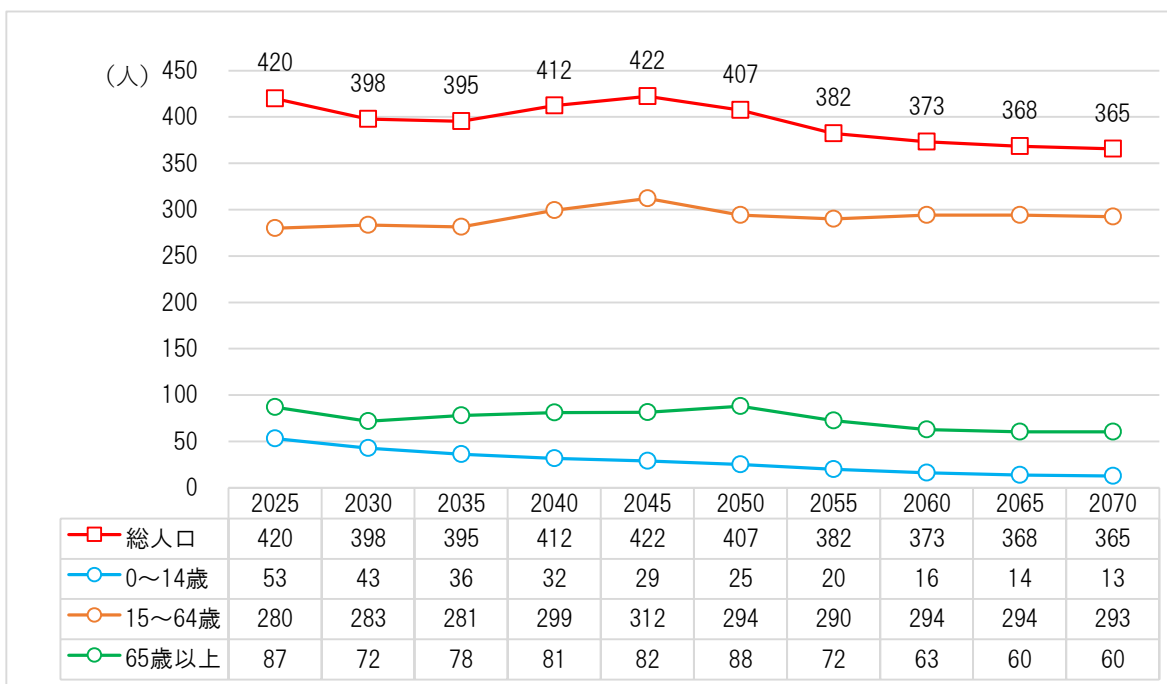
※参考：住民基本台帳による直近5ヶ年の移動率（2020→2025）が、今後も同じ率で一定で推移すると仮定

② 年齢3区分別人口

将来展望を予測した場合の年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は、減少を続け、2070年には13人程度になる見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、2045年頃まで増加し、以降300人弱で維持する見通しとなります。

さらに、老年人口（65歳以上）は、2050年頃まで80人程度で横ばい、それ以降、減少に転じ、2070年には60人程度となる見通しとなります。

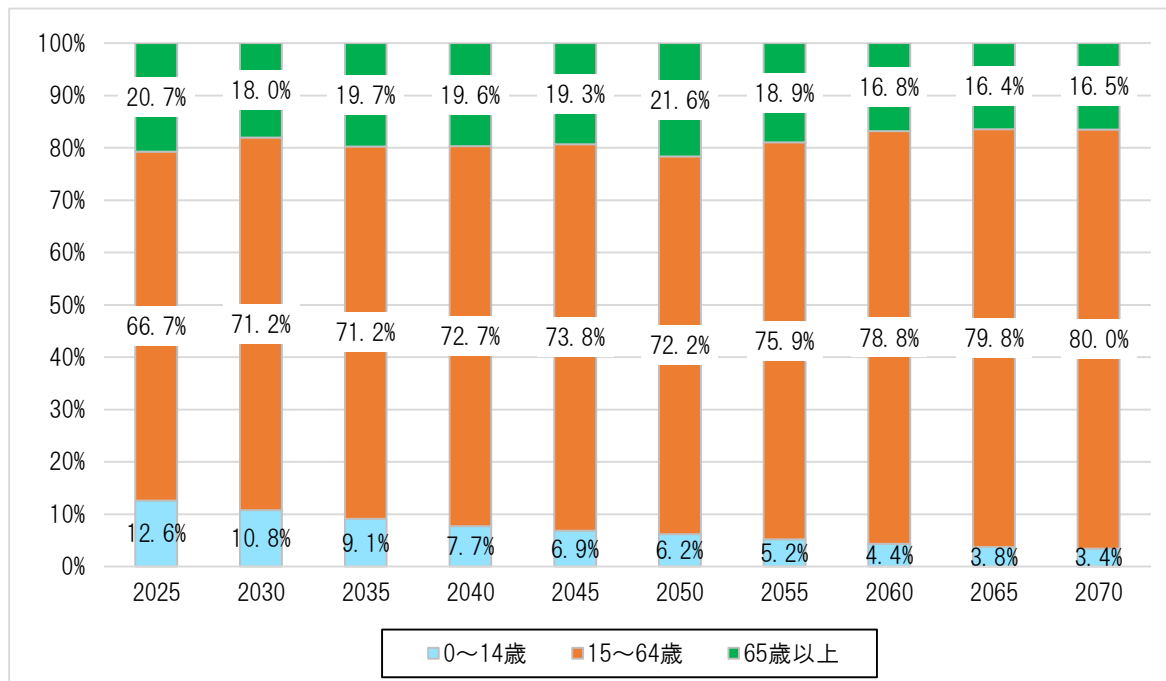


③ 年齢3区分別人口割合

将来展望を予測した場合の年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口（0～14歳）の割合は、12.6%から2070年には3.4%まで減少する見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、年少人口・老年人口の減少により相対的に上がり、2070年には80%程度となる見通しとなります。

さらに、老年人口（65歳以上）の割合は、2050年の21.6%をピークに減少に転じる見通しとなります。



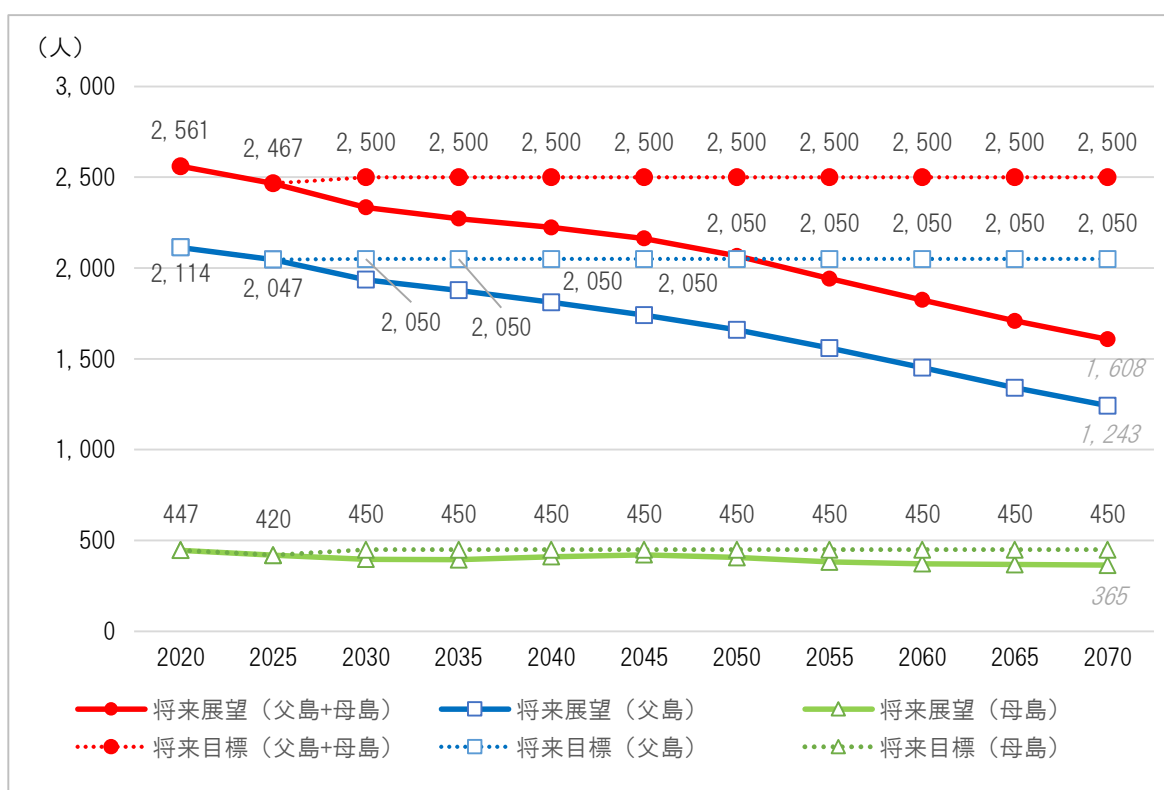
3) 人口の将来目標

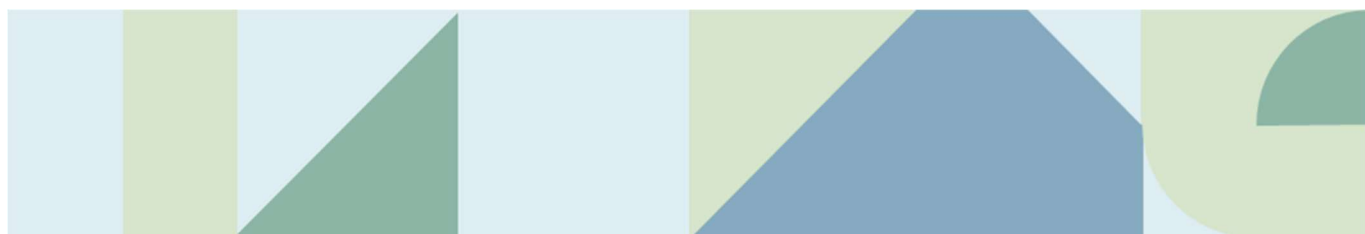
人口の将来展望を踏まえると、直近では転出超過の傾向が強まっており、統計的な推計においても人口減少の傾向が見込まれています。一方で、本村は豊かな自然環境と小規模コミュニティならではの暮らしの魅力を持っており、これまでも多くの移住者を惹きつけてきました。

今後もこうした本村の魅力を持続させる取り組みを進めるとともに、観光等の就業環境の高付加価値化や、最大の課題である住宅不足の緩和・解消などを通じて、村づくりを進めていきます。

これらの取り組みにより、転入・転出の均衡を図り、現在の人口規模の維持を目指していくことが本村の基本的な方向であると考えます。

こうした課題認識を踏まえて総合戦略を展開することにより、2030年で約2,500人、以降、約2,500人の人口を維持していくことを目標とします。





Ⅱ 総合戦略

第1章 総合戦略の概要

1 総合戦略策定の背景

国においては、急速な人口減少と少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させました。これにより、各地域が自らの発想で課題解決に取り組む「地方創生」が本格始動し、東京圏への一極集中の是正や地方での安定した雇用の創出を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「総合戦略」が策定されました。

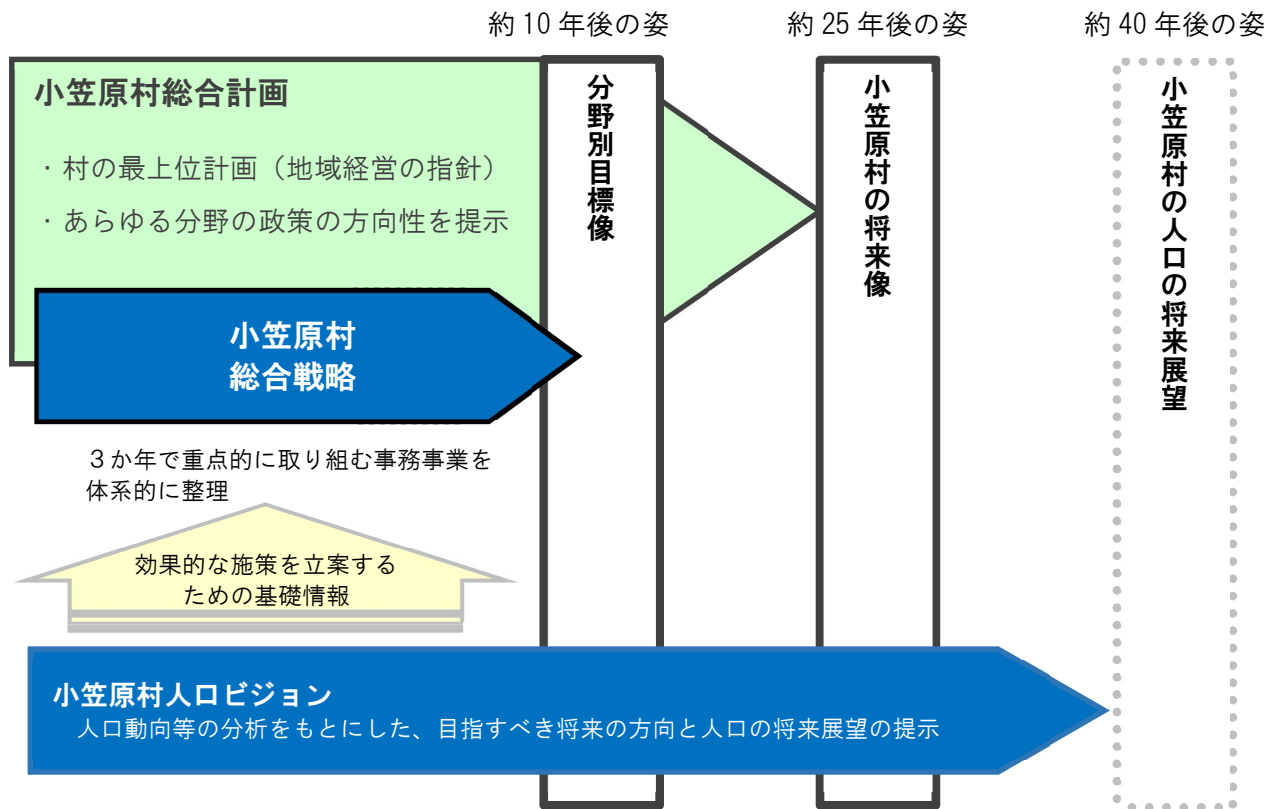
その後、令和の時代に入り、デジタル化の加速や価値観の多様化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を経て、地方創生は新たなフェーズに入りました。令和 7(2025)年度からは、人口減少を正面から受け止めた上で、AI やデジタル等の新技術を徹底活用し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指す「地方創生 2.0」へと移行しています。この動きの目的は、厳しい人口減少下においても、地域社会の持続可能性を確保し、一人ひとりが豊かさを実感できる社会を構築することにあります。

本村においても、国の動きに連動し、平成 28(2016)年3月に「小笠原村人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。これは、本村独自の人口動態を分析し、将来にわたって島の暮らしを維持するための具体的な「打ち手」を明らかにすることを目的としたものでした。

第1期（平成 27 年度～）、第2期（令和 2 年度～）を通じて、子育て支援の充実や産業振興などに取り組んできましたが、令和 5(2023)年度を境に本村の人口は減少局面に入り、少子高齢化の進行も懸念されています。このような状況を受け、これまでの取り組みを継承しつつも、現在の人口を維持していくために、第3期総合戦略を策定するものです。

2 総合戦略の目的

本戦略は、本村の「まち・ひと・しごと創生」を具体的に実現するとともに、現在の人口を維持していくため、今後取り組むべき重点事項を体系的に整理し提示するものです。人口維持を前提とした持続可能な地域運営を模索し、村民が「心豊かに暮らし続けられる島」を次世代へ引き継ぐことを目的とします。



3 対象期間

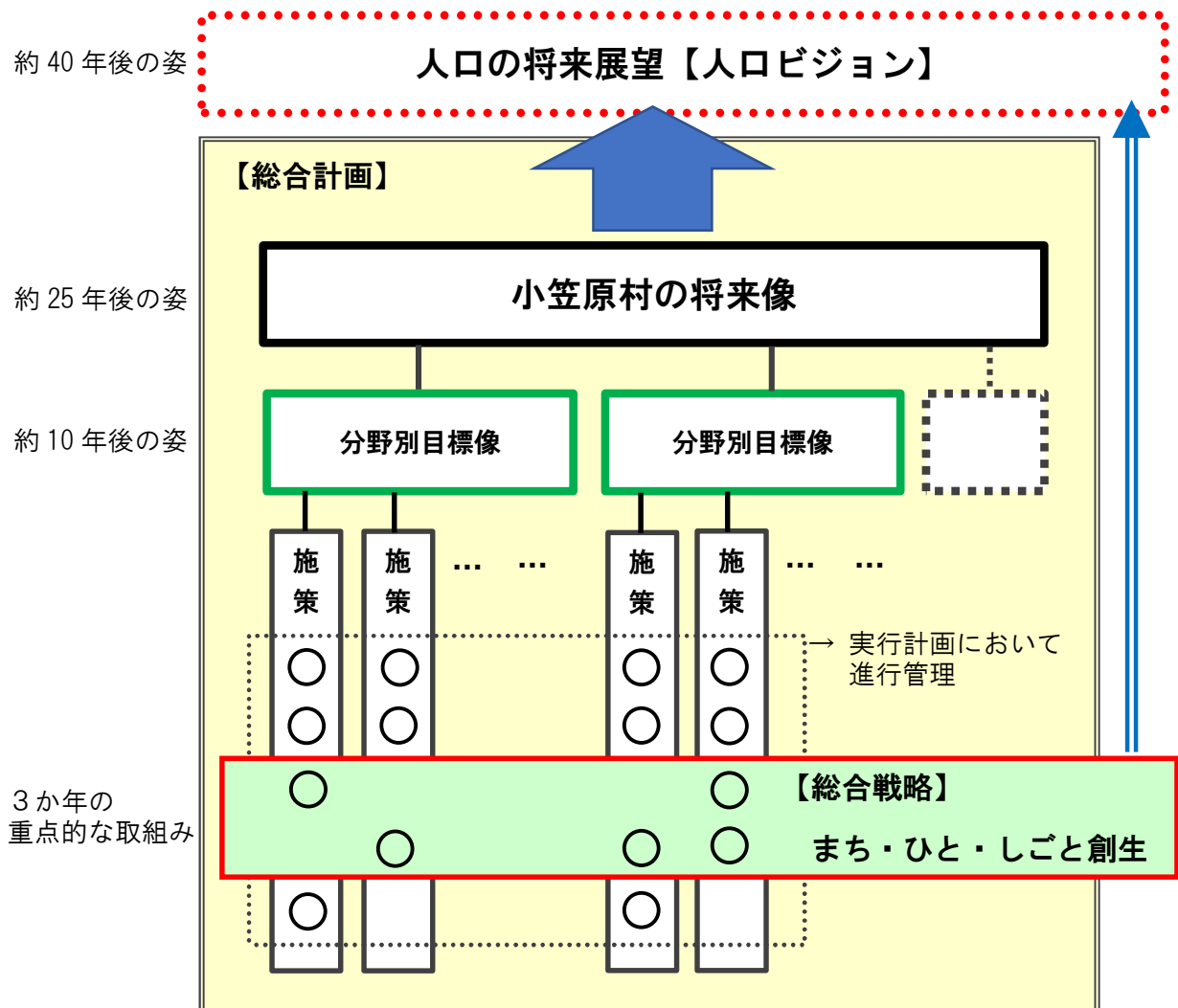
本戦略の対象期間は、令和8(2026)年度から令和10(2028)年度までの3か年とします。

第2章 総合戦略の考え方

1 第4次小笠原村総合計画との関係

総合戦略は、人口の将来展望達成のために「重点的に取り組むべき事務事業（具体的な施策）」を取りまとめたものであり、それらの事業は、本村の最上位計画である第4次小笠原村総合計画の施策体系上に位置づけるものとします。

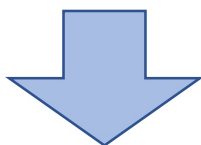
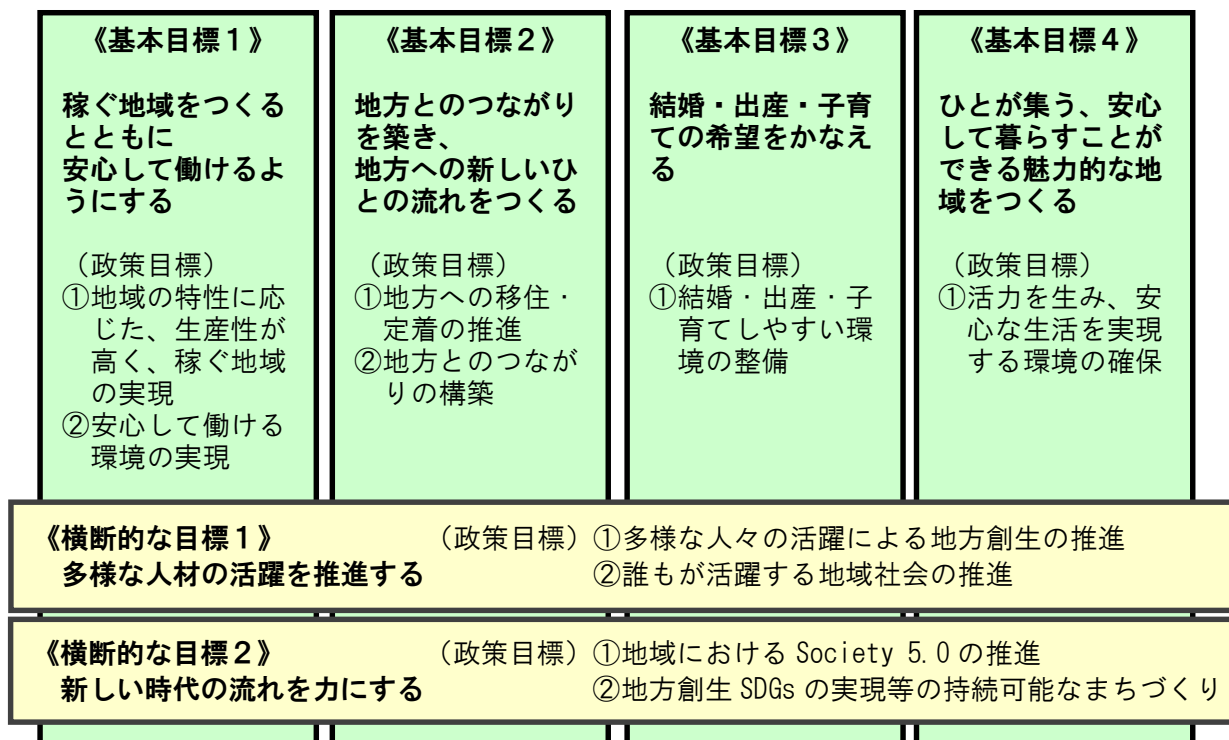
また、第3期総合戦略の計画期間を3か年とし、次期（第4期）総合戦略から計画期間を第5次総合計画と一致させます。



2 基本目標の考え方

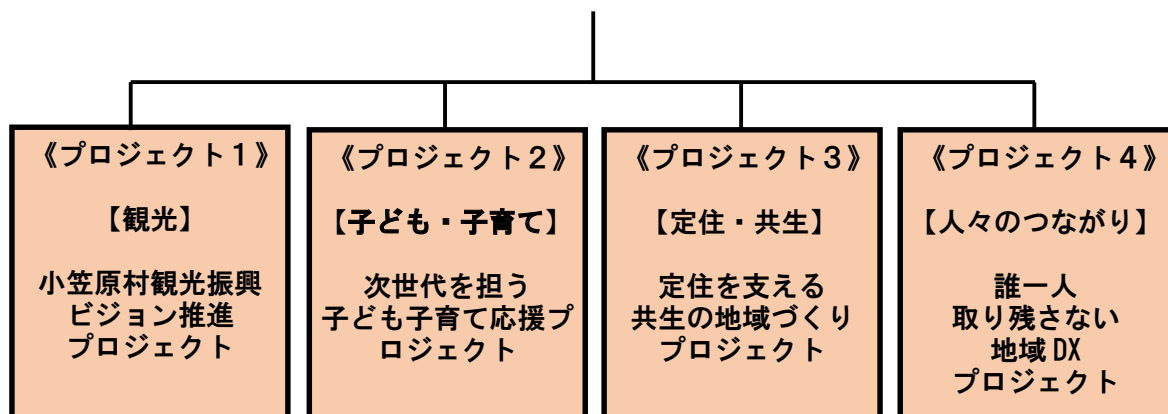
本村では、国の総合戦略における基本目標を、本戦略全体を貫く基本的な視点として捉えたうえで、本村の実情に即したまち・ひと・しごと創生を実現するため、本村の地域経営において重要なテーマとなる「観光」「子ども・子育て」「定住・共生」「誰一人取り残さない地域DX」の4つのテーマごとにプロジェクトを立ち上げ、推進します。

【国の基本目標】 4つの基本的な視点



【本村の基本目標】

4つのプロジェクト



3 進行管理

1) 庁内における進行管理

本村では、総合計画における事業マネジメントスケジュールに則り、各プロジェクトに位置づけた具体的な施策（事務事業）の進行管理を行うことで、本戦略に関するPDCAサイクルを確立します。

本戦略のプロジェクトごとに、毎年度、具体的な施策（事務事業）の実施状況・KPIの達成状況について評価を行います。

また、具体的な施策（事務事業）については、評価結果（庁内における評価・外部評価）をもとに、事業内容の見直しや新規事業の必要性の検討等を行い、総合計画上の位置づけ等も踏まえながら本戦略に位置づけるものとします。

2) 外部機関による評価・助言

本戦略の各プロジェクトの実施状況・KPIの達成状況については、行政による評価の後、小笠原村の各種団体の代表らによって構成される外部機関に諮り、外部評価を行うものとします。

なお、KPIにおいて具体的な数字による定量的な評価が難しい事業についても、外部機関において事業の有効性を協議し、助言や提言をいただくことにより、事業の充実・改善を図っていくものとします。

3) 計画の実現に向けて

本戦略の実現に向けては、中長期的な観点から安定した財源の確保と事業主体の育成・確保が必要となります。

そのため、交付金や各種補助金を積極的に活用しつつも、財政の健全化を図りつつ、本村の価値に共感する多様な主体とパートナーシップを構築し、官民連携による新たな財源確保策の検討を進め、自立的で持続可能な財政運営を図っていきます。

また、民間事業者等の活力を積極的に活用しながら事業を進めるとともに、事業を生み出すような民間事業者の自発的な取り組みへの支援に努めます。

さらには、地元における着実かつ持続的な取り組みを支える人材の育成と確保に努めるとともに、国や東京都との連携を推進することはもちろん、島しょ地域など関係市町村との協力関係を模索しながら事業を進め、本戦略の着実な推進を図ります。

第3章 まち・ひと・しごと創生のための4つのプロジェクト

プロジェクト1：＜観光＞ 小笠原村観光振興ビジョン推進プロジェクト

【村の現況】

小笠原村の観光は、世界自然遺産に登録された豊かな自然環境と独自の歴史文化を基盤に発展してきました。一方で、離島という地理的制約や交通アクセスの限定、観光サービスやインフラ面での課題が顕在化しています。

これまでエコツーリズムを基本方針とし、日本初のホエールウォッチングなど自然体験型観光を展開してきましたが、観光需要の変化や来島者ニーズの多様化への対応が求められています。

そのため、観光サービスの品質向上、ガイド人材の育成、観光インフラ整備、デジタル活用の推進が重要な課題となっています。

また、観光と自然保全の両立を図るため、観光資源の適正利用と保全を徹底し、地域住民・観光関係者・行政が協働して持続可能な観光を推進することが求められています。

【プロジェクトの趣旨】

世界自然遺産の価値を守りながら、エコツーリズムを基盤とした持続可能な観光を推進し深化させることで、来島者・村民・自然がともに笑顔となる「Ogasawara SMILE Tourism」の実現を目指します。小笠原の観光に共感いただける方がファンになり繰り返し来ていただける、魅力ある地域づくりを目標とします。

【数値目標】

指標名	基準値（2024）	目標値（2028）
小笠原諸島観光消費額推計消費額合計	2,520 百万円	増加

※年度

【基本的方向】

(1) 小笠原エコツーリズムの推進

小笠原における観光の基軸であるエコツーリズムのさらなる推進に向けて、小笠原独自の「ルール」と「ガイドダンス」を磨き上げます。自然環境の保護・保全と利用の枠組みを検証し、日本のエコツーリズムの先駆けにふさわしい、小笠原らしい観光振興に取り組めます。

(2) 観光サービスの品質の向上

小笠原での体験をより印象深く楽しみ、心より満足し、また小笠原に帰ってきたい、家族や友達にも小笠原の素晴らしさを伝えたいと思っていただくために、よりいっそう観光サービスの品質の向上を目指します。

(3) 観光インフラの整備

来島者の滞在中の活動基盤となる観光インフラの整備・管理の充実に加え、デジタル化やバリアフリー化にも取り組みます。あわせて、観光産業従事者の就労環境の整備を検討します。

(4) 戦略的なマーケティングの実施

小笠原での観光を楽しみ、小笠原の観光が伝えたいメッセージを共有いただけるような観光サービスの提供を前提に、こうした観光に共感する旅行者に小笠原の魅力が十分に伝わるようなマーケティングとプロモーションを展開します。

【具体的な施策】

《施策1》 新規ガイドの育成					新規
目的	エコツーリズムの質と安全性を確保し、自然環境保全と観光体験の向上、両立を担う人材を安定的に育成する。				観光体験の向上、両立を担う人材を安定的に育成する。
内容	研修や資格取得支援、現場実習を通じて新規ガイドを育成し、知識・技能・保全意識を備えた人材を確保する。				
KPI (重要業績評価指標)			基準値 (2025)	目標値 (2027)	
陸域ガイド新規講習受講者			3人	増加	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光協会 小笠原母島観光協会 ホエールウォッチング協会

《施策2》 島の特産品の充実					新規
目的	ブランド力をより強化し、観光消費の拡大と滞在満足度向上を図ることで地域経済への波及効果を高める。				観光消費の拡大と滞在満足度向上を図ることで地域経済への波及効果を高める。
内容	島素材を活用した土産品や飲食メニューを開発・改良し、商品ラインアップを拡充することでブランド力と付加価値向上と販路拡大を進める。				
KPI (重要業績評価指標)			基準値 (2024)	目標値 (2028)	
開発・改良された特産品特産品・メニュー数			5	増加	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光協会 小笠原母島観光協会 小笠原村商工会

《施策3》 来島者の意見や感想の分析結果の活用と共有					新規
目的	来島者ニーズや満足度を的確に把握し、観光施策の改善と満足度向上につなげる。				観光施策の改善と満足度向上につなげる。
内容	アンケートやレビューを継続的に収集・分析し、関係者間で共有してサービス改善や戦略立案に活用する。				
KPI (重要業績評価指標)			基準値 (2024)	目標値 (2028)	
観光マーケティング調査総合満足度評価点			2.35点	増加	
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光協会 小笠原母島観光協会 ホエールウォッチング協会 小笠原村観光局

プロジェクト2：〈子ども・子育て〉 次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト

【村の現況】

小笠原村は、太平洋戦争の局面の悪化により、多くの島民が本土へ強制疎開させられた歴史を有しており、23年の村政の空白期間が存在しますが、日本復帰以降、村としての新たな一歩を歩み始め、ようやく島で育った子どもたちが村の活力を支える中心となりつつあります。

一方で、村内の子どもたちが成長する環境に目を向けると、妊娠・出産期には島内出産ができないことから、妊婦・家族等の精神的・経済的負担が大きくならざるを得ない状況にあります。

また、小笠原村には父島・母島それぞれに保育施設があります。母島については建て替えが完了しましたが、父島については老朽化が進行していることから建て替える必要があります。

昨今の社会経済状況の変化や国の子ども・子育て支援制度への移行などにより、小笠原村においても保育サービスに対する期待が高かつ多様化してきています。

さらには、島で育つ子どもたちの多くは、高校・大学進学や就職等で一旦島を離れることになるとともに、島に戻って暮らすことを望んでいても、職の不足や住宅取得の困難さから、帰島がかなわない状況も見られます。

【プロジェクトの趣旨】

妊娠・出産に係る負担を軽減するとともに、安心して子育てしやすい環境づくりを行い、出生率の維持・向上を図り、将来にわたって活力ある地域社会を形成します。

また、島っ子たちが島とのつながりを維持し、郷土への愛着を育みながら成長できるように支援することで、小笠原村の次代を担う人材の育成を図ります。

【数値目標】

指標名	基準値 (2026)	目標値 (2028)
0～14歳人口（住民基本台帳人口）	337人	340人

※1月1日現在人口

【基本的方向】

(1) 子どもたちが健やかに成長できる環境の確保

妊娠・出産期から乳幼児期まで切れ目のない支援を充実していくことで、妊婦・家族の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、父島・母島の両島において、子どもたちの健やかな成長に必要な環境のソフト・ハード両面の充実を図ります。

(2) 郷土への愛着の醸成

子どもたちが島内で成長する過程において郷土への知識をもち、地域とのつながりを構築できるような活動を支援するとともに、島を離れている際にも島とのつながりを感じられるような環境を確保することで、島っ子たちの郷土への愛着を醸成します。

【具体的な施策】

《施策1》 出産の負担軽減事業				継続	
目的	妊娠や出産に係る精神的・経済的な負担を軽減し、安心して出産できる環境を整える。				
内容	小笠原村では島内出産ができないことから、産婦人科専門診療の実施や、本土での出産に係る出産支援金の支給を引き続き実施する。				
K P I（重要業績評価指標）				基準値 (2020-2023 平均)	目標値 (2025-2028 平均)
出生数（年間）				24 人	24 人（現状維持）
総合計画 の施策	4-2 子育て支援 4-5 医療	担当課	村民課 医療課	連携主体	

《施策2》 子ども・子育て支援サービス拡充事業				継続	
目的	国の新たな子ども・子育て支援制度に基づく子ども・子育て支援サービスの拡充により、積極的に子育てを楽しめるような保育環境の充実を図る。				
内容	村民の子育て支援、児童福祉に関するニーズを踏まえて、着実に保育施設の建て替えを進めるとともに、新たな子ども・子育て支援の手法や体制を構築し、子育て環境の向上を図る。				
K P I（重要業績評価指標）				基準値（2024）	目標値（2028）
父島保育施設の整備完了				整備検討	整備検討
総合計画 の施策	4-2 子育て支援	担当課	村民課	連携主体	子育て世帯（村民）

《施策3》 郷土学習（小笠原学習）推進事業				継続	
目的	小学校から高校まで郷土の歴史や自然、伝統文化に触れる郷土学習（小笠原学習）を推進し、郷土への誇りや愛着をもった人材を育成する。				
内容	郷土に対する理解や愛着を持てる学習の推進を地域と一体となって取り組むことで、子どもたちの郷土愛を醸成する。また、世代間交流や地域活動への積極的な参加を促進し、子どもたちの郷土への関心を高めるとともに地域へ貢献したいと思う気持ちを育てる。				
K P I（重要業績評価指標）				基準値（2024）	目標値（2028）
郷土学習の実践				全小中校で実施	全小中校で実施
総合計画 の施策	5-1 学校教育	担当課	教育委員会 他	連携主体	小・中学校

プロジェクト3：＜定住・共生＞ 定住を支える共生の地域づくりプロジェクト

【村の現況】

小笠原村の人口は、日本復帰後に大きく増加し、その後も概ね横ばいで推移してきましたが、令和5年度をピークに減少傾向が見られるようになりました。今後も全国的な少子高齢化や人口減少の影響を受け、人口減少が進む可能性が懸念されます。

本村は超遠隔離島であり、医療、物流、住宅、就労機会などの面で本土と比べて制約を抱えています。そのような条件下にあっても、村民が安心して暮らし続けられる環境を確保し、地域経済を維持・活性化していくことが重要な課題です。

近年は、定住意向を持つ村民や移住希望者が一定数いる一方で、住宅の供給不足が深刻化しており、新たな住宅の確保が難しい状況が続いています。転入超過がマイナスに転じる年も見られます。特にファミリー世帯の転出が増加傾向にあることから、住宅不足が人口動向に影響していると考えられます。

東京都による新たな住宅の整備や、本村でも住宅用分譲地の整備計画が進行していますが、住宅の供給スピードとニーズの不一致の解消が必要です。

また、本村は世界自然遺産に登録された豊かな自然環境を有し、その保全と再生を担うとともに、我が国の排他的経済水域の約3割を支える海洋拠点として重要な役割を担っています。人が住み続けること自体が国家的にも重要であり、持続可能な地域基盤の確立が求められています。

さらに、ゼロカーボンシティを宣言している本村では、住宅整備やエネルギー政策と連動した脱炭素の取り組みも、今後の定住基盤整備において重要な視点となります。

【プロジェクトの趣旨】

小笠原村における定住促進を図るため、超遠隔離島という小笠原村の不利性や制約を理解しつつも、産業の活性化や自然と調和した地域づくりを進め、豊かな暮らしの実現を図ります。

また、土地や住宅の事情から積極的な移住政策には取り組めないものの、現在の村民が安心して暮らし続けることができる地域づくりを促進し、転出者の抑制と合わせ、定住人口の安定維持を図ります。

【数値目標】

指標名	基準値（2026）	目標値（2028）
総人口（住民基本台帳）	2,461人	2,500人

※各年1月1日人口

【基本的方向】

(1) 安定した雇用の創出

定住を支えていくためには、安定し、やりがいのある仕事があることが重要であることから、地域資源のブランド化などによる地域産業全体の活性化を図るとともに、自然環境保全活動を活発化させ、小笠原村ならではの安定した雇用の創出を図ります。

(2) 定住人口増のための住宅の供給

本村における定住促進にあたっては、村民が安心して暮らし続けられる生活環境を確保するとともに、住宅不足の解消を図ることが重要です。

分譲地整備を進め、ファミリー層にも向けた住宅が建てられるよう、また多様な居住ニーズに対応した住宅供給の充実を検討します。

(3) 自然環境を支える人材の確保・育成

小笠原村において行われている環境保全活動は、村民の生活を支える産業としても重要な役割を担うとともに、優れた自然環境との共生は島での暮らしを続けるために必要不可欠なものであるため、村民全体での環境保全活動の展開や人材の確保・育成を促進します。

(4) 産官学連携による地域価値の向上

行政、研究機関、そして企業といった島内外の多様な主体との連携を強化しつつ、TNFDの最新の考え方を導入し、自然環境との共生を促進しながらネイチャーポジティブの実現を目指すことで、小笠原固有の生態系を未来にわたり守り育むとともに、持続的な地域の経済的・社会的魅力の創出と向上を図ります。また産官学の連携を通じて地域の自然環境の維持に理解のある企業等と良好な関係構築を図ります。

(5) 地域経営を担う人材の確保

本村においては、人口減少や高齢化の進行に伴い、医療・介護分野に限らず、観光、行政、産業、インフラなど地域経営を支える幅広い分野において人材確保が課題となっています。

このため、地域経営を担う人材の確保に向けた取り組みを進めるとともに、住宅確保などの定住支援とも連動した人材確保施策を推進し、地域機能の維持と暮らしの質の向上を図ります。

【具体的な施策】

《施策1》 農水産物ブランド力向上事業				継続	
目的	地域特有の農水産物資源の付加価値を高めることにより、地域の産業の基盤である第一次産業を振興し、関連する雇用の創出・安定を図るとともに、加工業や観光業とも連携した取り組みを展開し、地域経済全体の活性化を促進する。				
内容	パッションフルーツやメカジキなど主力製品のブランド力向上に向けた展開を図るとともに、農水産物の高付加価値化や新たな販路拡大などの取り組みへの支援を継続する。				
K P I (重要業績評価指標)				基準値 (2024 平均)	目標値 (2028)
農業生産額				133 百万円	150 百万円
漁獲金額				780 百万円	800 百万円
総合計画 の施策	3-2 農業経営基盤強化 3-4 漁業経営安定化	担 当 課	産業 観光課	連携主体	農漁業従事者

《施策2》 定住人口増のための分譲地の整備				新規	
目的	本村では、住宅不足が深刻化しており、特にファミリー世帯向け住宅の確保が課題となっている。このため、持ち家取得を希望する世帯に対応し多様な居住ニーズに対応するため、一戸建て用分譲地の整備を進め、併せて住宅不足を緩和する。 計画的な土地利用のもと住宅用地を確保し、定住の促進を図る。				
内容	母島静沢地区と父島小曲地区に分譲地を整備する。				
K P I (重要業績評価指標)				基準値 (2025)	目標値 (2028)
母島静沢分譲地の整備				計画策定	分譲開始
父島小曲地区の分譲地の整備				計画策定	分譲準備
総合計画 の施策	2-1 居住	担 当 課	企画 政策室 財政課 母島支所	連携主体	村民

《施策3》 環境共生を支える担い手育成事業				継続	
目的	世界自然遺産の村として、環境保全活動を生業や社会貢献として促進するとともに、村民の環境意識の向上を図ることで、自然と共生する豊かな暮らしを実現する。				
内容	村民の生活を成り立たせる上で重要な役割を担う環境保全活動の促進を、国や東京都と連携して支援する。また、その重要性について普及啓発するとともに、活動の基盤づくりや村内におけるボランティアの支援、人材の確保・育成を行い、地元における自然環境の保全や再生に関する自主的な活動を活発化させる。				
K P I（重要業績評価指標）				基準値（2024）	目標値（2028）
自然環境ボランティア活動の延べ人数				73人	100人
総合計画の施策	1-1 自然環境保全・利用	担当課	環境課	連携主体	村民

《施策4》 ネイチャーポジティブ共創事業				新規	
目的	世界自然遺産に登録された貴重な自然環境を、地域への定住や交流人口を呼び込む地域の魅力として位置づけるとともに、生態系がもつ多様な機能を自然資本と明確に価値化し、その維持や回復を図ることで、持続可能で安心できる地域社会の基盤を構築する。				
内容	産学官など多様な関係者との連携・協働を視野に入れながら、野生動物の保護や外来種の駆除、植生回復など、地域の生態系の維持・保全を推進し、これらの活動を通して生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」を実現するとともに、暮らしと自然環境とのつながりを大切にしながら調和のとれた地域づくりを進めることで、地域社会における魅力の創出を図る。				
K P I（重要業績評価指標）				基準値（2024）	目標値（2028）
連携を推進した企業等の数				0社	3社
総合計画の施策	1-1 自然環境保全・利用	担当課	環境課	連携主体	村民

《施策5》 地域経営を担う人材確保事業				新規	
目的	少子高齢化や人口減少、全国的な人材不足の進行を踏まえると、特定の職種にとどまらず、地域経済および村民生活を支えるすべての職種において安定的な人材確保が必要である。				
内容	地域の担い手となる人材の育成を推進するとともに、効果的な情報発信や地域プロモーション力を向上させるなど多様なアプローチにより、安定的に人材の確保を図る。				
K P I（重要業績評価指標）				基準値（2025）	目標値（2028）
移住定住促進アドバイザーによる活動件数				1件	12件
総合計画の施策	2-6 生活基盤施設 3-2 農業経営基盤強化 3-3 漁業経営安定化 4-4 地域福祉 4-5 医療 6-1 行政経営	担当課	企画政策室 各課	連携主体	村民、各産業団体、各事業所他

プロジェクト4：＜人々のつながり＞ 地域の人々をつなぐDX・協働推進プロジェクト

【村の現況】

近年、社会全体のデジタル化の進展に伴い、行政サービスや情報発信の手法は大きく変化しています。国ではデジタル庁の創設をはじめ行政DXが推進され、地方自治体でもオンライン手続きやSNSを活用した情報発信への移行が進んでいます。

小笠原村においても、DXを活用し効率的な行政運営を図るとともに、SNSや村公式ホームページを活用した情報発信の強化が重要です。特に、防災情報、天候等による定期船の運航状況や村内イベント情報は村民生活に直結するため、正確かつ迅速な情報伝達体制の整備が不可欠です。

また、人口減少が進行すると、行政や産業分野で担い手不足が懸念されることとなります。限られた人員で地域機能を維持するためには、業務の効率化・省力化を図るDXの推進が重要です。行政手続きのオンライン化を進めるとともに、地域産業においてもデジタル技術を活用した生産性向上を図る必要があります。

一方で、デジタル機器を利用することが困難な村民もいます。情報発信の軸をデジタル媒体へ移行しつつも、既存の広報媒体も活用しながら、操作支援や利用環境の整備を進めることで、情報格差の拡大や生活不安を防ぐことが求められています。

【プロジェクトの趣旨】

既存の広報媒体も維持しながらSNSおよび村公式ホームページ、動画ストリーミングサイトなどを活用した情報発信を強化することにより、地域内の様々な情報を発信することで、地域内外の人々のつながりを強化します。

デジタルデバイドの解消に向けた支援体制を一層整備し、誰一人取り残さない地域DXの実現に向けた基盤を作ります。

【数値目標】

指標名	基準値（2026）	目標値（2028）
スマートフォン講習会参加者数	84人	150人

【基本的方向】

(1) SNS・公式ホームページ、動画ストリーミングサイトを活用した多様な情報発信

行政DXを推進し、SNSやホームページ等で村民に地域への関心を高めるため、情報通信環境をさらに利用しやすく整備するとともに、SNSの活用なども含めて、情報収集・伝達手段を多面的に検討し、積極的な情報発信を行います。

また、各種申請や届け出のオンライン化を進め、村民の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。

(2) デジタルデバイド解消事業

すべての村民がスマートフォンなどの情報端末を操作することができ、行政や地域からの情報に接することができるようデジタルデバイドの解消を図ります。

【具体的な施策】

《施策1》 デジタルを活用した情報発信とオンライン手続き				新規	
目的	<p>社会全体のデジタル化が進む中、行政情報を分かりやすく迅速に届けるため、SNS や村公式ホームページ、動画ストリーミングサイトなどを活用した情報発信を強化する。</p> <p>また、小笠原村の自然環境や暮らしの様子、観光や産業の取り組みを積極的に発信し、本村への理解と関心を高めることで、将来的な移住者や地域を支える関係人口の増加につなげていく。</p> <p>各種申請や届出のオンライン化を進め、村民の利便性向上と行政事務の効率化を図る。</p> <p>さらに、オンライン手続きや SNS の双方向性を活かし、村民や関係人口からの意見や情報を地域づくりに活かす仕組みづくりを進め、村民と行政の協働による地域運営を目指していく。</p>				
内容	<p>これまで CATV が担ってきた動画による情報発信は、動画ストリーミングサイトへシフト。ただし重要情報は既存の防災無線による広報や、村民だより、掲示板といった紙媒体も併用し、デジタルとアナログを組み合わせた多様な情報提供を行う。</p> <p>村民の利便性の向上、行政事務の効率化を図るため施設利用や行事への参加申込など、村の行政サービス手続きのオンライン化を進める。</p>				
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2024)	目標値 (2028)	
SNS、動画ストリーミングサイトの活用検討			活用	活用	
村独自の行政サービス手続きのオンライン化実施			0	5	
総合計画の施策	6-1 行政経営 6-2 協働	担当課	情報通信係 村民課他	連携主体	村民

《施策2》 デジタルデバインド解消事業				新規	
目的	<p>本村には携帯電話キャリアショップが存在せず、島内でスマートフォンの使い方を日常的に相談できる場所が存在しない。</p> <p>また、デジタル機器の利用に不安を抱える高齢者等にとっては、ソフトウェアの機能追加やバージョンアップにより操作が分からなくなる場合もある。このため、講習会を開催して相談体制の整備を行い、継続的な支援を通じてスマートフォンの利用を支援する。単に機器の操作方法を教えるだけでなく、行政サービス手続きを円滑に利用できるよう講習内容の充実を図る。</p> <p>これらの取り組みにより、情報格差の解消を図るとともに、住民がデジタルサービスを安心して利用できる環境を整える。</p>				
内容	<p>スマートフォン講習会等の実施により利用支援を行い、誰一人取り残さない包摂的な地域 DX を推進するための基盤づくりを行う。</p>				
K P I (重要業績評価指標)			基準値 (2024)	目標値 (2028)	
スマートフォン講習会の開催			年1回開催	年2回以上開催	
総合計画の施策	6-1 行政経営 6-2 協働	担当課	情報通信係 他	連携主体	村民